

# 新県立博物館基本計画

平成20年12月

三 重 県

## はじめに

---

博物館は、地域の伝統や文化を伝えていく機能に加え、三重の自然や歴史について、分析し明らかにしていく機能を持っています。

新博物館は、このような博物館の持つ機能を生かし、県民・利用者みなさんが気軽に訪れ、さまざまな人々との交流を通じて、三重の自然や歴史・文化について学んだり、主体的に活動したりできる「文化と知的探求の拠点」です。県民・利用者みなさんとの「協創」やさまざまな団体・機関の方との「連携」によって、博物館が持つ機能を最大限発揮させることとしています。

このことにより、新博物館が新たな知の創出・循環の場として、人づくりや地域づくりに貢献する施設になると考えています。とりわけ、三重の未来を担う子どもたちが、三重への理解や愛着を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を拓くきっかけを得るような場としていきます。このように博物館が機能することで、人間力、地域力、創造力という「みえの文化力」が大きく向上するものと考えています。

県民のみなさん一人ひとりが、“みえけん愛”を育み、主体的に地域で活動し、支えていく、そんな三重県としていくために、博物館が、その役割を果たしていくようにしたいと思っています。博物館は、社会にとってなくてはならない拠点であり、ぜひ、新博物館の整備を未来に向けた投資として、大きな成果を生んでいくものにしていきたいと思いをします。

「基本計画」の策定にあたっては、三重県文化審議会の意見をうかがいながら、県が原案を作成し、県民意見交換会やパブリックコメントなどを通じて多くのみなさんからご意見をいただきました。また、県議会からも幅広くご意見をいただき、とりまとめてまいりました。新博物館の活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」の初めの一歩になったのではないかと考えています。

ご協力をいただきましたみなさんに深く感謝申し上げますとともに、「基本計画」にお示しした新博物館の整備に向けて、県民のみなさんの一層のお力添えをお願い申し上げます。

2008年（平成20年）12月

三重県知事 聖名昭彦

序章 基本計画の検討にあたって

基本構想(2008年(平成19年)3月策定)における新博物館の方向

「文化と知的探求の拠点」

- 三重の未来を拓く人づくりのための拠点として
- 三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として
- 三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として

■検討経緯

1985年(昭和60年)頃～ 現博物館(1953年(昭和28年)開館)の老朽化、スペース不足などを契機として新博物館整備の検討開始  
 1993年(平成5年) 「三重県センター博物館(仮称)」基本構想策定、建設準備に入る  
 1998年(平成10年)3月 いわゆる「ハコ物」建設抑制の方針により計画中断  
 2007年(平成19年)7月 新たに新博物館整備の検討を開始  
 2008年(平成20年)3月 「新県立博物館基本構想」策定

第1章 新博物館の使命と役割

■新博物館の使命

- 1 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館
- 2 学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館
- 3 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する博物館

■県立の博物館として果たすべき役割

- 1 県内の自然と歴史・文化の資産の保全と文化振興を推進する役割
- 2 県内の人材育成や技術支援などに関する先導的・補完的な役割
- 3 全国や世界の博物館等と連携し、三重を発信し、新たな創造につなげる役割

第2章 新博物館のテーマ

三重が持つ『多様性の力』

新博物館は、みなさんとともに三重の特色である「多様性」を探求し、生かすことにより、力にしていきます

多様性の探求がもたらす力

三重の多様な自然と歴史・文化の探求がもたらす、三重の魅力の再発見、愛着と誇り、地域の活力

新たな文化を創造する力

異なるものどうしが出会い、融合・反発・刺激しあうことにより新しいものを生み出す力

今をつくり、未来を切り拓く力

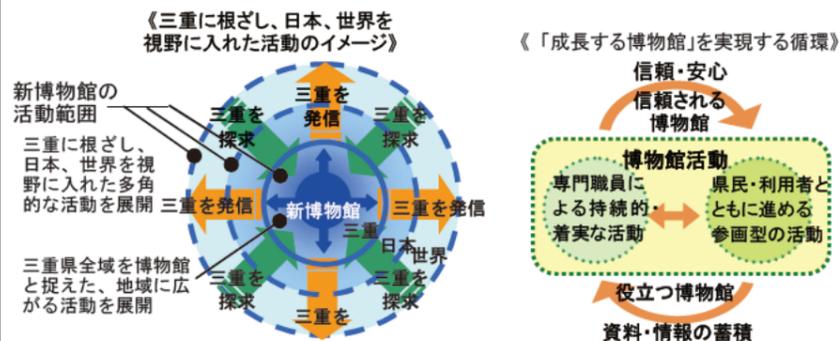
違いを認め、互いに尊重しあうことにより、もたらされる心豊かで活力に満ちた社会を形成する力

第3章 新博物館の活動 -「協創」と「連携」で展開する博物館活動-

■活動理念

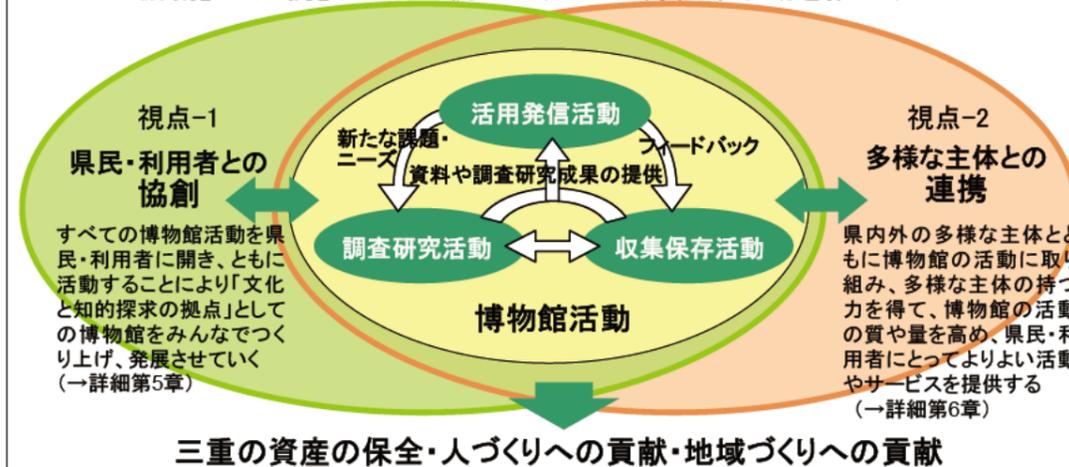
ともに考え、活動し、成長する博物館

- 県民・利用者の視点に立ち、すべての活動を県民・利用者に関く
- 三重に根ざし、日本、世界を視野に入れた活動を展開する
- 新しい「総合」の観点で展開する
- 今に生かす、未来を拓く
- 信頼と安心で「成長する博物館」を実現する



■活動の展開

「協創」と「連携」の2つの視点で、3つの博物館活動を推進する



■公文書館機能の一体化

- 公文書館とは
  - ・歴史資料として重要な公文書等(「歴史的公文書」)を保存し、閲覧に供し、調査研究を行う施設
- 一体化の意義
  - ・三重の今を未来に引き継ぐ県民共有の知的な財産として、歴史的公文書を活用することにより、三重の文化振興に貢献する
  - ・歴史的公文書を一体的に収蔵することにより、所蔵資料の幅が広がり、博物館活動が充実する

総合博物館と公文書館機能の一体化は、全国初の本格導入例

第4章 基本的な活動計画

- 三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動として、調査研究・収集保存・活用発信の3つの活動を進める
- 3つの活動を相互に結びつけ、それらのすべてを県民・利用者に関し、「協創」と「連携」の視点により展開する

調査研究活動 ～みんなで見つける三重の魅力～

- ・博物館活動の根幹となる活動として、収集保存活動や活用発信活動に役立てる
- ・長期的な計画のもと、分野ごとの縦割りではなく、横断的・総合的な観点に立ち、幅広い調査研究活動を展開する
- ・広く県民・利用者の参加・参画を得るとともに、諸団体・諸機関とも連携しながら進める

収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～

- ・三重の自然と歴史・文化に関する資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として次代に引き継ぎ生かす
- ・地域の多様な主体、県民・利用者とともに進めることにより、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援する
- ・新たな資産の発見と調査研究活動や活用発信活動につなげる

活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～

調査研究活動、収集保存活動によって蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報をだれもが幅広く活用し、発信できるようにする

交流創造

- ・さまざまな学びや実体験のプログラム等と世代を超えた交流をとおして、新しい発見・驚き・知的好奇心へ誘い、三重の誇りや新たな創造・発信につなげる(新博物館の特色となる重要な活動)
- 交流創造の中核的役割を果たす交流創造エリアの設置
- ・三重に関するレファレンス ・三重の資産に関する情報の受発信 ・資料の閲覧 ・学習交流プログラム

展示

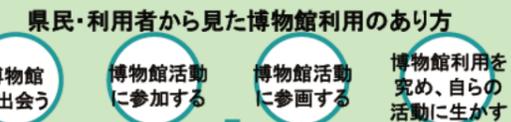
- ・従来型の一方的な公開にとどまらず、交流創造の取組と連動させた県民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、出会いと交流、多様な三重の魅力の再発見と発信を行う
- ・基本展示(多様な豊かな三重のあらましを伝える場)
- ・テーマ展示(トピック展示、企画展示、交流展示〔県民協創交流展・他機関などとの連携展・県諸施策との連携展〕)
- ・体験展示、分類展示、野外展示、館外での展示

第5章 県民・利用者との協創により進める活動計画

基本的な考え方

- より多くの人々が訪れるための活動とだれにとっても利用しやすい博物館づくりを行う
- 県民・利用者の関わり方に応じた活動を展開する
- 県民・利用者とともに進める活動を実践する

県民・利用者の関わり方に応じた活動の展開



県民・利用者との協創の視点による活動を進めるための取組(例)

- 県民・利用者参加型で行う全県的な調査研究の取組
- 次世代の新たな活動の場をつくる取組
- 地域で主体的に活動する人を支援する取組
- 博物館活動の評価を県民・利用者の参画を得て行う取組

県民・利用者が主体的に活動するための環境づくり

- 県民・利用者が主体的に活動できる施設や、それらを支援する人材(専門性の高い学芸員など)を確保する
- 県民・利用者の活動の様子が見え、伝わることで交流の輪を広げる
- 現博物館での取組を協創の活動につなげ発展させるしくみをつくる
- 協力支援組織や運営協議会など、協創のしくみをつくる

第6章 多様な主体との連携により進める活動計画

- 多様な主体との連携により、博物館活動の質や量を高め、県民・利用者にとってよりよい活動・サービスを提供する
- 三重の資産の保全活動を広げる取組を展開する
- 県内博物館の連携・ネットワークの構築と活用を進めることにより、県全域がまるごと博物館となるような活動とする



第7章 施設計画

- 新博物館としての使命と役割を果たすことができる空間、設備を備え、特に県民・利用者の主体的な活動や交流の場が館の象徴となる施設とする
- 近接する県総合文化センターや美術館との一大文化ゾーンの形成を意識した計画とする
- 環境保全の大切さやユニバーサルデザインへの配慮を、施設全体を通して感じられるような計画とする
- 施設全体が評価の対象となることを十分考慮する

敷地利用計画

- ・敷地は津市上浜町6丁目・一身田上津部田地内(約3.7ha)
- ・周辺道路からのアクセスや、県総合文化センターとの相互利用を意識した施設とする
- ・敷地内里山林を利用し、自然観察や保全活動などができる体験・体感型の施設とする
- ・親しみやすい空間など、気軽に訪れられるよう工夫する
- ・駐車場の確保や館へのわかりやすい標識・サインの設置

建築計画

- ・交流創造エリアを中心に、従来型の博物館イメージにとらわれない施設構成を検討する
- ・規模は延床面積12,000㎡とし、10,000㎡を先行整備する
- ・活動の様子が県民・利用者に見える工夫を行う
- ・だれもが安全・快適に利用できる施設とする
- ・景観、維持管理に配慮する
- ◇ 諸室構成(案) (諸室の構成や各エリア面積表)
- ◇ 諸室連関図(案) (諸室や各エリアの連関図)

第8章 運営計画

- 「すべての活動を県民に開く」施設として、県民・利用者との協創や多様な主体との連携による博物館運営を推進し、多様な人やグループなどが持つ力を総合した活力ある博物館運営をめざす

運営方式

- ・学芸業務等博物館の基幹的な業務については、県直営としながら、一部業務を指定管理者に委託する

運営体制

- ・多様な人や機関・団体等と一体になって博物館運営を進める体制、しくみづくりと人員配置を行う
- ・「総務・管理部門」「研究部門」「事業部門」の3部門構成を想定し、学芸員などの専門職員が「研究部門」と「事業部門」の双方に所属することで一体的に推進する

開館形態

- ・利用者の立場に立った開館日時や利用料金を検討する
- ・多くの利用者が気軽に繰り返し利用できるよう、交流創造エリアをはじめ無料スペースを十分に確保する

博物館の活発な利活用のための取組

- ・広報の充実
- ・博物館の魅力や楽しみを高めるサービス展開(飲食・休憩スペース、ミュージアムショップなど)
- ・多様な利用者への配慮(ユニバーサルデザインなど)

第9章 整備に向けて

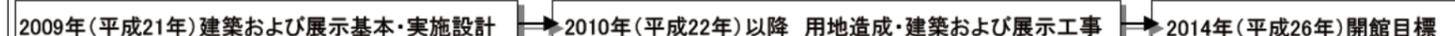
事業スキーム

- ・公設公営・一部民営(一部指定管理)

整備事業費

- ・約120億円(用地費等を含む)
- (第1期分10,000㎡程度)

スケジュール



# 新県立博物館基本計画 新博物館の特色となる7つのポイント



県民協創交流展（第4章38頁）

## 協創の視点

すべての博物館活動を県民・利用者に関き、ともに活動することにより「文化と知的探求の拠点」としての博物館をみんなでつくり上げ、発展させていきます。

## 連携の視点

県内外の多様な主体とともに博物館の活動に取り組み、多様な主体の持つ力を得て、博物館の活動の質や量を高め、県民・利用者にとってよりよい活動やサービスを提供します。

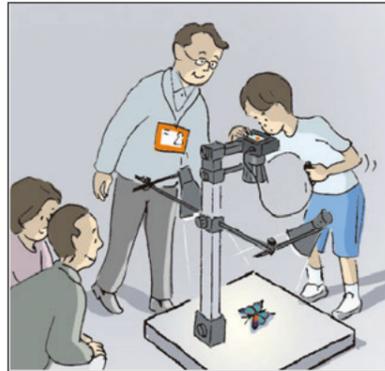


野外展示（第4章39頁）

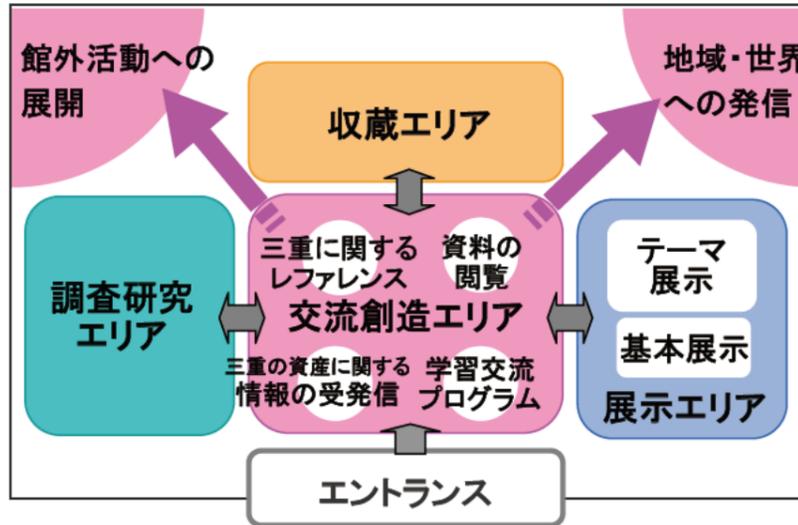
## 新しい“総合”

新しい“総合”の観点に立つとともに、館内にとどまらない博物館活動を展開します。

- 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉えます
- 活動を総合的に展開します。
- 人や組織の総合力を生かします。



学習交流プログラム（第4章29頁）



## 人づくり・地域づくり

3つの基本的な博物館活動を、みなさんとともに進めることにより、人づくりと地域づくりに貢献します。

- みんなで発見する三重の魅力（調査研究活動）
- みんなで守る三重の宝（収集保存活動）
- みんなで育む三重の誇り（活用発信活動）



学習交流プログラム（第4章29頁）

## 公文書館機能の一体化

- ・歴史的公文書を三重の資産として一体的に保全・活用します。
- ・総合博物館との一体化は、全国初の本格的導入例となります。

## 交流創造

- ・みなさんが主体的に活動し交流するための中核的な場として、新たに交流創造エリアを設けます。
- ・だれもが気軽に訪れることができ、新しい発見・驚き・知的好奇心へと誘う場、未来を担う子どもたちを育む場とします。

## 多彩な展示

- ・多様で豊かな三重のあらましを紹介する基本展示と三重の魅力をフレキシブルに組み合わせるテーマ展示などを展開します。
- ・みなさんとともに展開する活動により、出会いや交流の場となる展示とします。



資料の閲覧（第4章28頁）



交流創造エリアの展開イメージ（第4章30頁）



基本展示（第4章35頁）

# 目 次

<b>序章 基本計画の検討にあたって</b> .....	1
<b>第1章 新博物館の使命と役割</b> .....	4
1-1 新博物館の社会的背景と博物館への社会的要請 .....	4
1-2 新博物館の使命 .....	5
1-3 県立の博物館として果たすべき役割 .....	6
<b>第2章 新博物館のテーマ</b> .....	7
2-1 テーマ .....	7
<b>第3章 新博物館の活動</b> －「協創」と「連携」で展開する博物館活動－ .....	9
3-1 活動理念 .....	9
3-2 活動の展開 .....	11
3-3 活動をより充実させるために ー公文書館機能の一体化ー .....	17
<b>第4章 基本的な活動計画</b> .....	19
4-1 基本的な考え方 .....	19
4-2 調査研究活動 ～みんなで見つける三重の魅力～ .....	19
4-3 収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～ .....	21
4-4 活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～ .....	25
交流創造の展開方法 .....	26
展示の展開方法 .....	32
<b>第5章 県民・利用者との協創により進める活動計画</b> .....	41
5-1 基本的な考え方 .....	41
5-2 県民・利用者の関わり方に応じた活動の展開 .....	42
5-3 必要となる取組 .....	51

<b>第6章 多様な主体との連携により進める活動計画</b>	52
6-1 基本的な考え方	52
6-2 多様な主体との連携により 進める活動の主体別の展開(案)	53
6-3 関係する施設・拠点とのネットワークづくり	55
<b>第7章 施設計画</b>	58
7-1 基本的な考え方	58
7-2 敷地利用計画	59
7-3 建築計画	61
<b>第8章 運営計画</b>	69
8-1 基本的な考え方	69
8-2 運営方式	71
8-3 運営体制	72
8-4 開館形態	77
8-5 博物館の活発な利活用のための取組	78
8-6 持続的で着実な運営のための取組	79
<b>第9章 整備に向けて</b>	80
9-1 事業スキーム	80
9-2 整備事業費	80
9-3 スケジュール	80
9-4 協創で進める博物館をめざして	81
<b>(参考) 基本計画 表記・用語説明一覧</b>	82

## 附属資料

【資料1】	協創で進める博物館整備のためのスケジュール	附-1
【資料2】	新県立博物館のめざすすがた	附-2
【資料3】	「新県立博物館基本計画」の関連調査の概要	附-7
【資料4】	「新県立博物館基本計画」の策定経緯	附-26

## 序章 基本計画の検討にあたって

---

### ■ 検討経緯

新博物館の整備については、1953年(昭和28年)に、東海地方初の総合博物館として開館した現在の県立博物館の建物の老朽化やスペース不足などを契機として、1985年(昭和60年)頃から県教育委員会で検討が行われてきました。

当初、1993年(平成5年)に「三重県センター博物館(仮称)」の基本構想がまとめられ、建設の準備が進められました。しかし、1998年(平成10年)3月にいわゆる「ハコ物」建設の抑制の方針が決定され、実現にはいたりませんでした。

その後も、新しい博物館開設への県民・利用者の思いは根強く、請願などのかたちで示され、県教育委員会は2回にわたり博物館整備のための検討を行いました。いずれも整備にいたることができませんでした。

このような状況のもと、現博物館の老朽化が進行し、当面の方針として現博物館の改修と移動展示などを行うことにしましたが、改修については、検討の結果、見送りとなりました。

### ■ 新たな検討(2007年(平成19年)度)

検討経緯をふまえつつも、2007年(平成19年)4月に、知事は、2期目のスタートにあたり、三重の「文化力」を向上させ、未来への投資ともなるような知の拠点として新博物館を整備するため、改めて検討を始めることを明らかにしました。

これを受けて、同年7月、検討の場を教育委員会から知事部局に移して、文化振興の観点から「三重県文化審議会」に諮問を行い、「新博物館のあり方について(答申)」をいただきました。

この答申をもとに、県は、2008年(平成20年)3月、「新県立博物館基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定しました。この「基本構想」において、博物館が機能を十分に発揮するためには、敷地が手狭で、都市計画法上の制約などがある現在地での整備では困難であり、新たな場所に整備することが必要であるとし、その上で、具体的な立地場所を明確にしました。あわせて、懸案となっていた公文書館については、相乗的な効果を発揮させるため、新博物館と一体的に整備することとしました。

## ■新博物館整備の方向 ～「文化と知的探求の拠点\*」として～

新博物館は、博物館という施設の特徴と専門性を生かした「文化と知的探求の拠点」にふさわしい、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、活用していくための拠点となります。三重を知り、三重を学び、三重を伝えるとともに、多様な三重の地域づくりや地域課題の解決を支援し、三重の未来を拓く人づくりのための拠点施設として、県民・利用者みなさんとともに活動していきます。

とりわけ、新博物館を整備するにあたっては、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館として、55年間の博物館活動において築いてきた人のつながり、モノ、情報、研究成果などを活動の成果として継承するとともに、約28万点の現博物館の資料を新しい館の収蔵資料として引き継いでいきます。

あわせて、県が、25年間にわたり「三重県史」編さん事業で収集した歴史資料、および1994年（平成6年）以降、歴史的価値の視点から選別・保存してきた公文書などを合わせた約14万点についても、新博物館の資料として引き継いでいきます。

## ■「新県立博物館基本計画」の策定（2008年（平成20年）度）

この「新県立博物館基本計画」（以下「基本計画」という。）は、「基本構想」に基づき、新博物館整備を具体化するため、館の使命やテーマ、活動理念について整理するとともに、活動計画や施設計画、運営計画、整備スケジュール等を検討し、とりまとめたものです。

## ■名称について

新博物館の名称については、館の理念、テーマなどを考慮した上で別途検討を行うこととします。また、より親しみやすい博物館づくりのためにも、今後県民・利用者から愛称を募集することも視野に入れて検討します。

## ■基本計画検討のための基本的事項

※2007年（平成19年）度「新県立博物館基本構想」より

### (1) 立地場所

県総合文化センターの南東側に隣接する「津市上浜町6丁目および一身田上津部田地内（約3.7ha）」

### (2) 広さ

建物面積 12,000～18,000 m<sup>2</sup>程度

### (3) 基本的な考え方

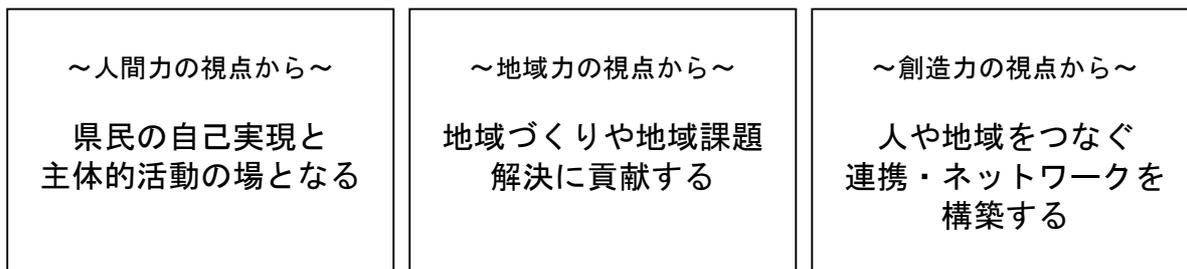
《今なぜ新博物館か ―新博物館整備の意義―》 ※「基本構想」 第1章

- 三重の未来を拓く人づくりのための拠点として
- 三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として
- 三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として

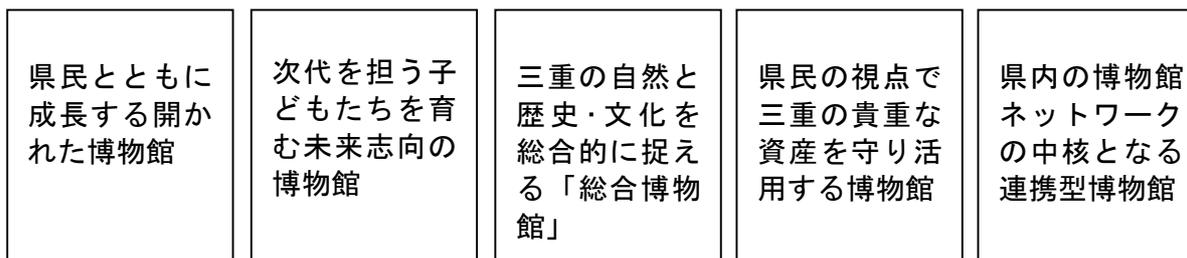


《めざす博物館のすがた》 ※「基本構想」 第2章

新たな「文化と知的探求の拠点」  
― 三重の「文化力」を高め、生かすために ―



《博物館の基本的な性格》 ※「基本構想」 第3章



## 第1章 新博物館の使命と役割

博物館活動の考え方を明らかにするため、「基本構想」で示した“今なぜ新博物館か”、ということについて、改めて社会的背景から、博物館としての使命を整理するとともに、県としての役割を明確にすると次のようになります。

### 1-1 新博物館の社会的背景と博物館への社会的要請

社会的背景	文化などに与える影響	博物館が貢献できること (博物館への社会的要請)
人口減少・少子高齢化・都市への人口集中	・地域資産の滅失、散逸	・資産の保全、継承
	・伝統文化の担い手不足	・伝統文化、技能の記録、活用
	・里地里山*文化（くらし）の衰退	・里地里山機能（自然を生かしたくらし）の再生支援
価値観やライフスタイルの変化、多様化	・子どもたちの実体験、遊び場の喪失	・実体験や自然体験活動の実施
	・生活文化、地域文化の伝承の危機	・生活文化、地域文化の掘り起こし、記録、活用
	・人間関係の希薄化	・人と人、地域と地域の交流機会の創出、提供
モノ・人・情報の急激な移動、グローバル化*、経済優先社会	・画一化（世界基準、標準化）	・地域文化の保存、紹介
	・多様な文化や外来生物の流入、混在化	・多様な文化の保存、継承、紹介、外来生物の除去支援
	・地域の文化や希少生物の衰退、絶滅	・地域の文化の再評価、希少生物の保全支援
地球温暖化、生物多様性*の危機、開発による自然破壊	・四季のくらし（文化）や自然の変化	・くらし（文化）や自然の長期的調査と記録集積およびその活用
	・生物種の単純化による自然情景の喪失	・地域の自然保護活動支援、自然環境の調査、記録集積、活用
	・里地里山の景観変化	・豊かな里地里山や森づくりの支援
地域主権社会*化	・地域運営のしくみの確立	・地域の誇りの発見、共有支援による地域愛着の育成
	・地域を運営できる主体形成	・人と人との絆と地域の担い手の育成支援
	・地域住民による地域資産の保全	・地域の自然と歴史・文化を保全する地域の人材育成支援

## 1-2 新博物館の使命

博物館は、「モノ資料\*」の蓄積と活用を本質的な機能とする施設です。これは他の文化関係施設にない独自の機能であり、新博物館でもベースとなる機能です。前項にみた博物館への社会的要請に積極的に応えていくためには、このような基本的な機能を最大限に生かして、人づくりや地域づくりなどに幅広く貢献する施設として、その機能を発揮する必要があります。

そこで、三重の自然と歴史・文化に関する資産の保全・継承と活用、人づくり、地域づくりという3つの観点から新博物館の使命を位置づけることとします。

### (1) 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産を、次なる100年、200年に向けて保全・継承するための主要な役割を果たすことにより、三重のありようや履歴を明らかにし、地域文化の発展と未来を拓く新たな地域創造につなげていきます。
- ・ また、県は、県が作成した公文書のうち歴史資料として重要なものを保存し次代に引き継ぐ責務があります。新博物館では、このような歴史的価値のある公文書についても、その特性に十分配慮しながら、博物館資料と一体的に扱い、三重の自然と歴史・文化の資産として保全・継承し、県民・利用者に活用できるように提供していきます。

### (2) 学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館

- ・ 博物館の持つ機能を最大限発揮し、「文化と知的探求の拠点\*」として充実した活動を行っていきます。このことにより、県民・利用者が学ぶ充実感や知的好奇心を育み成長する過程を支援するとともに、県民・利用者どうしや博物館職員との相互交流がもたらす主体的な活動をとおして、新たな知の創出・循環の場として人づくりに貢献します。
- ・ とりわけ、三重の未来を担う子どもたちが、世代を超えた交流の中で、三重の自然と歴史・文化を楽しみながら学習し、体験できる機会をつくり、三重への理解や愛着を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を拓くきっかけを得ることができるような次世代育成の場としての役割を果たします。

### (3) 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する博物館

- ・ 新博物館は、県民・利用者一人ひとりが、三重の自然と歴史・文化に関する資産

とこれらに関する調査研究成果や情報を活用していけるような博物館活動を展開します。県民・利用者が、博物館の活動の中で、地域に目を向けるきっかけを得、地域の魅力を再発見し、地域への愛着と誇りを育むことができるようにするとともに、その魅力を内外に発信することにより、さらに地域や三重への愛着と誇りを育てます。

- ・ また、県民・利用者一人ひとりが各々の関心や生活課題にそって地域のことを知り、新たな地域づくりや地域課題の解決に取り組むことができる、いわば地域発見・創造の場となります。

### 1-3 県立の博物館として果たすべき役割

前項で位置づけた使命を果たすために、県立の博物館だからこそ果たすことができる役割、県立の博物館でなければ果たせない役割を明確にして取り組むこととします。このために、県内全域を視野に入れた総合的な観点、県内の諸施設等への補完や支援の観点、全国や世界に広がる観点などから役割を整理し、博物館活動を展開します。

#### (1) 県内の自然と歴史・文化の資産の保全と文化振興を推進する役割

県内の自然と歴史・文化の資産を積極的に保全し、文化振興を推進するための主要な役割を果たす観点から、県内博物館や市町など関係機関、地域の多様な主体と協働した取組を進めます。

このため、保全・継承した三重の資産が県民・利用者によって活用され、県内の人、モノ、情報が持つ総合的な力を生かすことができるよう、県域での資産保全の体制づくりや資料データベースの構築などの取組を行います。

#### (2) 県内の人材育成や技術支援などに関する先導的・補完的な役割

市町の博物館などが単独で取り組むことが難しいこと、あるいは共同で行うことでより高い効果をあげられることについて、県として連携や支援などの先導的・相互補完的な役割を果たします。

#### (3) 全国や世界の博物館等と連携し、三重を発信し、新たな創造につなげる役割

三重の自然と歴史・文化を総合的に深め明らかにする博物館として、他地域との連携・交流の取組を通じて三重を発信し、新たな創造につなげる役割を果たします。

## 第2章 新博物館のテーマ

### 2-1 テーマ

「テーマ」を「収集保存、調査研究、活用発信をはじめとする博物館活動全般をとおして、博物館を象徴的に表すもの」とし、この博物館のテーマを次のとおりとします。今後、テーマを具体的にどのように深め、わかりやすく示していくか、博物館活動を継続していく中で検討していきます。

### テーマ：三重が持つ『多様性の力』

新博物館は、みなさんとともに三重の特色である「多様性」を  
探求し、生かすことにより、力にしていきます

#### ◆三重の特色である「多様性」

- ・ 日本列島のほぼ中央に位置する三重は南北に長く、-2,000mの深海から標高1,700mもの山岳を含んだ多様な自然環境に囲まれ、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物相\*を育むなど、まさに日本列島の縮図といってよいほどの豊かな自然を有しています。
- ・ その豊かで多様性に富んだ自然環境に育まれた人びとのくらしや歴史もまた、多様です。
- ・ また、古くから交通の要衝の地として栄え、東西文化の結節点、海と山との文化の会う場所であった三重は、伊勢参宮をはじめとした活発な人やモノの交流がおこり、異なる文化と文化との接触をもたらし、新たな文化を生み出してきました。この活発な文化創造とその多様性も、三重の大きな特徴のひとつです。

#### ○多様性の探求がもたらす力

- ・ このような三重の多様な自然と歴史・文化を探求することは、三重の魅力の再発見を促し、三重への愛着と誇りを生み、地域に活力をもたらします。

#### ○新たな文化を創造する力

- ・ 多様であることは、異なるものがたくさん存在することにより、可能性、選択肢の幅が広がるということでもあります。すなわち、さまざまな場面において対応

できる力、時代の課題にも即応できる力を有するという事です。

- ・ さらに、異なるものどうしが出会い、融合・反発・刺激しあうことにより新しいものを生み出すことにつながります。つまり、新たな文化を創造する力につながります。

### ○今をつくり、未来を切り拓く力

- ・ また、違いを認め個性を持った存在として互いに尊重しあうことは、対話と相互理解につながり、大きな力を生み出します。三重に住む私たちが相互理解を深めることは、互いの絆を育み、心豊かで活力に満ちた社会の形成につながります。これは今をつくり、未来を切り拓く大きな力です。

新博物館は、活動をとおして三重が持つ「多様性」を探求し、生かすことによって生み出される力を三重への愛着と誇りにつなげるとともに、三重から他地域に向けたメッセージとして発信していきます。

## 第3章 新博物館の活動 —「協創」と「連携」で展開する博物館活動—

### 3-1 活動理念

- ・ 整備の意義、めざすすがたや基本的性格をふまえて、博物館の活動を行っていく際に大切にすべきことを活動理念として明らかにします。
- ・ 「活動理念」は、館のさまざまな活動を考える際に、常にそこへ戻って考える拠り所、行動の規範となるもの、議論となったときの判断基準となるものです。

### 活動理念：ともに考え、活動し、成長する博物館

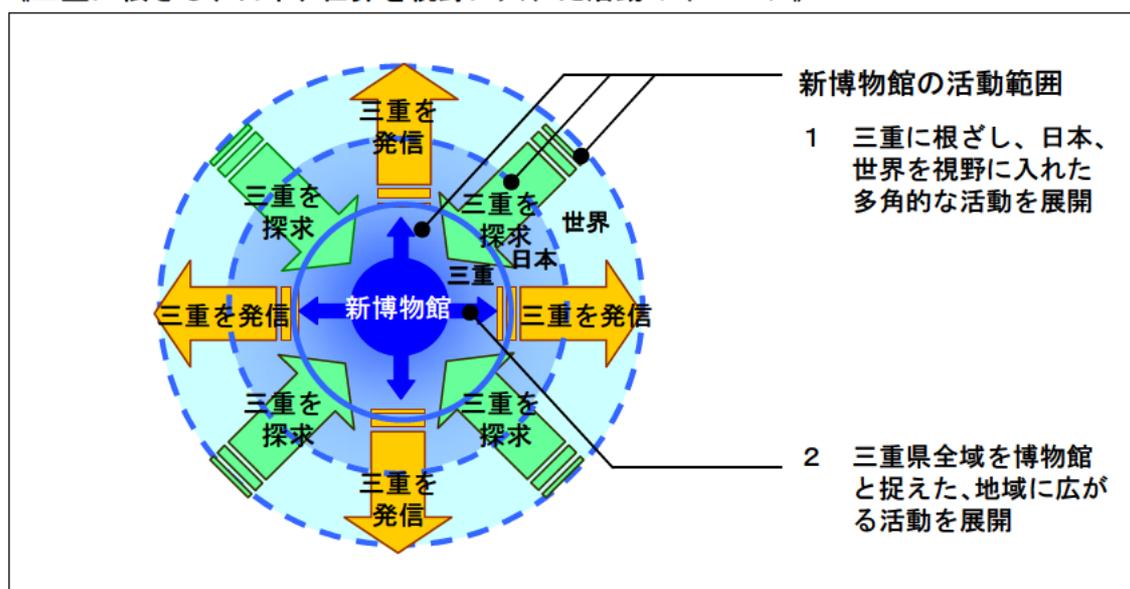
#### ○県民・利用者の視点に立ち、すべての活動を県民・利用者に関く

- ・ あらゆる博物館活動において、県民・利用者一人ひとりが自己実現をはかり、主体的に活動し、意見を反映できる場と機会を広げます。

#### ○三重に根ざし、日本、世界を視野に入れた活動を展開する

- ・ 博物館活動は、県域から地球的規模にいたる幅広い視野で展開し、三重の自然と歴史・文化を世界と比較するなど多方面から探求し、発信します。こうした活動により、三重の独自性とその価値を県民・利用者が再確認することにつながります。
- ・ 三重県全域を博物館と捉えて、館内にとどまらない博物館活動を展開します。

#### 《三重に根ざし、日本、世界を視野に入れた活動のイメージ》



## ○新しい“総合”の観点で展開する

- ・ 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉えます。  
私たちの住む地域の自然や暮らしを理解し、今に生かし、未来へつないでいくために、分野横断的・総合的に捉えた博物館活動を展開します。
- ・ 活動を総合的に展開します。  
博物館の諸活動を相互に有機的に関連づけながら総合的に行うことにより、一層の効果を上げられるように努めます。
- ・ 人や組織の総合力を生かします。  
館内外の人や組織との有機的な連携・協働を実現し、その総合力を博物館活動に生かします。

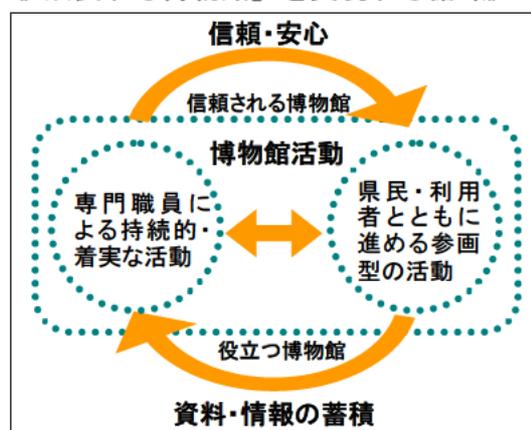
## ○今に生かす、未来を拓く

- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、未来をつくる糧とするという視点で、資産の保全・継承に取り組みます。
- ・ 県民・利用者一人ひとりがそれぞれの立場で学べ、今を生きる力を養い、子どもたちをはじめ、未来を拓く人が育まれるような活動を進めます。
- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産を生かし、地域づくりや地域課題の解決に貢献する活動を展開します。

## ○信頼と安心で“成長する博物館”を実現する

- ・ 博物館活動全体を支えるため、専門職員による専門的かつ幅広い知識と経験に基づく活動を、将来にわたり持続的かつ着実にを行います。
- ・ 博物館としての使命を果たすことにより、県民・利用者からの信頼・安心・親しみを得ることができ、その結果、県民・利用者の参画と交流が進み、役立つ博物館となります。
- ・ このことにより、資料・情報の蓄積や活動の活性化が進み、博物館の活動がさらに充実し、その結果、県民・利用者からの信頼・安心・親しみがより一層増す、という“成長する博物館”の循環が生まれます。これが県民・利用者一人ひとりの成長と博物館活動の発展を導きます。

《「成長する博物館」を実現する循環》



### 3-2 活動の展開

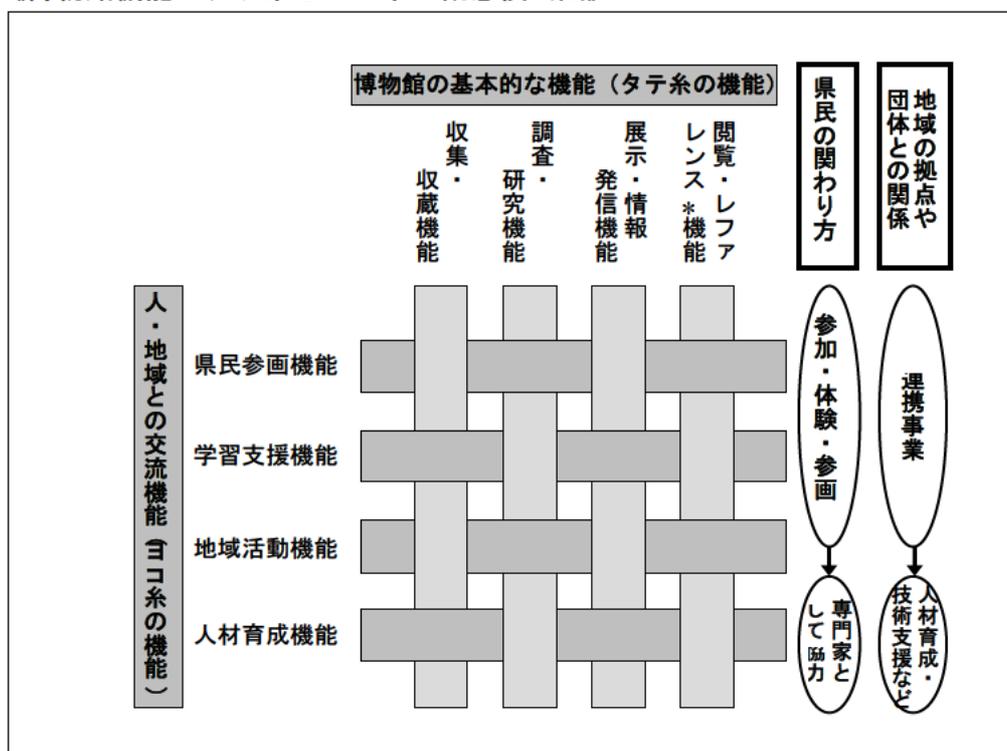
活動理念に基づき、具体的な活動を展開していくにあたっての基本的な考え方を示します。

#### (1) 「基本構想」における博物館の機能と活動

##### ～タテ系とヨコ系の機能の有機的な連動～

「基本構想」においては、博物館活動の基盤となる「基本的な機能（タテ系の機能）」に対して、県民や地域の拠点・団体等が博物館活動に参画する「人・地域との交流機能（ヨコ系の機能）」を有機的に連動させ、博物館活動全体にわたり県民参画の視点で博物館活動を展開していくとしています。

《博物館機能のタテ系とヨコ系の概念模式図》



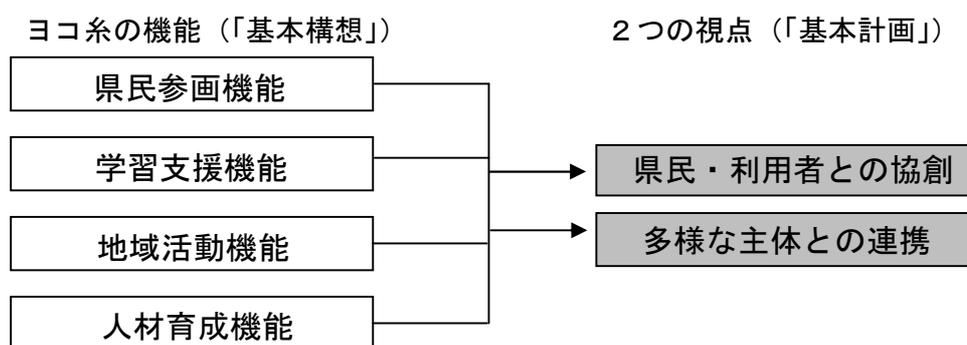
2007年（平成19年）度「新県立博物館基本構想」より

#### (2) 2つの視点で3つの活動を展開する博物館

「基本計画」では、「基本構想」におけるタテ系とヨコ系の機能が有機的に連動する博物館を実現するため、タテ系とヨコ系の機能から導いた2つの視点と3つの活動により博物館活動を展開していくこととします。

## ① 2つの視点 — 「協創」と「連携」の視点 —

新博物館では「基本構想」の「人・地域との交流機能(ヨコ糸の機能)」から導いた2つの視点である「県民・利用者との協創」、「多様な主体との連携」により活動を展開します。



### ○県民・利用者との「協創」の視点

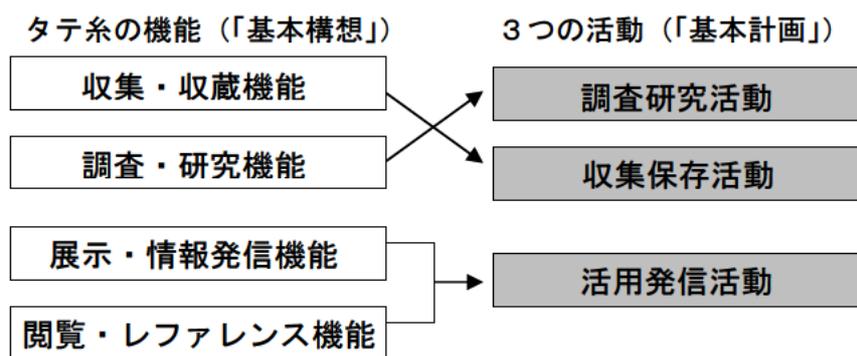
- ・ 「協創」とは、すべての博物館活動を県民・利用者に関き、ともに活動することにより「文化と知的探求の拠点\*」としての博物館をみんなで作くり上げ、発展させていくことです。
- ・ 「協創」の視点で活動を展開することにより、一人ひとりが学ぶ充実感や知的好奇心を育み、地域の魅力を再発見する中で、新たな知の創出・循環を生み出し、地域の発展につなげていきます。
- ・ だれもが気軽に参加・参画し、主体的に関わることができ、楽しくわくわくするような博物館活動を展開することで、県民・利用者が自分のこととして博物館活動に関わる人や支えていく人の輪が広がり、博物館の持続的な発展につながります。

### ○多様な主体との「連携」の視点

- ・ 「連携」とは、県の内外で活動する多様な主体とともに博物館の活動に取り組んでいくことをいいます。
- ・ 「連携」の視点で活動を展開することにより、多様な主体の持つ力を得て、博物館の活動の質や量を高め、県民・利用者にとってよりよい活動やサービスを提供します。
- ・ 「連携」にあたっては、互いに対等な立場で、双方にとって利点と効果をもたらすようにすることが基本です。

## ② 3つの活動

博物館の「基本的な機能（タテ糸の機能）」を実現するための活動を、調査研究、収集保存、活用発信の3つの活動とし、博物館が果たすべき基本的な活動として位置づけます。



### ○調査研究活動 ～みんなで見つける三重の魅力～

- ・ あらゆる博物館活動の根幹となる活動として、三重の自然と歴史・文化の資産や三重に関することについて調査研究することにより三重の魅力を明らかにし、収集保存活動や活用発信活動に役立てるための活動です。
- ・ 他の機関や団体との共同研究に加え、地域と連携した参画型の調査活動や県民・利用者の主体的な研究を支援する活動など、みんなで調査研究に取り組んでいきます。

### ○収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～

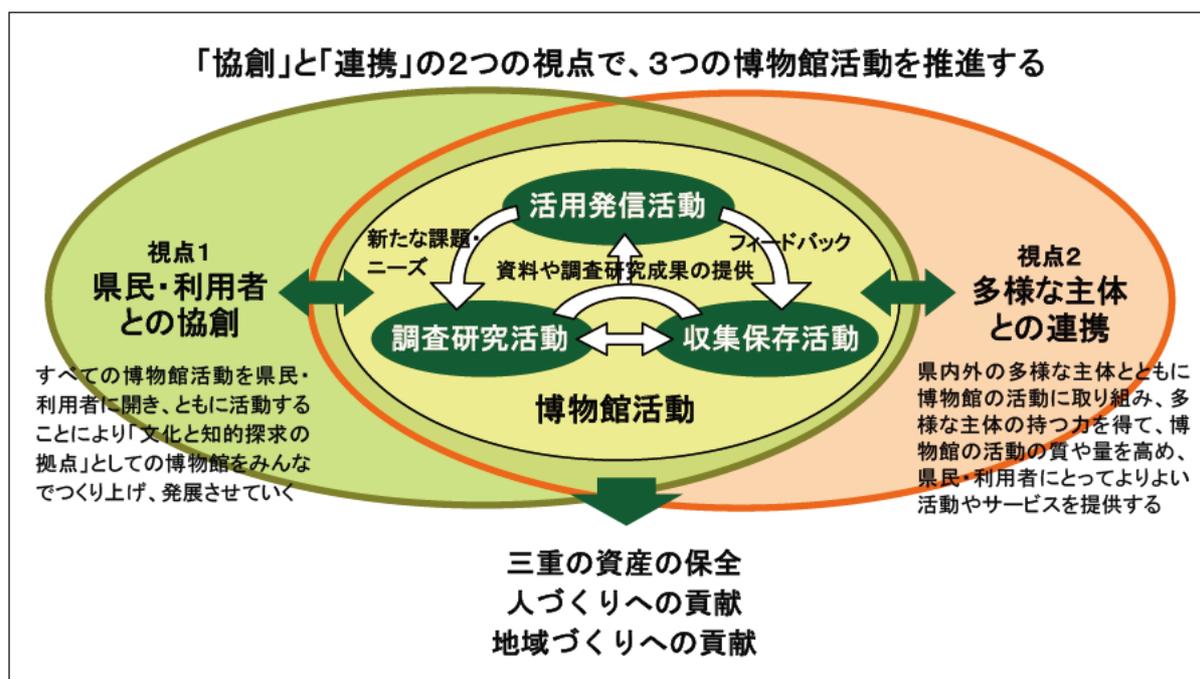
- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、次代に引き継ぐための活動です。
- ・ 地域の多様な主体や、県民・利用者とともに収集保存活動を進めることにより、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援するとともに、館の調査研究活動や活用発信活動につなげます。

### ○活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～

- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産をだれもが幅広く活用し、発信できるようにするために、「交流創造」と「展示」の活動を展開します。

- ・ 「交流創造」と「展示」の活動は、館からの一方向的な発信だけでなく、県民・利用者が主体的に交流や活動できるようにすることによって、新たな創造につながり、双方向的に発信できるものとします。地域の課題やニーズの掘り起こしを促進し、調査研究活動や収集保存活動などにフィードバックすることで、さらなる活動を展開します。

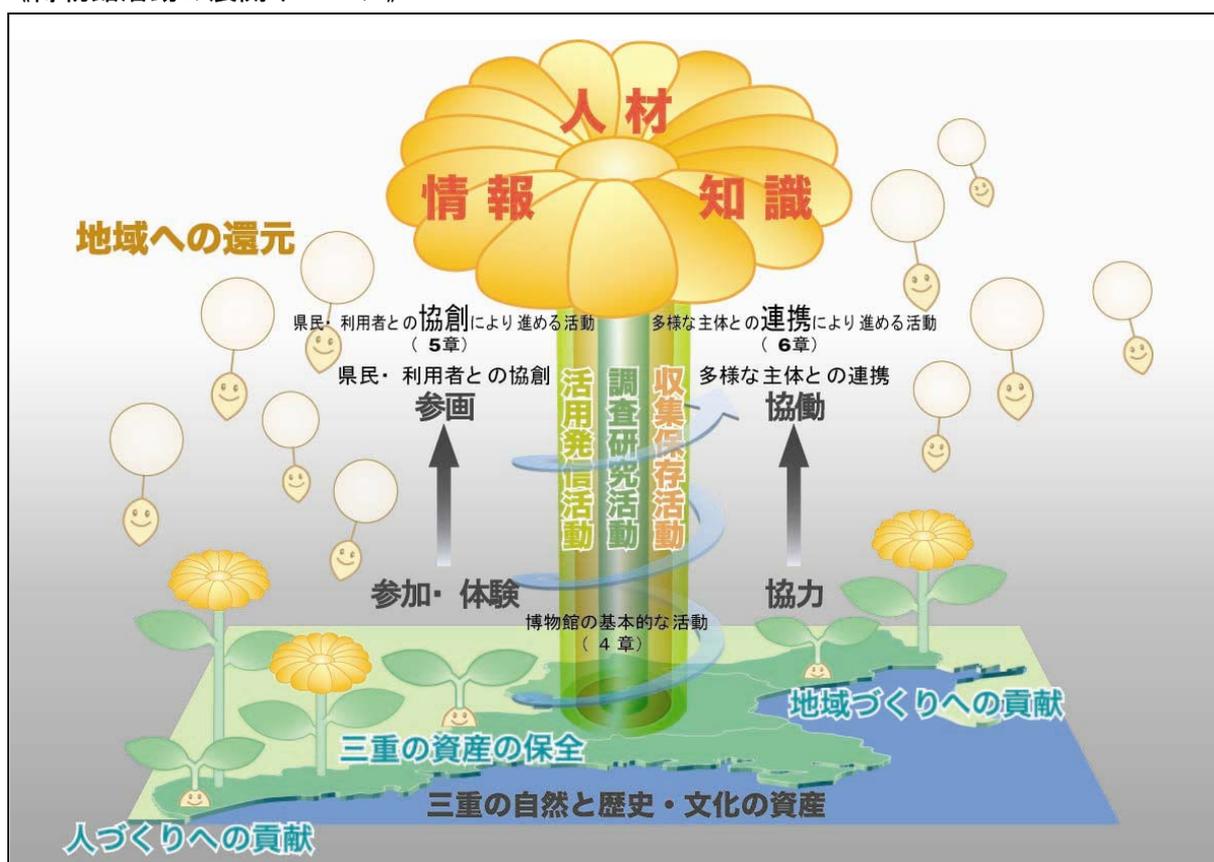
《2つの視点と3つの活動の連関図》



### ③博物館活動の展開のイメージ

- ・ 博物館活動の展開にあたっては、調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動を「協創」と「連携」の2つの視点で進めることにより、すべての博物館活動において県民・利用者が主体的・能動的に活動できる双方向の活動を実現します。
- ・ こうした活動をとおして、博物館活動を質・量ともに発展させ、交流を広げることで、一人ひとりの成長につなげるとともに、地域づくりを支援していくことをめざします。
- ・ 新博物館では以上の考え方にに基づき、従来の博物館に見られる教育普及活動という限定した活動項目を設けず、すべての博物館活動によって学習支援や地域活動（地域支援）などの機能を果たしていきます。

《博物館活動の展開イメージ》



※この図は、新博物館で行う、三重の自然と歴史・文化の資産を基盤とする調査研究、収集保存、活用発信の3つの活動を、「協創」と「連携」の2つの視点で進めることによって、人材や情報、知識が花開き、それらの種（活動の成果）が地域へ広がることによって、三重の資産の保全や人づくり、地域づくりへ貢献していく循環をイメージしたものです。

### ○地域に根ざした博物館活動の展開

- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産について調査研究、収集保存し、これらをとおし得られる成果を活用発信する活動は、他の文化関係施設にはない博物館独自のものです。
- ・ 新博物館では、三重の資産の調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動を進めるため、地域に根ざす生きた博物館活動として展開させます。
- ・ 調査研究活動、収集保存活動を基礎的な活動としながら、その成果を活用発信活動として、展示やレファレンス、フィールドワーク\*など多様な手段で発信します。

### ○県民・利用者との協創、多様な主体との連携により進める活動

- ・ 博物館活動を展開するにあたっては、①県民・利用者の主体的な参画を得られるように、協創の視点から博物館の活動を進めること、②活動の成果として、人的ネットワークが広がり、より幅広く大きな知的成果が得られるように、連携の視点で展開していきます。

### ○活動の成果の還元

- ・ 2つの視点で3つの活動を進めることにより、一人ひとりの成長と博物館活動の発展が導かれ、人材や情報、知識が育まれ、蓄積されていきます。これらの成果は、県民・利用者が知的活動や地域のための活動などに生かしていくためのものです。
- ・ アウトリーチ\*活動などを積極的に進め、博物館活動を地域で展開することにより、成果を地域に還元します。
- ・ また、地域との連携などを通じて博物館活動の成果を地域で生かせるようにすることにより、三重の資産の保全や人づくり、地域づくりに貢献します。

以上のような活動展開の考え方をふまえ、新博物館の活動計画としては、「基本的な活動計画」（第4章）に加え、「県民・利用者との協創により進める活動計画」（第5章）、「多様な主体との連携により進める活動計画」（第6章）について検討し、示すこととします。

### 3-3 活動をより充実させるために ―公文書館機能の一体化―

3つの活動（調査研究活動・収集保存活動・活用発信活動）で展開する博物館の活動をより充実させるために、公文書館機能を一体的に整備することとします。

#### (1) 公文書館とは

- ・ 公文書館は、公文書館法\*第4条に基づき、歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とされています。
- ・ 「公文書等」とは、公務員が業務を行う過程で作成したり取得したりした文書や図面などの記録、また、その自治体が保管する古文書などの記録類もこれに含まれるものとされています。
- ・ 公文書館では、文書管理の保存期限を終了した公文書の中から、歴史資料として未来に継承すべき価値のあるもの（以下、「歴史的公文書」という。）を選別して保存します。そして、このような「歴史的公文書」を現在と過去・未来をつなぐ地域の「記憶」として公開することにより、だれもが、地域の歴史研究や学習だけでなく、生活や暮らしに関わるさまざまな活動に活用できるようにする役割を担っています。

#### (2) 博物館機能と公文書館機能を一体化する意義

- ・ 三重県では、県史編さん事業の関連業務として、1994年（平成6年）度から県が作成した公文書の選別を行っており、明治期県庁文書、絵図・地図類や県史編さんのために収集した古文書等の資料などとともに保管していますが、現在のところ、公文書館機能を十分に果たすことができない状況にあります。
- ・ これらの「歴史的公文書」は、三重の歴史や環境を知り、地域の魅力を再発見する上で、欠かすことのできない情報が多く含まれており、三重の今を将来に引き継ぐ貴重な歴史資料です。さらに、これらを県民共有の知的な財産として活用できるようにすることにより、三重の文化振興に貢献することにもつながります。
- ・ 新博物館では、これらの「歴史的公文書」を、三重の自然と歴史・文化に関する資料として博物館資料と一体的に扱うことにより、新博物館が所蔵する資料群の幅を広げ、博物館の活動を充実させることとします。
- ・ 博物館に公文書館機能を一体化させることで、三重についてのレファレンスをはじめ、資料の活用や発信などの機能を高めるとともに、これらを支える調査研究

においても、専門性や総合性をより一層深めることができます。

- また、「歴史的公文書」の持つ意義を広め、公文書管理への県職員や県民の意識を高めていくことにつながるとともに、県内の各市町における公文書館機能整備の促進に向けても、先導的な役割を果たすことができます。
- 公文書館が一般的な存在となっている欧米諸国では、博物館、図書館、公文書館の連携を強めていこうというMLA連携\*の動きがあり、施設の統合を進める例も出てきています。今回の総合博物館と公文書館機能の一体化は、国内で初めての本格的導入事例であり、先駆的な取組となるものです。

## 第4章 基本的な活動計画

---

### 4-1 基本的な考え方

- ・ 調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動は、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動です。
- ・ 新博物館では、この3つの活動を相互に結びつけ、それらのすべてを県民・利用者に関し、協創と連携の視点により、県民・利用者とともに進めるものとします。
- ・ 活動を展開するにあたっては、新しい“総合”の観点に立つとともに、館内にとどまらない活動を行います。
- ・ 3つの活動すべてをとおして、博物館が県民・利用者の活動と交流の場として機能することにより、人づくりや地域づくりに幅広く貢献することをめざします。

### 4-2 調査研究活動 ～みんなで見つける三重の魅力～

#### (1) 調査研究の方針

- ・ 博物館活動の根幹となる活動として、館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」に基づき、三重の自然と歴史・文化についての調査研究を県民・利用者とともに展開します。
- ・ 調査研究活動の成果を三重の資産の保全・活用につなげ、三重の魅力を明らかにするとともに、県民・利用者の自己実現を支援します。
- ・ こうした取組をとおして、地域資産の掘り起こしや地域の見直しを促進し、県民・利用者の主体的な活動や地域づくり・地域課題の解決を支援します。

#### (2) 調査研究の対象

- ・ 三重のありよう・履歴を理解するために必要な自然と歴史・文化を調査研究の対象とします。また、博物館活動（調査研究・収集保存・活用発信）や運営のあり方についても調査研究を行うこととします。

#### (3) 調査研究の体制

- ・ 学芸員や公文書館機能に関する専門職員（アーキビスト\*）などによる専門的な研究体制を確保するとともに、県民・利用者との協創、多様な主体との連携による調査研究活動を幅広く進めるためのしくみを整備します。
- ・ 県内外の博物館や大学、研究機関などから共同研究員や客員研究員を受け入れ、連携体制での活動を展開します。

- ・ 三重の自然と歴史・文化などに関する専門的な知識や技術を持ち、調査研究活動に参画する団体や「県民学芸員（仮称）＊」などとともに、調査研究活動を進めます。

#### (4) 調査研究の方法

- ・ 館のテーマに基づく長期的な調査研究計画のもと、分野ごとの縦割りではなく、横断的・総合的な観点に立ち、幅広い調査研究活動を展開します。
- ・ 多分野の研究領域による総合研究（調査）や館内外の研究者などとの共同研究（調査）、学芸員がそれぞれの専門性を高め博物館活動に生かすための専門研究（調査）を積極的に展開します。
- ・ これらの調査研究活動にあたっては、協創の視点に立ち、広く県民・利用者の参加・参画を得るとともに、諸団体・諸機関とも連携しながら進めます。

#### (5) 調査研究の成果の活用・公開

- ・ 研究紀要＊・調査報告書などの刊行物やホームページなど、多様な手段を用いて公開し、県民・利用者に積極的に還元します。
- ・ 総合的な観点により活動の成果を収集保存活動、活用発信活動に生かします。
- ・ 積極的に県内外の学術研究団体・機関に発表し、学術振興に寄与します。

#### (6) 調査研究活動のために必要となる取組

##### ○調査研究のための環境づくり

- ・ 県民・利用者の参加・参画、多様な主体との連携により幅広い調査研究活動を進めるため、必要な専門的能力を持つとともに、人材の育成や支援ができる能力を持った学芸員を確保する必要があります。
- ・ 学芸員などの専門職員を研究職として位置づけし、それにふさわしい勤務環境を整える必要があります。
- ・ 総合研究（調査）や共同研究（調査）を進める上で必要な設備や機器を整備する必要があります。

##### ○計画的な調査研究の推進

- ・ 調査研究の目的および成果について、専門的・総合的な観点から審査や評価を行うしくみを設けるなど、調査研究活動をより効果的に展開する必要があります。

- ・ 調査研究活動を長期的・継続的に進めるために、研究費の確保に努めます。あわせて、文部科学省科学研究費補助金\*の申請研究機関としての立場を得ることや、調査研究の受託など、外部資金の導入についても検討します。

#### **4-3 収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～**

##### **(1) 収集保存の方針**

- ・ 館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」に基づき、県民・利用者とともに、三重の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐための主要な役割を果たすことを目的とします。
- ・ 収集保存にあたっては、現地保存を原則としつつ、県立の博物館として中心的な役割を果たす観点に立ち、県内博物館や関係機関などとの連携・役割分担のもと、最善の方法を取ることとします。
- ・ とりわけ、自然に関する資料については、県内にこの分野を専門とする博物館が少ないことから、新博物館が中心的な収集保存の役割を担うものとします。
- ・ 地域の多様な主体や県民・利用者とともに進める収集保存の取組をとおして、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援します。
- ・ 資料などの充実が新博物館の個性や評価に結びつくよう、調査研究活動や活用発信活動との連携や、長期的視野に立って計画的な収集保存活動を行います。

## (2) 収集保存の対象

- ・ 三重のありよう・履歴を理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料を収集保存の対象とし、収集保存の方針に基づき収集します。
- ・ 実物資料をはじめとして写真・映像・音響資料や、文献資料、複製・模型、情報などについても収集するものとし、それぞれの性質に配慮し、適切に整理・保存を行います。

### 《新博物館に引き継ぐ資料》

- ・ 新博物館では、現博物館の所蔵資料約 28 万点および県文化振興室県史編さんグループの所蔵資料約 14 万点の合計約 42 万点を引き継ぎます。

#### 現博物館の所蔵資料 279,985 点(2008 年(平成 20 年) 3 月現在)

○自然科学部門	260,697 点
地学資料(化石・鉱物資料など)	2,901 点
動物資料(哺乳類・鳥類・昆虫類・貝類標本など)	218,399 点
植物資料(種子植物・シダ類・菌類標本など)	39,372 点
理工資料(科学・産業関係など)	25 点
○人文科学部門	19,288 点
考古資料(出土土器・金属器など)	513 点
美術資料(書画・浮世絵・陶器類など)	2,703 点
歴史資料(古文書・古典籍など)	11,886 点
民俗資料(衣食住・信仰関係など)	4,186 点

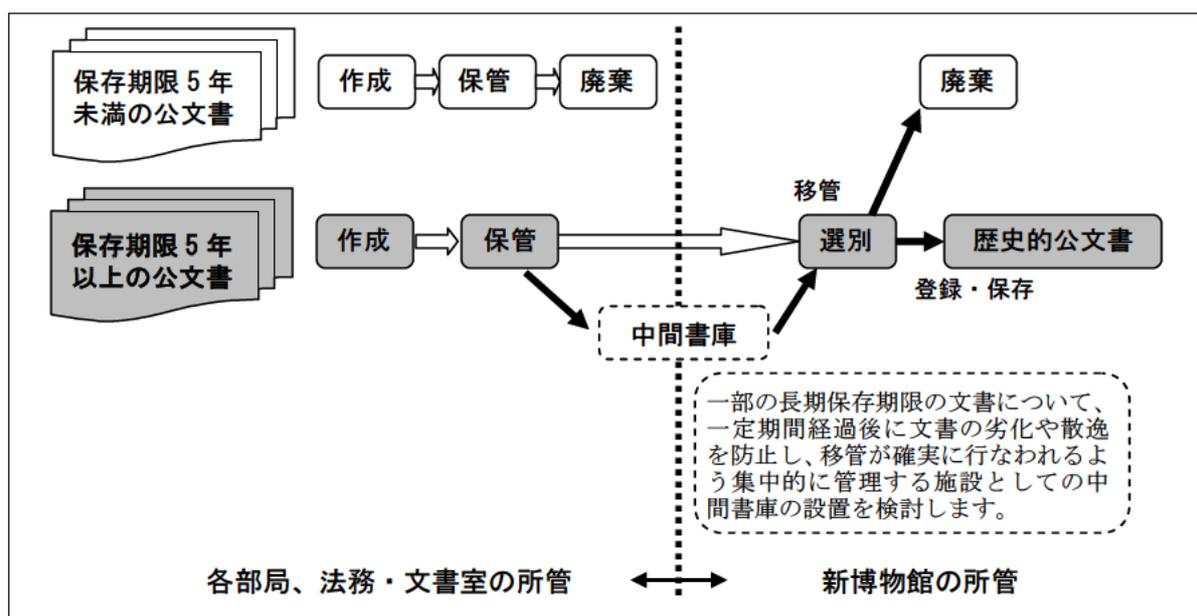
#### 文化振興室県史編さんグループの所蔵資料 140,814 点(2008 年(平成 20 年)3 月現在)

○県の歴史的公文書資料	15,811 点
選別公文書	4,192 点
明治期県庁文書・絵図類	11,619 点
○歴史資料	125,003 点
県史編さん収集資料	45,078 点
古文書など	79,925 点

### (3) 収集の方法

- ・ 収集は、採集、発掘、購入、寄贈、寄託、借用、移管、交換、製作などの方法によって行います。
- ・ 収集にあたっては、県民・利用者や県内外の研究者、博物館等の関係機関などと協力・連携して取り組みます。また、必要に応じて、館内に設置する資料評価委員会などにおいて協議するほか、より高度な専門的判断が必要な場合は、館外の学識者などにより構成される委員会において審査した上で収集するものとします。
- ・ 公文書館機能に基づく歴史的公文書の収集については、県が作成した公文書を対象とし、保存期限の終了後に新博物館が移管を受けて、収集基準をもとに歴史資料としての価値のあるものを選別する作業を行い、基準を満たすものを歴史的公文書として保存するものとします。

《歴史的公文書選別・保存のフロー想定図》



- ※ 本図は現行の公文書選別・保存の規定をもとに、公文書の作成から保存または廃棄にいたる工程を想定したものです。
- ※ 公文書保存期限は、現在の三重県公文書管理規程で、30年・10年・5年・3年・1年および1年未満のものがあり、保存期限5年以上で期限を満了した公文書を対象に選別作業を行い、歴史的公文書として保存しています。
- ※ 「選別保存する公文書などの基準」は条例・規則、重要な施策・企画、許可・認可・重要な契約、行政区画、重要な行事・災害など15の収集項目からなっています。
- ※ 歴史的公文書は情報公開条例の対象外となり、閲覧・公開にあたっては、規程などの整備が必要となります。

#### **(4) 収集資料の整理・保存**

##### **①資料の分類・整理・登録**

- ・ 資料の性質に応じた分類整理作業を行い、資料台帳への登録を行います。
- ・ 収集保存した資料は、調査研究活動や活用発信活動において積極的に活用するとともに、資料情報をデータベース化し、幅広い活用をはかります。

##### **②資料の保存管理**

###### **○収蔵庫**

- ・ 資料を良好な状態で次代に引き継ぐため、資料の材質・性質・状態に応じた適切な保存環境を整備します。また、将来の資料の増加に対応できるよう配慮します。
- ・ 収蔵庫の管理は、環境に配慮した的確な方法により行います。

###### **○保存処置・修復処置**

- ・ 資料への虫菌害の発生防止や劣化を防ぐため、適切な保存・修復処置を行います。
- ・ 保存・修復・収蔵に関する専門的知識や技術を有する職員を配置するとともに、活動のために必要な施設や設備を整備します。

#### **(5) 資産保全のための支援・連携体制の整備**

- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産の保全を推進するために、地域にある資料の保存・記録・修復に関して、知識・技術面から支援できる体制・しくみを整備します。
- ・ 県や市町の関係機関、博物館などと連携し、県民・利用者や諸団体などの協力を得ることにより、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全の取組を全県的に推進します。
- ・ 緊急・災害時などにおける広域的な相互支援と連携の体制づくりを推進します。

#### **(6) 収集保存活動のために必要となる取組**

###### **○収集保存活動を支える人材、設備の確保**

- ・ 県内の博物館の支援や三重の資産保全を推進するために、保存・修復の専門職員を配置し、標本作製や保存・修復活動に必要な施設・機器などを整備します。

###### **○公文書館機能との一体化に関する体制等の整備**

- ・ 博物館機能と公文書館機能の一体化のために必要な収集・選別・整理の体制や施設・設備、資料管理データベース等の整備、収蔵スペースの確保を行います。

- ・ 歴史的公文書の保存と活用を円滑に進めるための前提として必要な県の公文書管理システムについても、関係部局と連携しながら整備に努めます。

#### ○資料受入れにあたっての連携体制の構築

- ・ 資料収集を行うにあたっては、資料の適切な保存と活用をはかるため、県立の博物館施設などをはじめ、県内の博物館や関係機関などと必要に応じて協議しながら進める連携体制を整備します。

### 4-4 活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～

#### (1) 活用発信の方針

- ・ 調査研究活動、収集保存活動によって蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報を、県民・利用者に関し、だれもが気軽に活用発信できるようにするための取組として、「交流創造」と「展示」の活動を展開します。
- ・ 取組にあたっては、県民・利用者が主体的に交流し活動できるものとし、館内にとどまらない活動として展開させることにより、協創の輪を広げていくこととします。
- ・ 学芸員などの専門職員が親しみやすく速やかに対応することによって、県民・利用者の活発な利活用を促します。
- ・ 未来を担う子どもたちが、さまざまな学びや実体験のプログラムと世代を超えた交流をとおして、感性や創造力を伸ばすことができるよう積極的な取組を行います。
- ・ とりわけ、「交流創造」を新博物館の特色となる重要な活動と位置づけ、館内に交流創造の中核的な役割を担う「交流創造エリア」を設けて、協創と連携の視点により積極的に活動を展開します。
- ・ 「展示」を展開するにあたっては、長期的な視野に立った展示計画に基づき進めるものとします。
- ・ これらの活動により、一人ひとりの自己実現を支援するとともに、三重への愛着と誇りを育み、地域づくりや地域課題の解決などの新たな創造へとつなげていきます。

## (2) 活用発信の内容

### ①交流創造

三重の自然と歴史・文化に関する興味や関心、学習や研究、活動など、さまざまなニーズを持つ県民・利用者に対して、三重に関するレファレンス\*、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムなどの機会を提供するとともに、それらの活用を県民・利用者と館、県民・利用者相互の交流の中で育み、新たな創造や発信につなげていきます。

### ②展示

従来型の一方向的な公開にとどまらず、交流創造の取組と連動させながら、県民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、さまざまな人びとが出会い、交流し、多様な三重の魅力の再発見と発信ができるものとしていきます。

## (3) 交流創造の展開方法

### ①交流創造を展開するにあたって大切にしたい点

#### ○だれもが気軽に博物館活動に参加・体験できるようにする

- ・ 県民・利用者のだれもが気軽に、それぞれの興味・関心に応じて、博物館に蓄積された三重の資産や情報を活用し、博物館活動に参加・参画できる機会を提供することにより、一人ひとりの学習や活動を支援します。

#### ○さまざまな県民・利用者の活動と交流を生み出す

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな興味・関心を持った県民・利用者が、主体的な活動を展開できるようにするとともに、それぞれの活動を通じて世代や地域を超えた交流が生み出されるようにします。

#### ○新たな創造・発信へとつなぐ

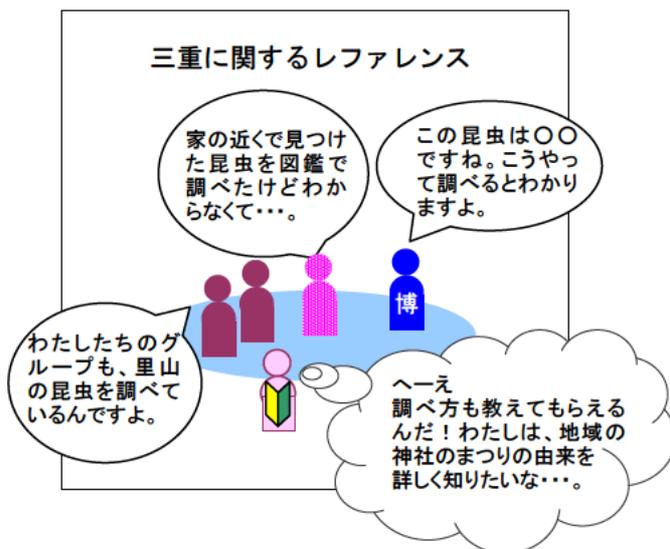
- ・ さまざまな県民・利用者の活動と交流が、館内にとどまらず館外においても展開できるようにすることによって、活動と交流の輪を地域に広げ、新たな創造と発信へとつなげます。

## ②交流創造を展開するための取組

交流創造を展開するにあたり、三重の自然と歴史・文化に関する興味や関心、学習や研究、活動など、さまざまなニーズに応える機会を提供するためのしくみとして、以下の4つの取組を展開します。

### ○三重に関するレファレンス

- ・ 三重の自然と歴史・文化や県内外の博物館活動に関すること、県民・利用者の主体的活動に関するさまざまな問い合わせや相談などに対して、専門的な立場から気軽できめ細かなレファレンスを行います。
- ・ 来館者に対するフェイス・トゥ・フェイスの対応だけでなく、さまざまな媒体により館外からの問い合わせや相談にも対応できるようにします。
- ・ レファレンスを県民・利用者が博物館を活用し、主体的に活動するための入口として位置づけることにより、活発な交流の場となるようにします。
- ・ 県民・利用者がモノ（資料）や情報を自由に調べるために必要な機器類や設備も設置します。
- ・ レファレンスをより充実したものとするため、学芸員の専門性を生かしたネットワークを活用するとともに、県民・利用者の協力も得ながら展開します。



博物館に初めて来た人、博物館の活用に慣れていない人



博物館活動に参加する人、ときどき利用する人



より主体的、能動的に博物館活動に参画する人



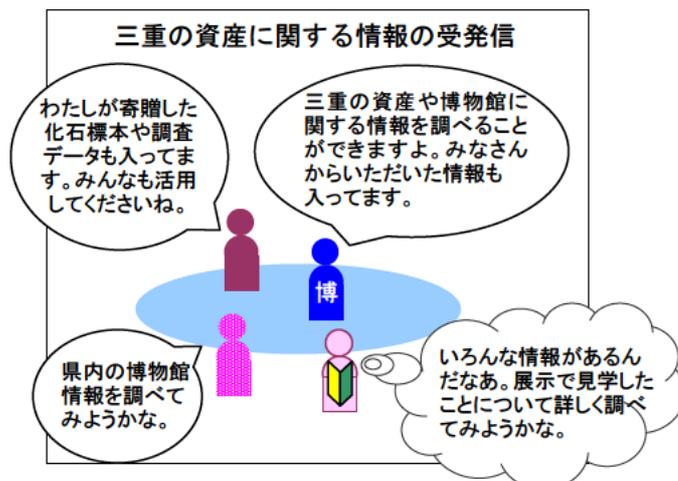
自らの学習を究めたい人、自立した担い手として活躍できる人



学芸員やアーキビストなどの博物館の専門職員

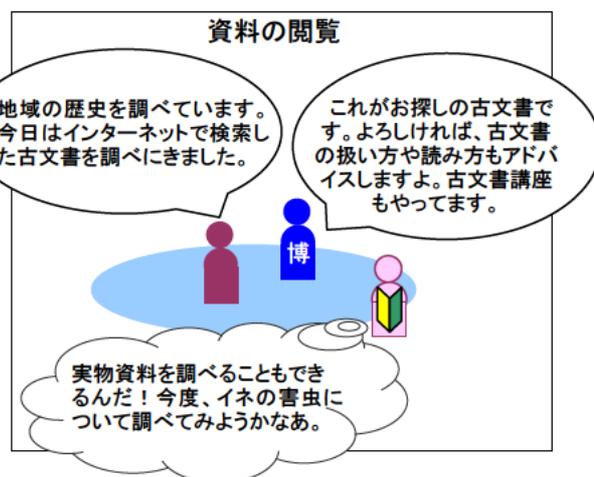
### ○三重の資産に関する情報の受発信

- ・ 三重の資産や博物館活動に関する情報を館内外で幅広く活用できるようにするために、情報・検索システムやホームページ、各種出版物など、さまざまな手法によって情報発信を行います。
- ・ 県民・利用者の協力を得て、新たな情報を受信し、博物館の持つ情報を質・量ともに充実させる知の蓄積と活用の循環、交流促進のしくみをつくりまします。



### ○資料の閲覧

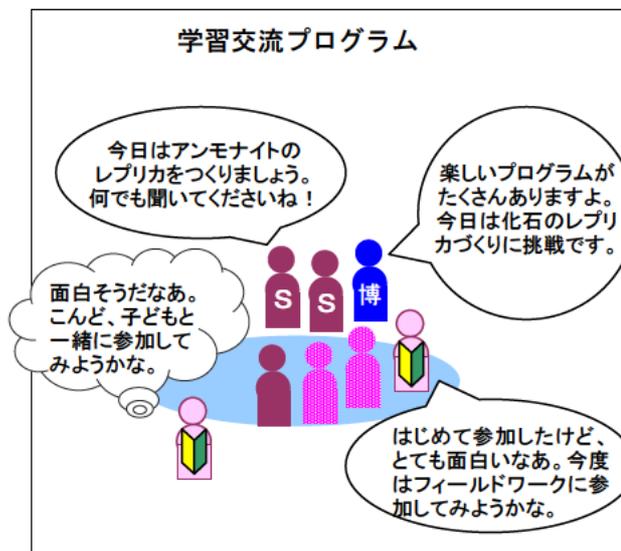
- ・ 県民の共有財産である博物館資料について、展示による公開だけでなく、資料の閲覧を県民・利用者のだれもがより主体的に活用できる取組として位置づけます。
- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する学習や研究のために実物資料の閲覧を必要とする県民・利用者に対して、資料の閲覧ができる空間を設けます。資料の閲覧にあたっては、資料の保護と活用の双方に配慮して適切に取り組みます。
- ・ インターネットを活用して、館外から資料の検索や写真・映像資料の閲覧ができるようにするなど、利用促進に向けた工夫を行います。
- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資料を分類群ごとに実物図鑑的に展示する「分類展示」を設置し、閲覧との相乗効果を高めます。



資料閲覧室で学芸員の説明を受けながら古文書を閲覧

## ○学習交流プログラム

- 三重の自然と歴史・文化の資産について、県民・利用者の興味・関心に応じた講座やワークショップ\*、フィールドワーク\*のほか、県民・利用者参加型調査研究、次世代の新たな活動の支援、地域での主体的な活動の支援など、多彩な学習交流プログラムを館内だけでなく館外でも積極的に展開していきます。
- 県民・利用者のニーズを把握するとともに、調査研究活動や収集保存活動とも連動させて総合的に取り組みます。
- プログラムの企画と実施にあたっては、県民・利用者の協力と参画も得ながら取り組むこととします。
- 県民・利用者の協力や地域の諸団体、他機関などとも連携しながら、ともに楽しみながら学びあえる交流促進の取組として展開します。
- 学校と連携して子ども向けの学習プログラムを開発するなど、未来を担う子どもを育むための取組を積極的に進めるとともに、次代を担う学生の専門実習やインターンシップ\*などを受け入れます。
- 三重の自然と歴史・文化に関する博物館活動等について、県内の人材育成や技術支援の取組も進めます。



博物館の講座で子どもたちへのガイドに協力する県民参画者

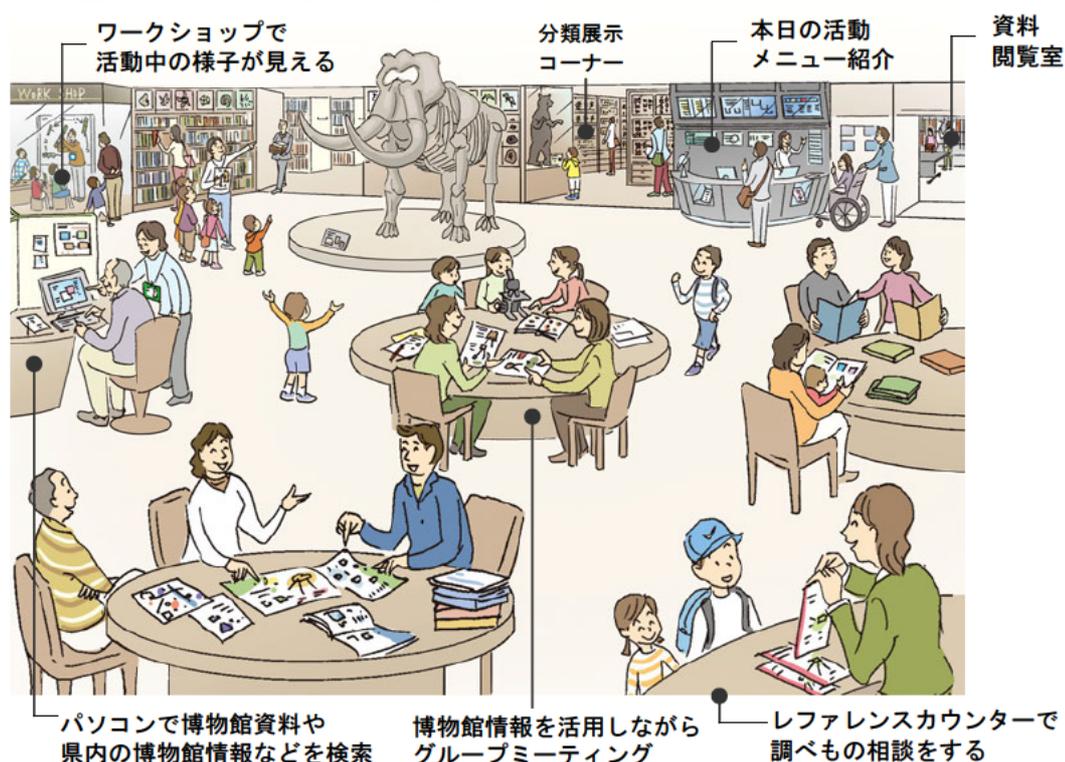


博物館の講座で標本の撮影をする子どもたち

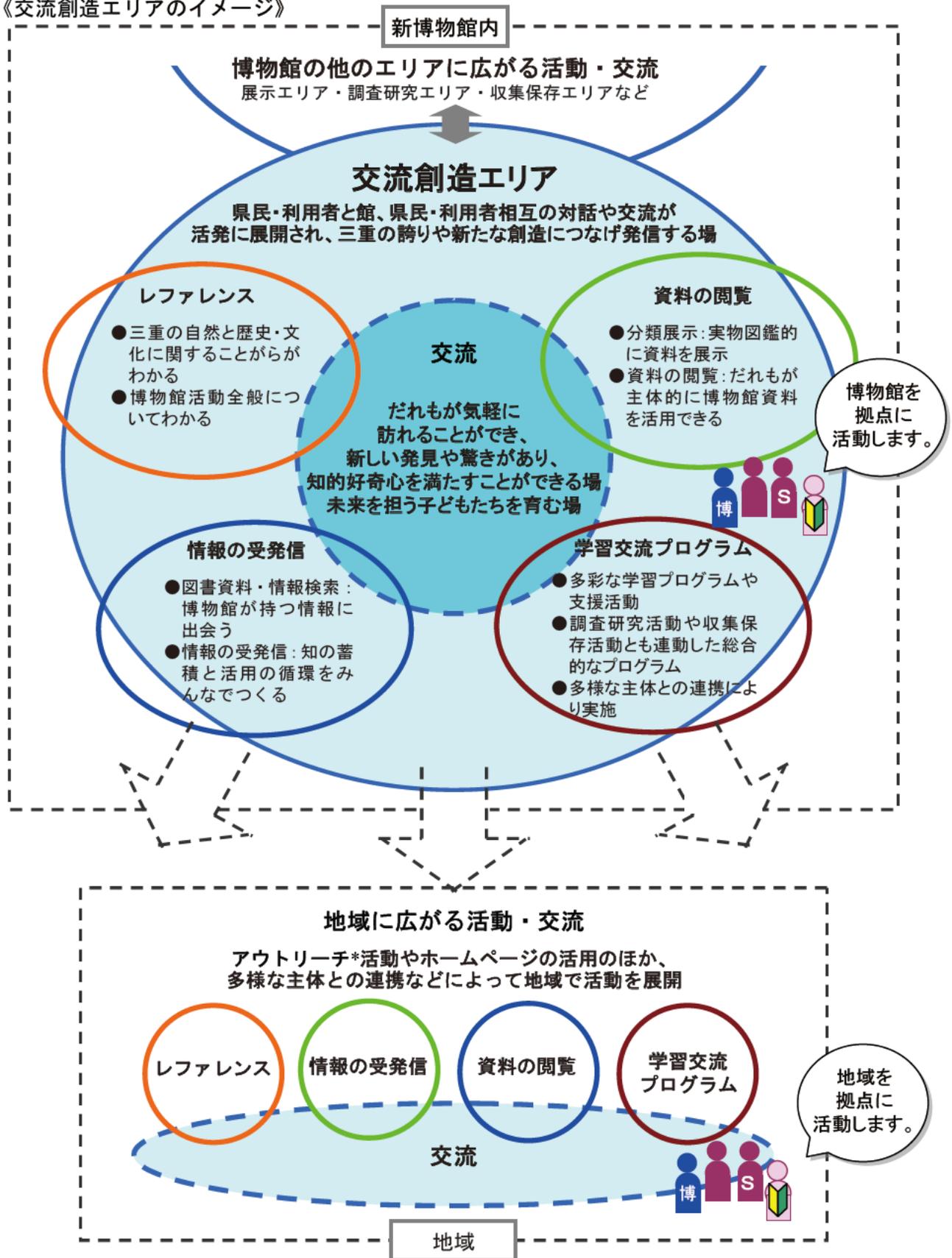
### ③交流創造の中核的役割を持つ「交流創造エリア」の設置

- ・ 新博物館の特色となる交流創造を積極的に展開するための中核的役割を果たす場として、新たに「交流創造エリア」を設けます。
- ・ 交流創造エリアは、だれもが気軽に何度でも訪れ、新しい発見や驚きがあり、知的好奇心を満たすことができる活気ある空間とすることをめざします。
- ・ 県民・利用者が、それぞれの興味や関心、学習や研究、活動などの目的に応じて、三重の自然と歴史・文化に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムなど、このエリアで提供されるさまざまな機能を活用したり、活動に参画したりすることを通じて、三重についての知的な探求ができる場とします。
- ・ さらに、個人やグループでの主体的な活動の場として活用できるようにすることによって、県民・利用者と館、県民・利用者相互の対話や交流を活発に展開させ、新たな創造につなげ、三重の誇りを発信するための拠点となります。
- ・ 三重の自然と歴史・文化に総合的に取り組む博物館の特性を最大限に発揮させ、さまざまな分野に興味や関心を持つ人びとが出会い、交流することによって、それぞれの活動の幅を広げるきっかけが得られる場となることをめざします。
- ・ 交流創造の活動はこのエリア内だけで完結させず、博物館の他の活動エリアや県内外へと展開させることにより、新たな交流や地域づくりへとつなげます。

#### 《交流創造エリアの展開イメージ》



《交流創造エリアのイメージ》



#### (4) 展示の展開方法

館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」に基づき、展示活動を展開します。

##### ①展示を展開するにあたって大切にしたい点

###### ○だれにも楽しめる魅力的な展示とする

- ・ 子どもから大人までだれもが、わくわく、ドキドキ感を持って楽しむことができる新しい発見や驚きに満ちた親しみやすく理解しやすい展示をめざします。
- ・ 新しい総合博物館の特性を生かした自然・歴史などの個別分野やこれらを総合的に捉える活動をもとに、さまざまな視点による展示を複数の展示空間で展開し、これらを更新することにより、三重の多様性の豊かさや三重の持つ多彩な魅力を次々と感じとることができる展示とします。

###### ○さまざまな人が出会い、交流できる展示とする

- ・ 県民参画による調査研究の成果をはじめ、県民・利用者とともに展開する双方向・交流型活動の成果やしくみを生かして、新たな出会いや交流の場となる展示を展開します。
- ・ とりわけ、未来を担う子どもたちの育成に寄与できるようにするために、学校利用への対応や、体験・体感型の手法を取り入れるなど、子どもの学習に配慮した展示を行います。

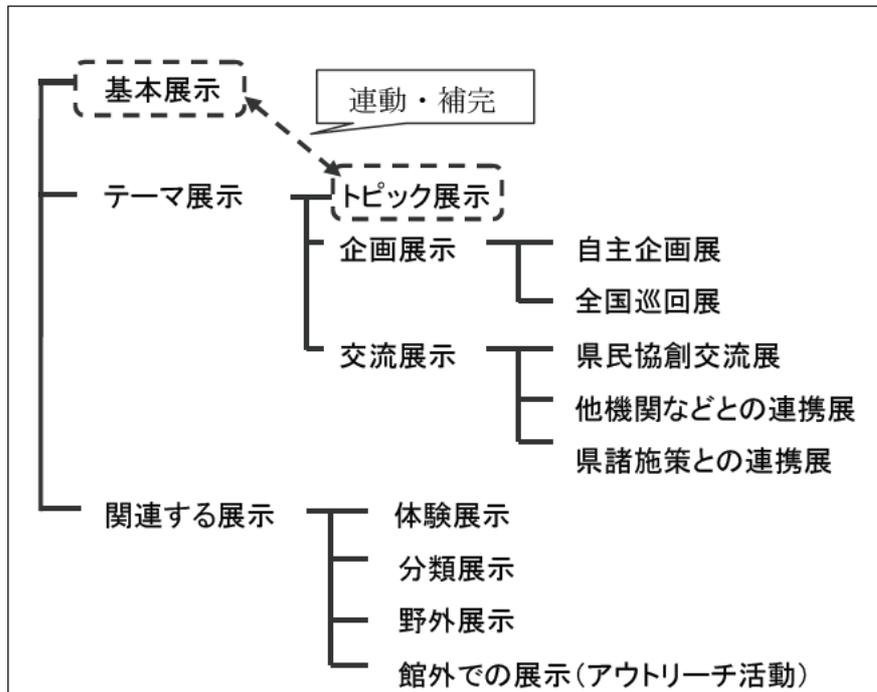
###### ○地域へと広がる展示とする

- ・ 諸団体・諸機関や地域と連携した展示活動を館内外で展開させることにより、多様な三重の魅力を知り地域資産を再発見できる場を広げます。

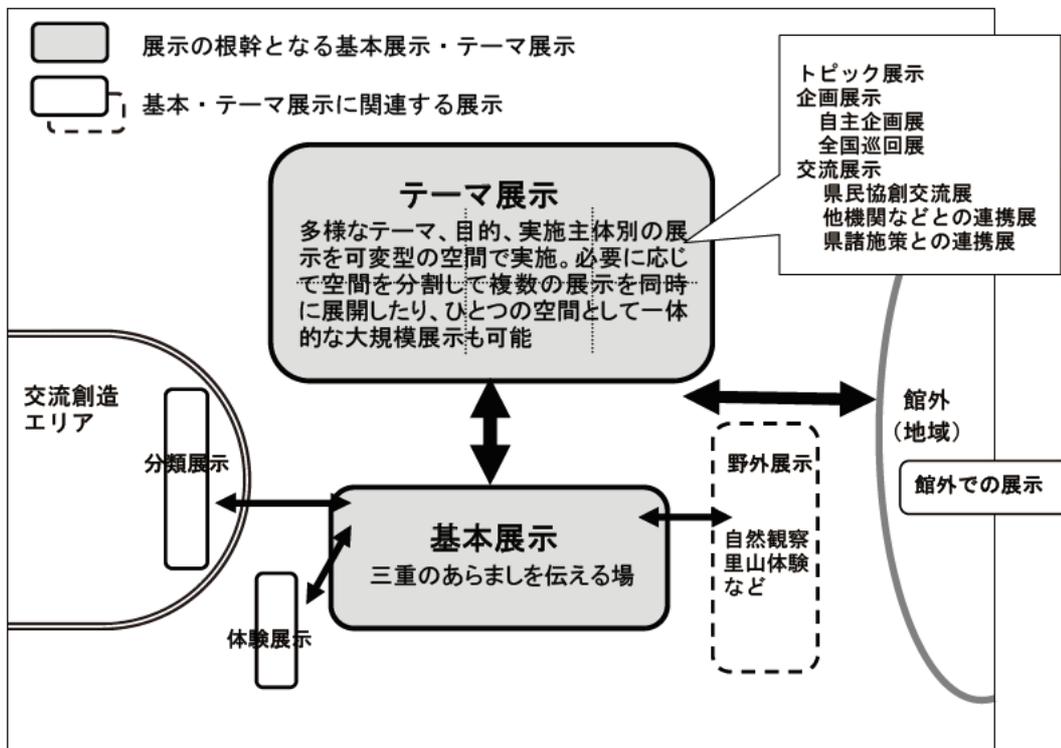
##### ②展示の種類

- ・ 多様で豊かな三重のあらましを紹介する「基本展示」と、いくつかの展示を組み合わせるさまざまな視点から三重の魅力を発信する「テーマ展示」を中心に構成します。
- ・ 「基本展示」や「テーマ展示」のほかに、これらと関連した展示として、「体験展示」や「分類展示」を行う展示空間、敷地内の里山林を生かした「野外展示」を設けます。また、博物館活動を地域に広げる活動の一環として、「館外での展示」などのアウトリーチ活動に積極的に取り組みます。

《展示の構成》



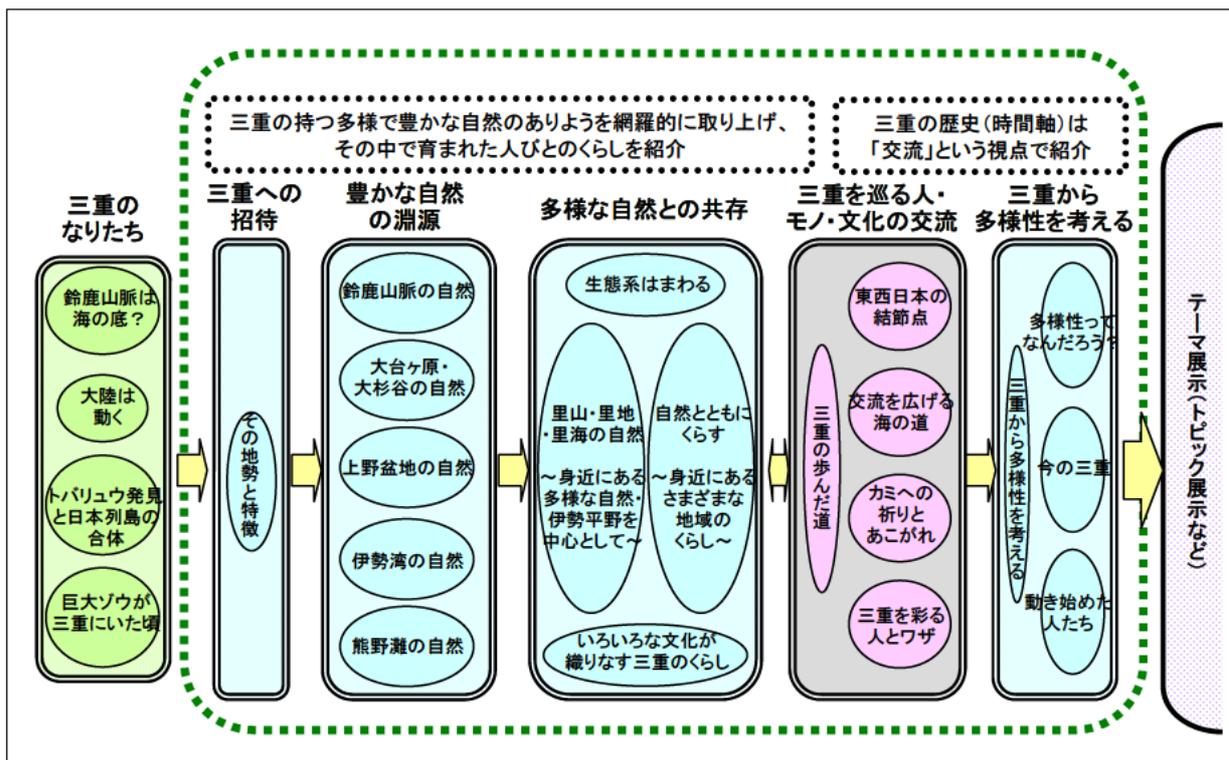
《展示エリアのイメージ》



### ③基本展示の構成の考え方

- ・ 三重の豊かな自然のすがたや人びとの多様な暮らしのあらましについて紹介するとともに、三重の歴史・文化を交流という視点から捉え直すことにより、三重の自然と歴史・文化が持つ多様性やそれらが持つ力について考えるきっかけとなる展示をめざします。
- ・ 学校の社会見学や遠足に対応した内容の展示とするなど、未来を担う子どもたちの育成に寄与できる展示とします。
- ・ 県民・利用者とともに進める調査研究活動や収集保存活動の成果を取り入れて、随時、更新できる展示システムの導入を検討します。
- ・ 基本展示と連動する展示として、テーマ展示のひとつであるトピック展示を位置づけ、さまざまな切り口で展開していきます。

#### 《基本展示構成の想定例》



#### ○三重のなりたち

現在の日本列島や三重の山や海が46億年の地球史の中でどのように形成されてきたか。県内で見つかった恐竜トバリユウやミエゾウの化石などもとおして紹介します。

#### ○三重への招待

紀伊半島から東海地域を含む地形模型などによって、多様な自然と歴史の舞台である三重の地勢と特徴を紹介します。

#### ○豊かな自然の淵源

鈴鹿や大台の山々、伊勢湾、熊野灘に育まれた三重の多様な生物相\*を象徴する豊かな自然を紹介します。

### ○多様な自然との共存

自然と人の相互の関わりによって形成された里山・里地・里海の生物相や自然の循環システム、その中で育まれた人びとのくらしのあり方を紹介します。

### ○三重を巡る人・モノ・文化の交流

都（みやこ）と東国の結節点としての役割を果たした街道や海路、全国から多数の人びとが押し寄せた伊勢・熊野などによって、三重を巡る人・モノ・文化の交流の歴史を紹介します。

### ○三重から多様性を考える

利便性が増しグローバル化\*が進む現在の三重のすがた、その中で地域の自然と歴史・文化の現状やそれを保全・活用する人びとのすがたなどをとおして、三重の多様性、明日の三重を考える場とします。



模型を見ながら、学芸員の説明を聞く子どもたち

#### ④テーマ展示の構成の考え方

- ・ 基本展示を発展させ、三重の多様で豊かな自然と歴史・文化を多角的・多面的に、または全国的な視野から紹介するために、複数のテーマによる大きささまざまな展示をフレキシブルに組み合わせて展開します。
- ・ テーマ展示は、「トピック展示」、「企画展示（自主企画展・全国巡回展）」、「交流展示」で構成します。
- ・ 交流展示では、県民との協創交流展や他機関などとの連携展、県諸施策との連携展など、多様な実施主体とともに双方向・交流型の展示活動をめざします。
- ・ テーマ展示の空間は、各々の展示内容・規模に応じてフレキシブルに利用できる可変型とします。



県民協創交流展で参画する県民の説明を聞く来館者

#### 《テーマ展示室の想定例》

パターン1	トピック展示を2種類と 企画展示1種類	<table border="1"> <tr> <td>トピック展示1</td> <td rowspan="2">企画展示 (自主企画展)</td> </tr> <tr> <td>トピック展示2</td> </tr> </table>	トピック展示1	企画展示 (自主企画展)	トピック展示2		
トピック展示1	企画展示 (自主企画展)						
トピック展示2							
パターン2	トピック展示を2種類と 企画展示を1種類・交流 展示を1種類	<table border="1"> <tr> <td>トピック展示1</td> <td rowspan="2">企画展示 (自主企画展)</td> <td rowspan="2">交流展示</td> </tr> <tr> <td>トピック展示2</td> </tr> </table>	トピック展示1	企画展示 (自主企画展)	交流展示	トピック展示2	
トピック展示1	企画展示 (自主企画展)	交流展示					
トピック展示2							
パターン3	トピック展示を2種類と 交流展示を3種類	<table border="1"> <tr> <td>トピック展示1</td> <td rowspan="2">交流展示 (他機関等との連 携展)</td> <td>交流展示 (県諸施策と の連携展)</td> </tr> <tr> <td>トピック展示2</td> <td>交流展示 (県民協創 交流展)</td> </tr> </table>	トピック展示1	交流展示 (他機関等との連 携展)	交流展示 (県諸施策と の連携展)	トピック展示2	交流展示 (県民協創 交流展)
トピック展示1	交流展示 (他機関等との連 携展)	交流展示 (県諸施策と の連携展)					
トピック展示2		交流展示 (県民協創 交流展)					
パターン4	企画展示（全国巡回展）を 1種類	<table border="1"> <tr> <td>企画展示 (全国巡回展)</td> </tr> </table>	企画展示 (全国巡回展)				
企画展示 (全国巡回展)							

## ○トピック展示

- ・ 基本展示と連動、補完する可変性のある展示として、三重の豊かな自然と歴史・文化をさまざまな切り口で紹介します。自然系と人文系の展示を基本としつつ、両者の視点を融合した総合系の展示も組み合わせて、随時展示替えを行うことにより、県民・利用者が常に新しい三重の魅力を発見できる場とします。

### 《想定例》

- 総合系 ・「物語のなかの生きものたち」・「クジラをめぐる人とまつり」・「地震と鯨絵」
- 自然系 ・「中央構造線とは何だろう」 ・「古琵琶湖層群の化石」 ・「三重の外来生物」  
・「金丸コレクションの陸貝」 ・「カモシカとその仲間たち」
- 人文系 ・「古文書が語る三重の歴史」 ・「浮世絵にみる街道の風景」  
・「三重の文明開化ー明治期県庁文書から探るー」  
・「伊勢型紙のワザと意匠」 ・「三重の郷土玩具」

## ○企画展示

- ・ 従来型の特別展・企画展に相当するもので、調査研究などの成果をベースに三重の自然と歴史・文化やこれにちなむ幅広い魅力を紹介する自主企画展を年数回程度開催する展覧会のほかに、全国的な規模で行われる全国巡回展などを実施します。

### 《自主企画展の想定例》

- ・「美し国の恵みと人びと」 ・「紀伊半島の生きものたち」
- ・「日本の自然を探究した人びとー三重の本草学をめぐってー」
- ・「伊勢商人の力と文化」 ・「明治時代の三重と博覧会」

### 《全国巡回展の想定例》

- ・「日本で見つかった恐竜たちー大型恐竜の謎を探るー」・「世界の昆虫・日本の昆虫」
- ・「海を渡った日本人たち」 ・「お伊勢参りと熊野詣で」

## ○交流展示

- ・ 県民や諸団体などとの協創による調査研究成果の展示、県民や諸団体の主体的な活動成果に博物館が展示技術の支援などを行い実施する県民協創交流展をはじめ、三重県博物館協会\*、県内博物館、大学、地場産業の団体、企業等と連携して実施する他機関などとの連携展、博物館の展示発信機能を生かして、県の諸施策をより効果的に発信することを目的とした県諸施策との連携展など、さまざまな主体とともに交流展示を実施します。

### 《県民協創交流展の想定例》

- ・ 県民参加型調査成果展「三重の干潟の今昔－干潟から環境を考える－」
- ・ 三重のまちかど博物館\*共同展
- ・ 「三重の軽便鉄道－県民との協創調査から－」

### 《他機関などとの連携展の想定例》

- ・ 「三重の博物館大集合－三重県博物館協会共催展－」
- ・ 「大学研究室の研究をのぞく－県内大学連携展－」
- ・ 「小中高生の研究発表展－学校との連携展－」
- ・ 「三重の伝統芸能の魅力を探る－県文化会館との連携展－」
- ・ 「伊賀組紐の世界－組紐協同組合との連携展－」

### 《県諸施策との連携展の想定例》

- ・ 「三重の防災－地震・台風を記録した歴史資料から学ぶ－」
- ・ 「戦争の記憶－過去の経験から平和を考える－」
- ・ 「三重の子育て 100 年－みんなで支える三重の子育て－」



県民協創交流展で展示設営作業を行う県民・利用者と学芸員

## ⑤基本展示とテーマ展示に関連する展示の構成の考え方

### ○体験展示

- ・ 未来を担う子どもたちの探求心を刺激し、博物館の楽しさやおもしろさを実感し、興味や関心を深めることができる場とします。五感を使って三重の自然と歴史・文化や博物館の活動を体感できる展示内容を検討します。

### ○分類展示

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する基準的な標本などの資料を分類した実物図鑑的な展示とします。交流創造エリアの資料閲覧空間と連動して設置することによって、実物資料をより有効に活用できるようにします。

### ○野外展示

- ・ 館内の展示と野外の里山林を関連づけ、昆虫や植物・地層などの自然観察や里山保全・再生活動などをおして、県民・利用者が自然とその大切さを体感できる野外展示とします。



野外展示の里山林で自然観察を行う県民・利用者と学芸員

### ○館外での展示（アウトリーチ活動）

- ・ 博物館の活動を館外に広げるアウトリーチ活動の一環として、県民・利用者との協創や、県内博物館や学校、公民館などとの連携の取組により、県内各地で展示を行います。子どもたちにも親しみやすい内容とし、博物館への興味・関心を深める機会とします。

## (5) 活用発信活動のために必要となる取組

### ○活用発信活動における配慮事項

- ・ 学習交流プログラムや展示などについて、企画段階における県民・利用者の認識・意向調査や、実施後の評価やノウハウの蓄積についてのしくみづくりを検討します。
- ・ 活用発信活動を幅広く展開するために、ユニバーサルデザイン\*に配慮した施設のあり方を検討します。
- ・ 資料や情報の公開・発信にあたっては、個人情報や希少生物に関する情報等の取扱基準を設定するとともに、具体的な展開方法を詳細に検討することとします。

### ○交流創造のための環境整備

- ・ 交流創造エリアでの人と人の交流を促進するためのしくみをはじめ、活発な活動を展開するにふさわしい施設環境や空間デザインなどについて検討します。
- ・ 資料の閲覧については、資料保存の観点から閲覧に供する資料の性質によって室を分けたりするなど、閲覧のために必要となる諸室の構成について、設計段階において検討するものとします。また、歴史的公文書については、一般の閲覧利用とともに行政的な業務利用などにも適切に対応できる環境の整備に努めます。
- ・ 交流創造を館内外でも活発に展開するために、インターネットを積極的に活用した情報受発信を行う必要があります。そのために、館に蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資料や情報のデジタルデータ化を推進するとともに、それらの情報を的確に受発信できるよう、情報・検索システムの規模や仕様、管理の体制などについて検討することとします。

### ○展示における施設整備

- ・ 展示のための空間整備については、更新のしやすさに配慮し、特に空間の可変性、フレキシビリティの高さを重視した空間構造や設備を整えるよう、設計段階において十分な検討を行います。
- ・ 現博物館が飼育・栽培する動植物の展示についても検討します。

## 第5章 県民・利用者との協創により進める活動計画

---

### 5-1 基本的な考え方

県民・利用者との協創の視点で活動を展開していくためには、より多くの人に参加、参画して発展させる博物館づくりを進めることが重要です。このことをふまえ、①より多くの人を訪れる、②訪れた人がさまざまな活動に参加・参画・交流する、③県民・利用者みなさんとともに活動、運営する中で、さらに発展させる、という3つの基本的な考え方をもとに活動を進めていきます。

#### ○より多くの人を訪れるための活動とだれにとっても利用しやすい博物館づくりを行う

- ・ 新博物館では、まだ博物館を訪れたことのない人、博物館の存在を知らない人、博物館に対して関心のない人に対してもわかりやすく親しみのある広報活動などをおして、新たな利用の輪を広げていきます。
- ・ また、だれにとっても利用しやすい博物館となるよう、ユニバーサルデザイン\*に配慮した施設にするとともに、活動の進め方などを工夫します。

#### ○県民・利用者の関わり方に応じた活動を展開する

- ・ 県民・利用者の一人ひとりの関わり方、関心のあり方に応じた利用ができるようにします。
- ・ 県民・利用者一人ひとりが積極的に博物館を利用し、博物館がそれに応えることにより、県民・利用者と館、県民・利用者相互の交流が展開するとともに、知的興味や博物館活動への関心が増し、より深い興味・関心を持ったさらなる参画・活用へと進むといった、博物館活動への関わりを自然に深めることのできるしくみをつくりまします。

#### ○県民・利用者とともに進める活動を実践する

- ・ すべての博物館活動を県民・利用者へ開き、ともに活動を進めていきます。
- ・ 活動を進める中で、一人ひとりが成長し、博物館も資料・情報の蓄積や活動の活性化が進み、さらに充実し、その結果、県民・利用者からの信頼・安心・親しみがより一層増す、という“成長する博物館”の循環が生まれ、ともに成長していきます。

## 5-2 県民・利用者の関わり方に応じた活動の展開

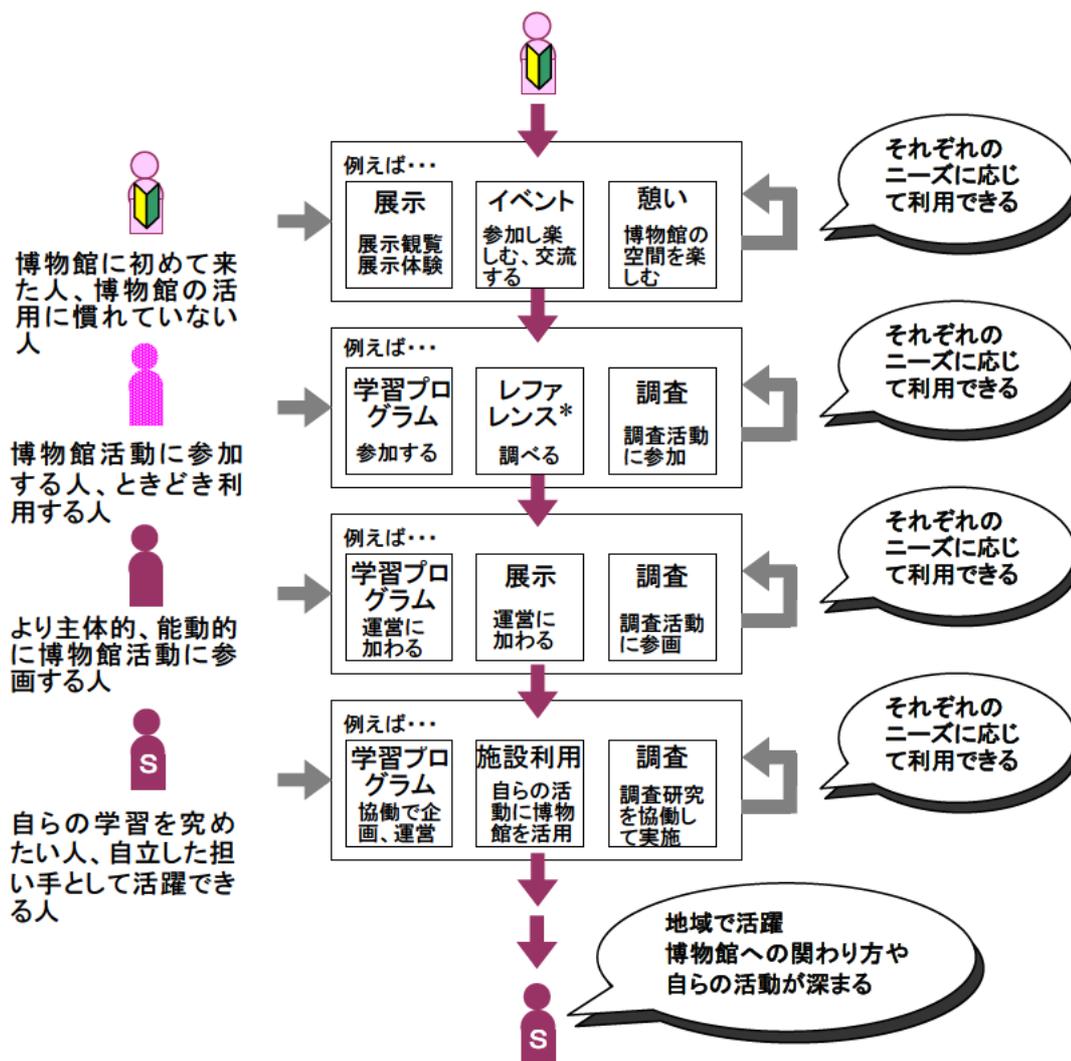
### (1) 県民・利用者から見た博物館利用のあり方

県民・利用者の参加・参画を広げるため、一人ひとりの興味や関心、ニーズに応じた博物館活動ができるようにする必要があります。ここでは、博物館利用の展開のあり方を県民・利用者の視点から整理します。

#### 《博物館活動へのアプローチ》

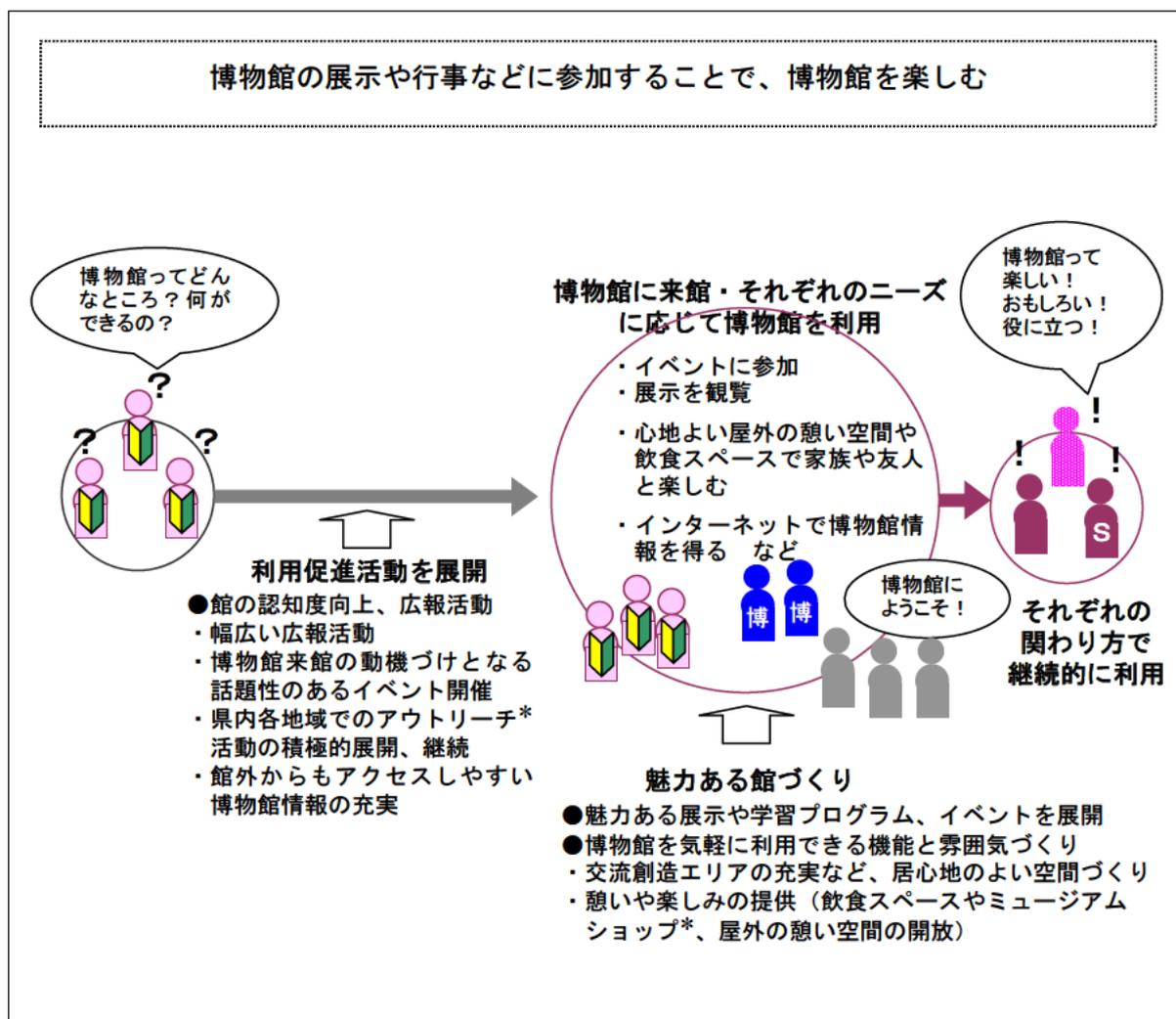
一人ひとりのニーズに応じて  
博物館活動への  
アプローチ方法は  
たくさんあります

- 子どもでも、大人でも
- 初めてでも、リピーターでも
- ひとりでも、みんなと一緒にでも
- 学びたい人も、楽しみたい人も
- 仲間づくりをしたい人も
- 地域や自らの活動に生かしたい人も



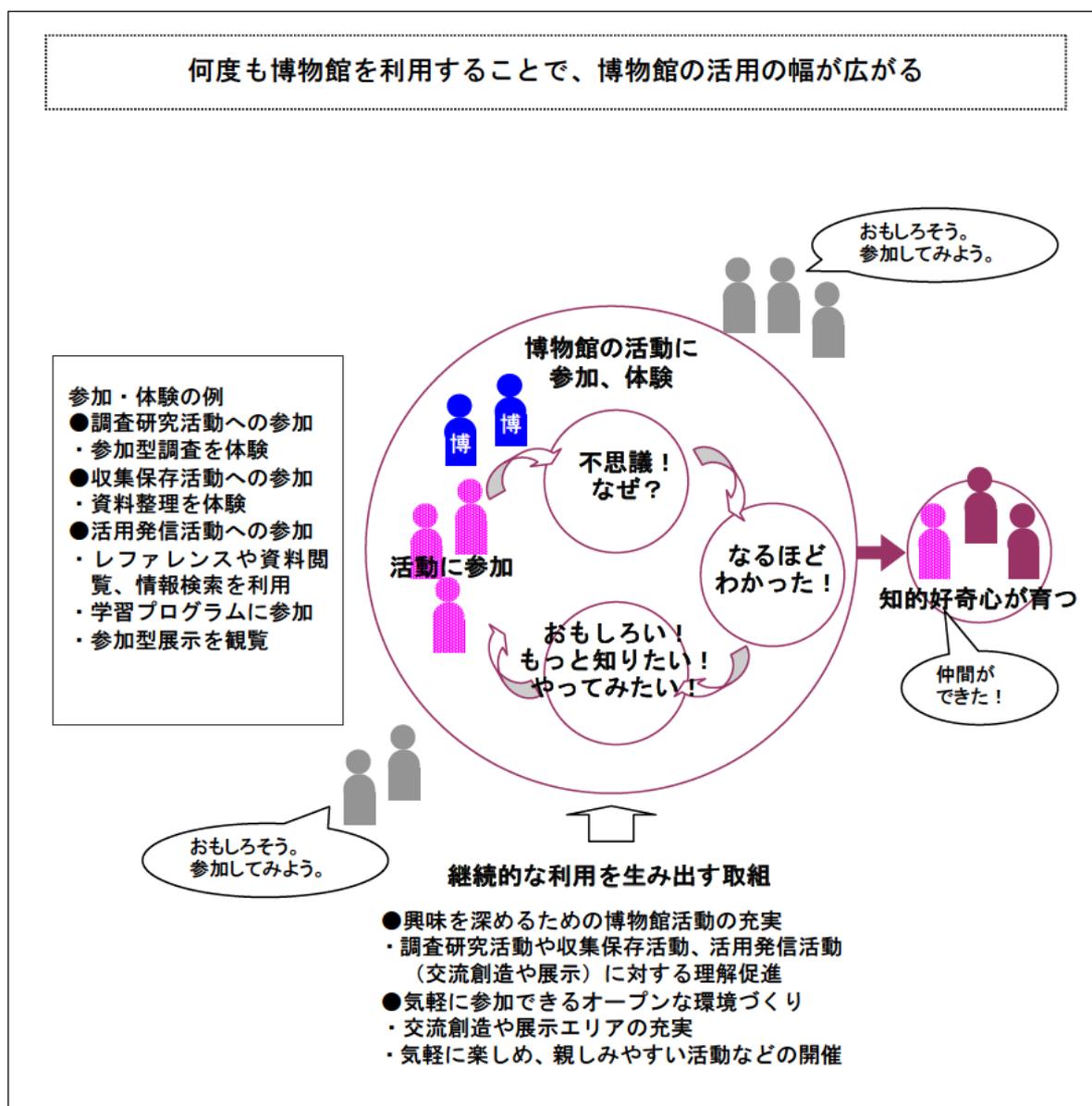
## ①博物館と出会う

- ・ 博物館の存在を知り、関心を抱くことにより「行ってみよう」、「利用しよう」と思う気持ちが生まれます。
- ・ 博物館に初めて来た人、博物館の活用に慣れていない人が、さまざまなかたちで博物館を知るきっかけを得ることができます。



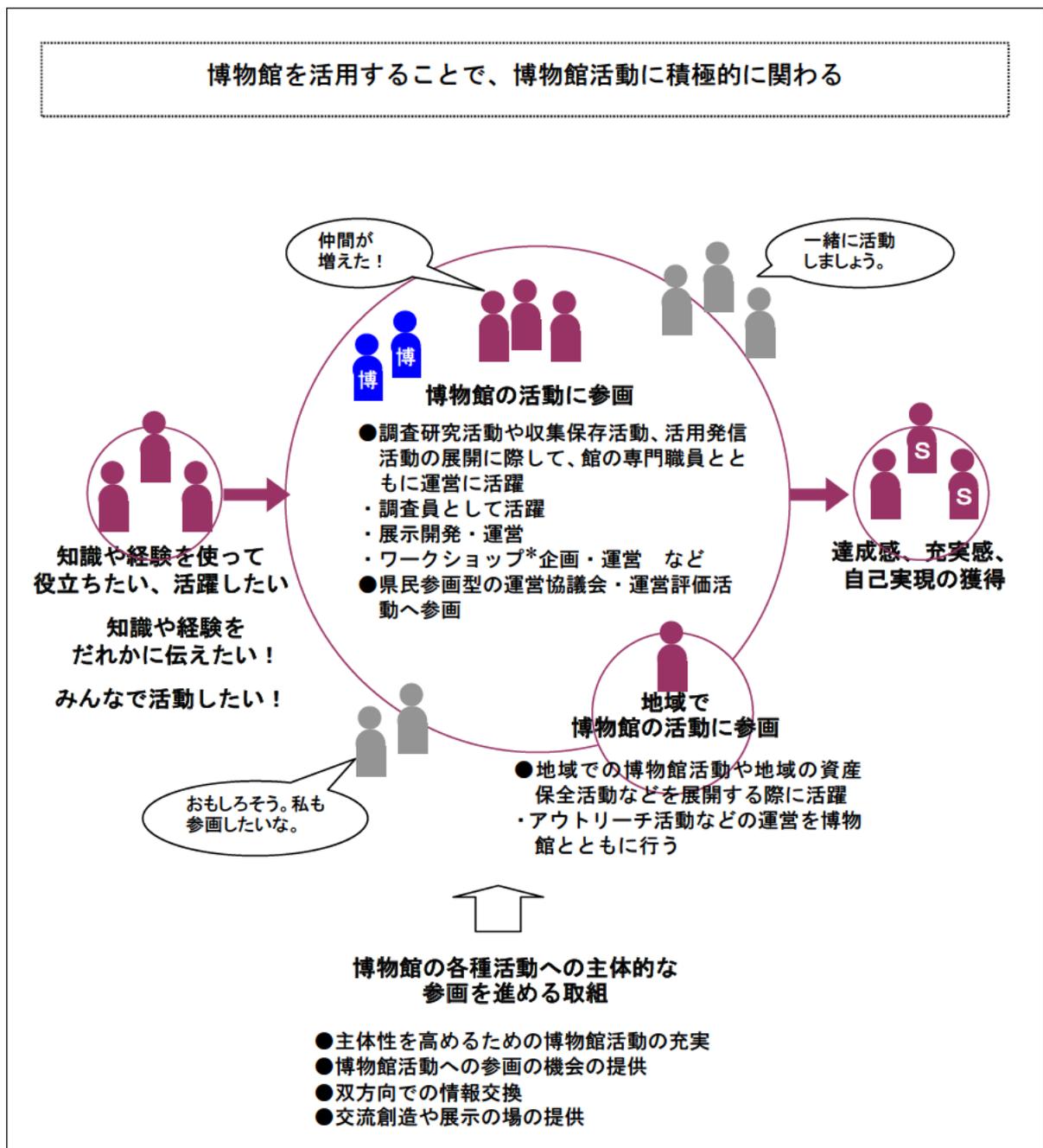
## ②博物館活動に参加する

- ・ 博物館を訪れたり利用したりすることで、博物館のおもしろさ、楽しさの一端に触れることによって、継続的に博物館活動に「もっと参加したい」、「いろいろな体験をしたい」という気持ちが深まります。
- ・ さまざまな博物館活動に参加・体験することによって、博物館の魅力やおもしろさを知り、新しい発見をしたり、知的好奇心が育まれるとともに、さまざまな人びととの交流や仲間づくりが活発になります。



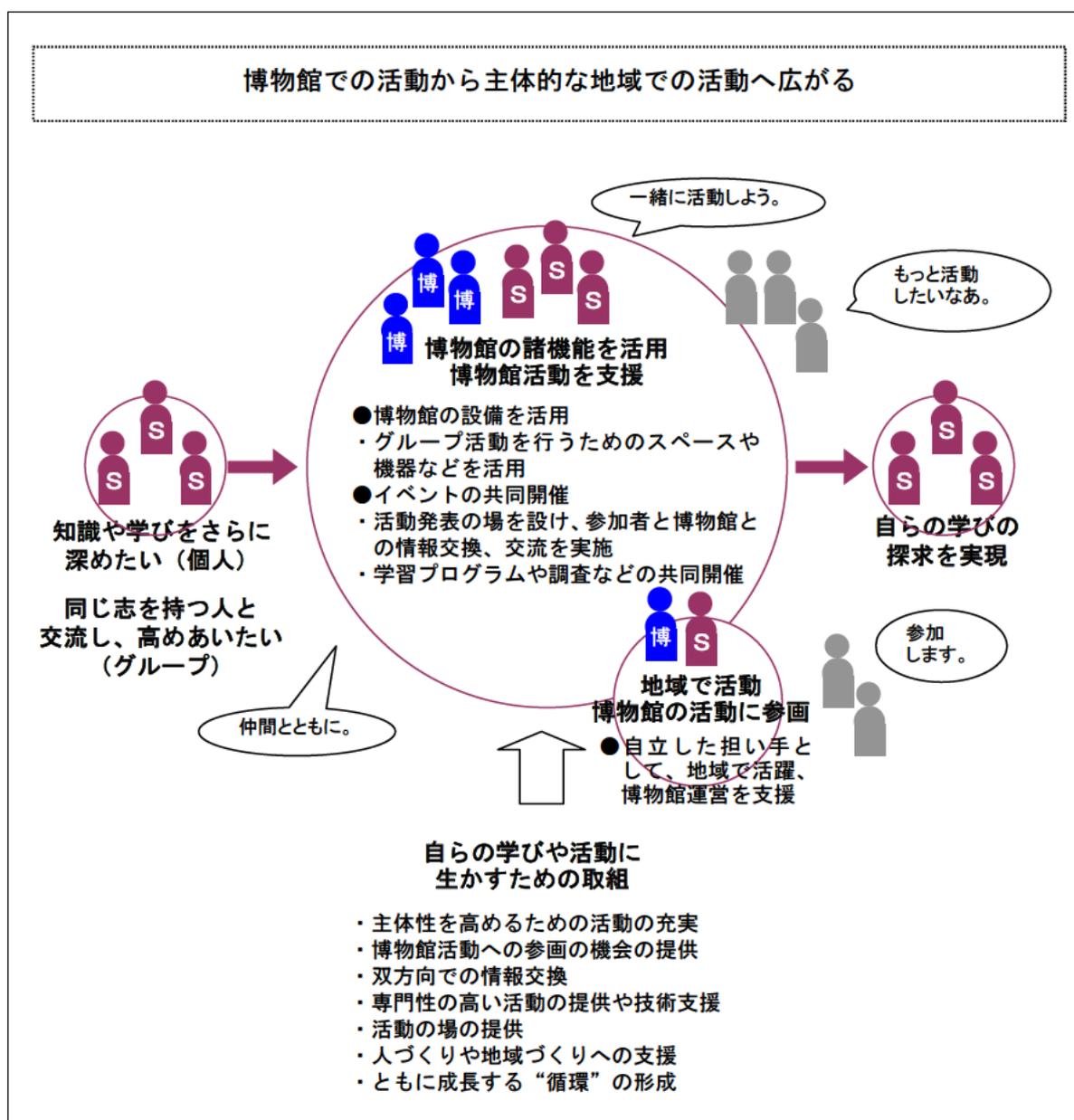
### ③博物館活動に参画する

- ・ 博物館を継続的に利用することによって、博物館活動に参加するだけでなく、「もっと違うかたちの活動で、知識や研究を深めたい」、「同じ気持ちを持つ人と一緒に活動したい」という考えが深まります。
- ・ 積極的に博物館活動へ参画することや、さまざまな人びととの交流を通じて、達成感や充足感、自己実現を果たすことへとつながります。



#### ④博物館利用を究め、自らの活動に生かす

- ・ 博物館活動に参加したり、参画することに加え、「より主体的に博物館活動に取り組みたい」、「さまざまな人やグループと情報交換したり、一緒に活動したりすることを、自分たちの活動に生かしたい」と考える人が、さまざまな交流を通じて、活動できる場となります。
- ・ 一人ひとりが自己実現するとともに、博物館活動の支援者として関わることによって、博物館の活動がさらに充実し、ともに“成長する博物館”の循環が生み出されます。



## (2) 県民・利用者との協創の視点による活動を進めるための取組

新博物館が、県民・利用者の主体的な活動や交流の場として活発に展開できるようにするためには、そのきっかけとなるしくみづくりや工夫が大切です。

このために、全県的に博物館活動への参加や参画を呼びかける取組、未来を担う子どもたちに対する取組、主体的な活動を行う人に対する支援の取組、博物館の運営や活動の評価を県民・利用者の参画を得て行う取組などの方法について検討します。

### 《県民・利用者の主体的な活動や交流を生み出すためのしくみの想定例》

#### 例1 県民・利用者参加型で行う全県的な調査研究の取組

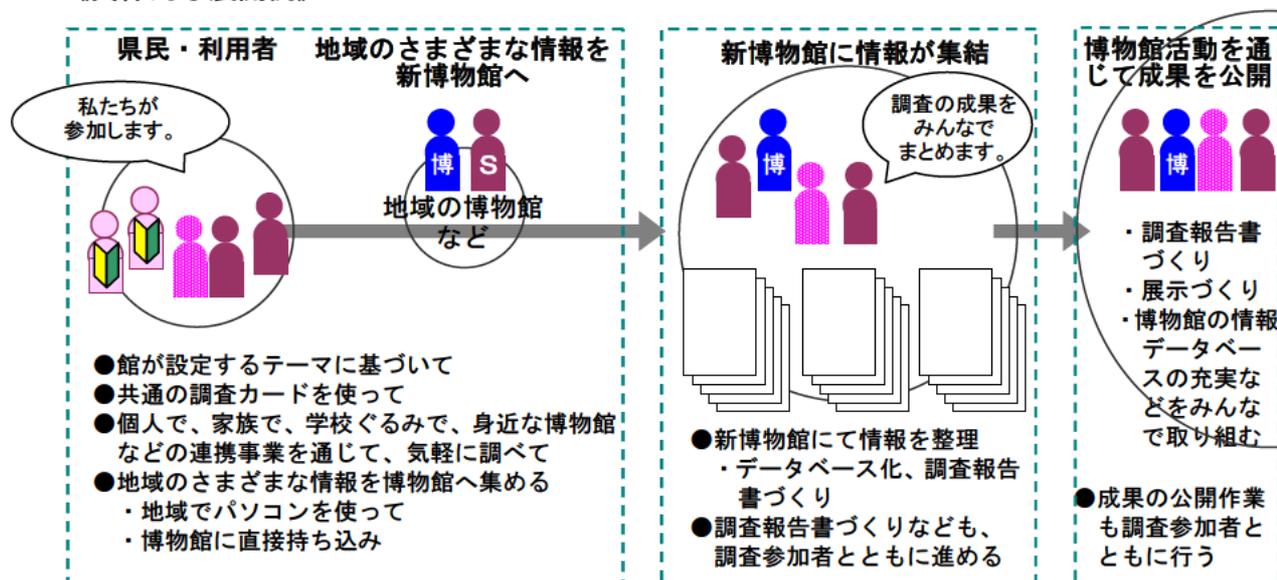
##### 《特色》

- ・ 子どもから大人まで、だれもがどこに住んでいても参加できる調査研究を展開することで博物館活動への幅広い参加・参画と交流を生み出すきっかけとします。
- ・ 調査結果をみんなの活動成果として取りまとめて発信することにより、三重の魅力を発見できる機会とするとともに、新たな参加や参画を生み出す機会をつくります。
- ・ 地域の博物館などさまざまな主体と連携することにより、地域の魅力の再発見や地域課題解決に結びつく活動が活発となり、地域におけるさらなる交流が生まれ、ひいては人づくり、地域づくりに寄与することとなります。

##### 《方法》

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関するテーマを設定し、だれもが参加しやすい手法で実施します。
- ・ 調査成果の取りまとめにあたっては、県民・利用者の参加・参画を得ながら行うことにより、県民・利用者間の交流を生み出すように努めます。

##### 《具体的な展開例》



## 例2 次世代の新たな活動の場をつくる取組

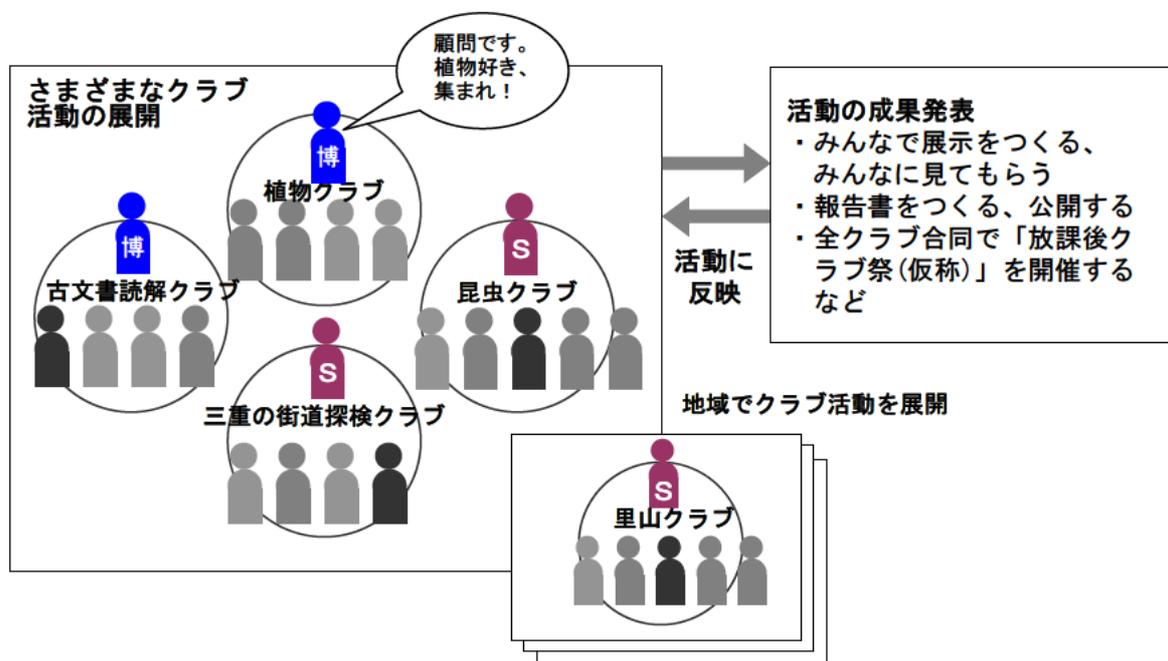
### 《特色》

- ・ 次代を担う小中学生や高校生などが、博物館で三重の自然と歴史・文化に関する活動に取り組む場をつくることにより、博物館活動への新たな参加・参画の流れをつくります。
- ・ 博物館の専門職員のほかに、博物館で主体的に活躍する県民・利用者の参画も得ることにより、世代を超えた交流を生み出す場とします。
- ・ 活動の成果をさまざまな方法により発信できる機会をつくることにより、一人ひとりの自己実現と新たな参加の輪を広げていきます。

### 《方法》

- ・ 三重の自然と歴史・文化をテーマとするいくつかの「放課後クラブ（仮称）」を設け、さまざまなかたちで参加できるようにします。
- ・ 学校におけるクラブ活動と同様に、博物館の専門職員や博物館で主体的に活躍する県民・利用者が“顧問”となって活動を支えます。
- ・ 地域の博物館などとの連携により、地域の博物館を拠点としたクラブの設置も検討します。
- ・ 既存の学校のクラブ活動とも連携し、より広範囲な活動を展開します。
- ・ 活動の成果を発表する機会として、展示の公開や報告書などの作成、成果発表のための「放課後クラブ祭（仮称）」などのイベントを開催する機会を設けます。

### 《具体的な展開例》



### 例3 地域で主体的に活動する人を支援する取組

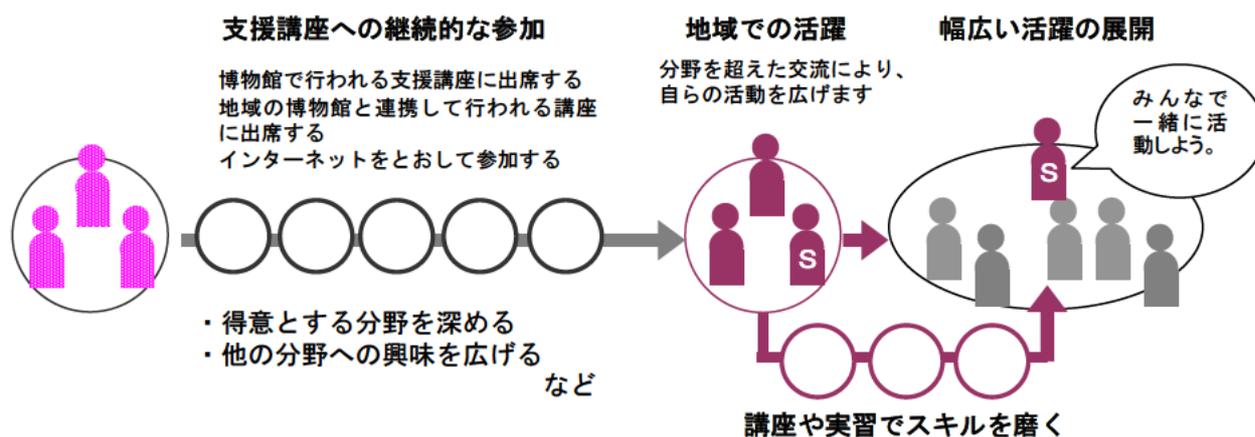
#### 《特色》

- 博物館が持つ専門的な知識や情報、技術を生かして、博物館や地域で主体的に活動する人を支援するためのプログラムを設け、幅広い活動の展開を支えます。
- 博物館を舞台に支援のためのさまざまなプログラムを展開することにより、主体的に活動する県民・利用者相互の幅広い交流を生み出す機会とします。

#### 《方法》

- 三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな活動に必要な知識や技術を身につけることができる講座や実習などのプログラムを設けます。
- 直接来館できなくても養成講座などに継続的に参加できるよう、インターネットとアウトリーチプログラムを併用したり、地域の博物館などとの連携によるプログラムも展開します。

#### 《具体的な展開例》



## 例4 博物館活動の評価を県民・利用者の参画を得て行う取組

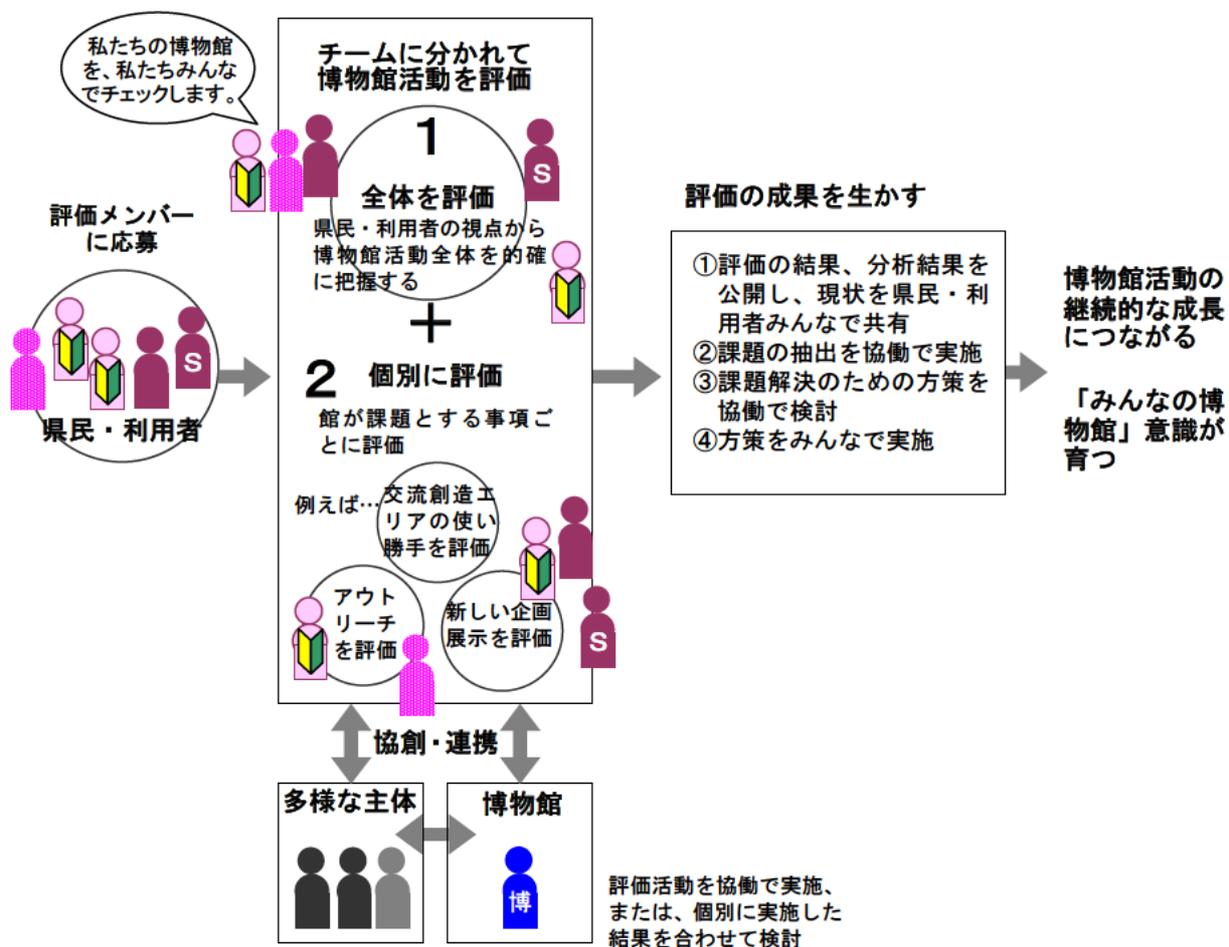
### 《特色》

- ・ 県民・利用者にとって真に「役立つ博物館」であるため、博物館の活動を県民・利用者とともに評価し、博物館活動の改善・成長をはかります。
- ・ 県民・利用者が評価活動に参加することにより、「みんなの博物館」意識が育つことにつながります。

### 《方法》

- ・ 博物館の専門職員、または、リーダー的な立場で博物館活動に関わっている県民・利用者とともに、評価項目や評価方法の検討を行い評価を実施します。
- ・ 評価結果を整理・分析し、公開するとともに、博物館との協創により課題抽出と課題解決に向けた取組の実践につなげます。

### 《具体的な展開例》



### 5-3 必要となる取組

#### ○県民・利用者が主体的に活動するための環境づくり

- ・ 県民・利用者が博物館との協創の視点により、主体的に活動できる施設や、それらの活動を支援する人材（専門性の高い学芸員など）の確保が必要です。
- ・ 施設面などにおいては、県民・利用者が安全で快適に利用できるよう配慮するとともに、県民・利用者の多様な活動の様子が広く一般に見え、伝わることで、交流の輪が広がる工夫をすることが必要です。
- ・ 既に活動を展開している現博物館の「みんなの博物館サポートスタッフ\*」などの取組を、新博物館における協創の活動につなげ、発展させていきます。
- ・ ボランティアや友の会をはじめとした協力支援組織や運営協議会などのあり方について検討する必要があります。

## 第6章 多様な主体との連携により進める活動計画

---

### 6-1 基本的な考え方

- ・ 県民・利用者にとって充実した魅力的な博物館活動を幅広く展開するため、県民・利用者との協創の視点とともに重要となるのが、地域の博物館をはじめとした多様な団体や関係機関などの主体との連携の視点です。
- ・ 本来別の目標を持つさまざまな主体と博物館が、それぞれの専門性や地域性などの特性を相互に生かしながら連携しあうことによって、双方の活動の補完や充実といった相乗効果を生みだし、その結果、それぞれの目標を実現していきます。
- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産の保全と継承の役割を担う県立の博物館として、地域資産の保全に取り組む諸機関との密接な連携によって、県域での資産保全の体制づくりや地域の魅力の再発見に貢献する取組を行います。
- ・ 博物館内で事業を完結させるのではなく、県内博物館の連携・ネットワークの構築と活用を進めることにより、県全域がまるごと博物館となるような活動をめざします。
- ・ 各主体との連携のあり方については、今後博物館活動を継続していく中で深めていきます。

## 6-2 多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）

1 県内博物館 （「みえの博物館ネットワーク(仮称)*」）	2 県外博物館	3 学校教育	4 大学・研究機関
専門性・地域性の高い県内の各博物館と、総合性の高い新博物館のそれぞれの特色を生かすネットワークを構築し、連携活動を展開	県外の博物館や公文書館などと、相互の資源や機能を利用しあい、連携活動を展開	学校の学習の一環として博物館を利用すると同時に、子どものうちから博物館に親しみ、博物館活用の方法を身につける、学校教育との連携活動を展開	県内外の大学・研究機関と博物館の知的資源を相互に活用し、双方の活動を活性化する連携活動を展開
内容・方法	内容・方法	内容・方法	内容・方法
<p><b>○県内博物館ネットワークの構築と活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内博物館と新博物館それぞれの活動の幅を広げ魅力を高めるための協働、連携活動を実施</li> <li>・県内の自然と歴史・文化資産の保全活動など</li> <li>・まちかど博物館*の活動を支援</li> </ul> <p><b>○ネットワークの種類と連携内容例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人のネットワーク 共同研究や保全活動、人材育成プログラムの共有など</li> <li>・モノ(資料)のネットワーク 収蔵資料の貸借、事業プログラムの共同開発など</li> <li>・情報のネットワーク 各館の収蔵資料などのデータベース共有化など</li> </ul>	<p><b>○連携内容例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料・情報の共有・相互利用・相互保全(災害時などの資料散逸や滅失の危機回避など)</li> <li>・共同調査研究</li> <li>・共同展示</li> <li>・成果の共同発表(研究誌の共同発行など)</li> <li>・学会の共同開催</li> <li>・研修会、イベントの共同開催</li> <li>・生物系標本データベースの相互利用</li> <li>・技術提携(保存修復技術など)</li> <li>・人事交流(学芸員・アーキビストなど専門職員)</li> </ul>	<p><b>○連携内容例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の一環としての博物館利用(学習カリキュラムに対応したプログラムの共同開発、遠足・社会見学、職場体験、クラブ活動など)</li> <li>・学校や地域での博物館活動の実施(総合学習、出前授業、出前展示、ミュージアムキット*の貸出など)</li> <li>・教職員と博物館専門職員との交流</li> <li>・教職員、教育委員会、PTA、学校内クラブへの博物館利用方法のPRや活動の支援</li> </ul>	<p><b>○連携内容例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究活動における連携(共同研究、総合研究、相互の人材の受入れ、相互の技術支援など)</li> <li>・人材育成支援(博物館実習を含む大学の人材育成支援、部活動・サークル活動支援、大学生ボランティアの受入れなど)</li> <li>・地域の自然と歴史・文化資産の保全に関する共同活動</li> <li>・博物館資料など地域データの保存活動</li> <li>・活用発信活動における連携(共同展示、研究発表・出版などの共同発信、講座の共同開催など)</li> </ul>
必要な取組	必要な取組	必要な取組	必要な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携事業を担当する学芸員など、組織体制の整備と人材確保</li> <li>・三重県博物館協会*との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携館の選定、ネットワーク構築</li> <li>・連携事業の内容と手法の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や児童・生徒のニーズ把握</li> <li>・学習プログラムの開発</li> <li>・学校連携メニューの設定と年間スケジュールの組立</li> <li>・利用予約・受入方法の検討</li> <li>・食事(弁当)スペース、解説場所の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携機関の選定、協定の締結</li> <li>・博物館のインターンシップ*制度、単位制度の導入検討</li> <li>・相互の人材の受入れ、人事交流導入の検討</li> <li>・研究スペースなどの確保</li> </ul>

※これらの取組を進めるにあたっては、各主体と協議・調整の上、行っていく予定です。

5 地域の諸団体	6 企業・関連団体	7 県の文化振興拠点 (「文化と知的探求の拠点*」)	8 市町・県の行政・ 関係機関
<p>三重の自然と歴史・文化に関する活動団体などが有する知的資源や地域活動の知見を生かし、博物館の知的資源と相互に活用する連携活動を展開</p>	<p>県内外で事業を展開する企業や関連団体が有する知的資源と博物館の知的資源を相互に生かす連携活動を展開</p>	<p>県立図書館、美術館、齋宮歴史博物館、文化会館、生涯学習センターなどの各拠点相互の事業の効果・効率化をめざす連携活動を展開</p>	<p>教育委員会・環境森林部などの県の行政・関係機関、市町の行政・関係機関との連携活動を展開</p>
<p align="center"><b>内容・方法</b></p>	<p align="center"><b>内容・方法</b></p>	<p align="center"><b>内容・方法</b></p>	<p align="center"><b>内容・方法</b></p>
<p><b>○連携内容例</b></p> <p>【博物館と諸団体、諸団体どうし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による調査研究活動</li> <li>・学習プログラムの共同開発、実施</li> <li>・講習会、見学会の共同開催</li> <li>・資料情報の相互活用</li> <li>・交流を促進する会議やイベントの開催</li> </ul> <p>【諸団体→博物館活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館活動へのアドバイザーとしての参画</li> </ul> <p>【博物館→諸団体の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸団体の活動への専門的な支援</li> </ul>	<p><b>○連携内容例</b></p> <p>【博物館と企業・関連団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同事業の実施(共同企画展示、学習プログラム共同開発・実施、講習会・見学会の共同実施など)</li> <li>・CSR(企業の社会的責任)の一環として資金協力、物品協力、人材協力(企業協賛事業、活動への人材派遣など)</li> </ul> <p>【企業・関連団体→博物館活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料や情報の提供</li> <li>・博物館活動へのアドバイザーとしての参画</li> </ul> <p>【博物館→企業・関連団体の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業展開へのアドバイス、専門的な支援(観光資源や名産品の掘り起こし、復興など)</li> </ul>	<p><b>○連携内容例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資産保全のための連携</li> <li>・調査研究活動・収集保存活動を行う機関との資料の貸借や情報の共有化</li> <li>・事業連携(共同企画事業の実施、ガイドブック作成など)</li> <li>・ノウハウ連携(事業企画、広報、施設運営などのノウハウ共有、ネットワーク相互活用など)</li> <li>・広報活動の連携(共通情報のデータベース作成・広報媒体の共同利用など)</li> <li>・人材交流</li> <li>・施設連携(施設・設備備品の共同利用など)</li> </ul>	<p><b>○連携内容例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資産保全のための連携</li> <li>・調査研究活動・収集保存活動を行う機関との資料の貸借や情報の共有化</li> <li>・歴史的公文書保全のための連携</li> <li>・事業連携(共同事業の実施、ガイドブック作成など)</li> <li>・ノウハウ連携(事業企画、広報、施設運営などのノウハウ共有、ネットワーク相互活用など)</li> <li>・広報活動の連携(共通情報のデータベース作成など)</li> <li>・人材交流</li> <li>・施設連携(施設・設備・備品の共同利用など)</li> </ul>
<p align="center"><b>必要な取組</b></p>	<p align="center"><b>必要な取組</b></p>	<p align="center"><b>必要な取組</b></p>	<p align="center"><b>必要な取組</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸団体と博物館をつなぐ人的ネットワークの構築、信頼される学芸員の確保・配置</li> <li>・博物館活動との協創の場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・関連団体と博物館をつなぐ人的ネットワークの構築、信頼される学芸員の確保・配置</li> <li>・博物館活動との協創の場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携活動の方向性整理と相互の調整</li> <li>・連携先の選定と連携形態の検討</li> <li>・拠点間のサービスの標準化、公正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携先の選定と連携形態の検討</li> </ul>

## 6-3 関係する施設・拠点とのネットワークづくり

6-2 で示した各主体との連携については、関係諸機関等と協議・調整を重ねて具体化していきます。その中でも、特に新博物館の取組と密接な関わりを持つ県内博物館および県の文化振興拠点との連携について記述します。

### (1) 県内博物館との連携

#### ①連携活動の方針

- ・ 専門性・地域性の高い県内の各博物館と、高い総合性をめざす新博物館のそれぞれの特色を生かし、相互の資源や機能を利用しあうことによって、それぞれの活動の幅を広げ、魅力を高めるための連携活動を展開します。
- ・ 新博物館が行う協創の取組を、各博物館との有機的な連携により進め、その相乗効果によって、三重の自然と歴史・文化に関する資産を県内全域で保全・活用する取組の輪を広げていきます。
- ・ 県全域がまるごと博物館となるような活動をめざし、各博物館と人やモノ(資料)、情報についてのネットワーク(「みえの博物館ネットワーク(仮称)」)の構築を、三重県博物館協会をはじめとした各機関と連携して検討していきます。

#### ②連携活動の展開方法

##### ○調査研究活動における連携

- ・ 県内の自然と歴史・文化に関する資産を保全・活用するために、各博物館と新博物館がテーマを設定し、共同での調査や研究を行う取組を推進します。
- ・ 調査研究成果や学術情報などの共有化をはかっていきます。

##### ○収集保存活動における連携

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代へ引き継いでいくために、収集保存活動を各博物館と連携して行うネットワークの構築を検討します。
- ・ 各博物館の収蔵資料情報の共有化や資料の貸借をはじめとした相互活用をはかる取組の検討を行います。
- ・ 資料の保全に関する知識や技術についての研修・支援等を実施します。
- ・ 活動基盤が十分でない県内の博物館等への支援の取組を進めます。

## ○展示活動等の事業面における連携

- ・ 県内博物館の利用促進に向けたサービスや広報活動・行事・イベント等の共同実施に取り組みます。それらの相乗効果によって、各博物館活動がより広範なものとなることをめざします。
- ・ 新博物館内に県内博物館情報の受発信コーナーを設置したり、テーマ展示や移動展示等で県内博物館と連携した展示を開催したりすることによって、来館者の地域への興味を呼び起こし、地域を見つめ直すきっかけを提供します。

## ③必要となる取組

- ・ 県内の博物館等と連携のあり方についての協議が必要です。とりわけ、博物館連携の中核となる三重県博物館協会とは詳細な協議を進めていきます。
- ・ 県内の博物館等との情報共有を推進するとともに、新博物館内の交流創造エリアに県内博物館等の情報の受発信が可能となるコーナーを設置するなど、県内博物館等についての恒常的な情報受発信のしくみの整備に努めます。
- ・ 県内のまちかど博物館との連携方法についての検討を進めていきます。

## (2) 県の文化振興拠点との連携

### ①連携活動の方針

- ・ 図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、文化会館、生涯学習センターなどは、県が設置する文化振興拠点として、専門性が高く、モノや情報というかたちで知識や知恵などが集積する「文化と知的探求の拠点」として捉えています。（「三重の文化振興方針」2008年（平成20年）3月）
- ・ 各施設の使命・役割やそれぞれの専門性に基づく役割分担を行い、事業の効果や効率化をめざす連携活動を展開し、県民・利用者へのサービスの向上に努めます。

### ②連携活動の展開方法

#### ○博物館施設との連携

- ・ 県立の博物館施設である美術館、斎宮歴史博物館については、調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動などの博物館活動全般において、それぞれの専門性に基づく役割分担を行うとともに、県立としての博物館機能を効果的・効率的に発揮できる連携体制の構築に取り組みます。
- ・ 各館の相互利用の促進に向けたサービスや共同した広報活動、行事・イベント等

の実施について検討します。

- ・ なお、県内の埋蔵文化財の調査研究や保存・活用機能を持つ県埋蔵文化財センターと、三重の考古資料の保存や活用にあたっての役割分担・連携等について協議を進めます。

#### ○県総合文化センター内の施設（図書館、文化会館、生涯学習センター等）との連携

- ・ 県総合文化センターは隣接する施設であることから、施設連携（施設・設備・備品の共同利用など）や相互利用の利便性をふまえた展開に努めます。
- ・ 共通のガイドブック・ポスター等による広報活動や共同開催の行事・イベント等の取組を行うことによって、相乗効果を発揮させ各館の活動がより広範なものとなることをめざします。
- ・ 図書館の蔵書と新博物館が所蔵する図書資料について、情報の共有化や相互活用できるしくみを検討し、県民・利用者へのサービス向上をめざします。

#### ③必要となる取組

- ・ 各施設が持つ特性を最大限に生かす連携活動の方向性や具体的な取組について、相互の協議が必要です。
- ・ 各施設のサービスや利用条件について、相互調整をはかることが必要です。

## 第7章 施設計画

---

### 7-1 基本的な考え方

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産の保全・継承、また、これらに関する調査研究やその成果の活用発信の場として、さらに、学びと交流を通じて人づくり、地域づくりに貢献する博物館としての使命と役割を果たすことができる、空間や設備を備えた施設とします。
- ・ 特に、館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」に基づき、県民・利用者との協創と連携により「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざすことを重視し、県民・利用者の主体的な活動や交流の場が館の象徴として内外に発信できるような機能的、空間的特徴のある施設を整備します。
- ・ 周辺には県総合文化センターや美術館があり、これらの文化振興拠点との連携による一大文化ゾーンの形成を意識した計画とします。特に隣接する県総合文化センターとは、相互利用の利便性をふまえた動線、施設の共同利用などのあり方を検討します。なお、文化ゾーンの形成という視点からは、今後津市の総合計画等の地域計画に示されたビジョンをもとに、津市や周辺の事業者等と協力しながら、施設間の連携による取組について、検討を進める必要があります。
- ・ 環境保全の大切さを、施設全体をとおして感じとれる施設をめざします。
- ・ すべての利用者にとって安全で快適な空間となるよう配慮します。また、学校の見学など団体利用者への対応に必要な空間や設備、駐車スペースを確保します。
- ・ 博物館の施設のすべてが、県民・利用者の評価の対象になることを十分考慮した施設とします。

## 7-2 敷地利用計画

### (1) 敷地の状況、条件

#### ○敷地の位置

- ・ 「基本構想」に示したとおり、敷地は県総合文化センターの南東側に隣接する「津市上浜町6丁目および一身田上津部田地内（約3.7ha）」とします。

#### 《選定理由》（「基本構想」より）

- ・ 周辺には、県総合文化センター（図書館、文化会館、生涯学習センターなど）や美術館があり、これらの文化振興拠点との連携による事業展開や施設の一体的な維持管理・運営も可能です。
- ・ 公文書館機能を持つことから、県庁に近接していることが望ましいと考えられます。

#### ○アクセス

- ・ 県中部に位置し、近鉄・JR津駅からバスで5分または徒歩25分とアクセスや利用面で優れています。

#### ○自然環境

- ・ 敷地内には、津周辺で一般に見られる里山林がありますが、周囲の開発により、他の里山林から孤立し、人の関わりも減少していることから、植物の種類も変化しつつあります。
- ・ 敷地内で、これまでに確認されている動植物や地質などについては、次のようなものがあります。

##### ○植物など

- ・クヌギ、アベマキ林（落葉樹林）
- ・コジイ、ヤマモモ林（常緑樹林）
- ・ヤマザクラの大木
- ・モウソウチク、メダケ林
- ・サンコタケなど竹林のキノコ類

##### ○動物

- ・ノウサギ、スズメ、ヒヨドリ、カナヘビ、セミ類、チョウ類、トンボ類、甲虫類

##### ○地質など

- ・東海層群亀山累層(約300万年前の地層)の露頭、累層の上部よりにじみ出る湧水

【「三重県センター博物館(仮称)建設予定地 自然調査報告書」平成8年(1996年)ほかより】

## ○敷地利用の条件

- ・ 用途指定：第2種住居地域
- ・ 建ぺい率：60%
- ・ 容積率：200%
- ・ 地区計画：B文化地区

## ○考慮すべき項目

- ・ 上空にある高压電線（77,000ボルト）の下における建築制限
- ・ 開発工事に伴う「調整池」の設置検討
- ・ 敷地東側にある埋蔵文化財（ヲノ坪遺跡）
- ・ 敷地の自然環境の保全

## (2) 敷地利用計画の方針

- ・ 周辺道路からのアクセスや、隣接する県総合文化センターとの相互利用の利便性を意識した敷地利用とします。
- ・ 敷地内の里山林を利用し、昆虫や植物、地質などの自然観察や里山保全活動・再生活動ができる体験・体感型の施設とすることを意識した敷地利用とします。
- ・ 敷地の特性を生かした屋外散策路や観察広場など、親しみやすい空間を設け、だれもが気軽に訪れることができるよう工夫します。
- ・ 新博物館には、100台程度の駐車場が必要と考えられます。その確保にあたっては、県総合文化センターと調整しながら、敷地内外の環境への配慮や、公共交通機関の利用促進などともあわせて検討していきます。
- ・ 館への誘導については、周辺施設との関係も考慮したわかりやすい標識・サインの設置なども検討していきます。

## 7-3 建築計画

### (1) 建築計画の方針

- ・ 施設については、県民・利用者の主体的な活動や交流の場となることを基本に据えて、必要な諸室・規模を確保します。
- ・ 県民・利用者にかかれた博物館として、展示のみならず、県民・利用者自らが活動や交流するためのスペースの確保を重視し、必要な諸室を備えるなど、新博物館の特徴をふまえ、従来型の博物館イメージにとらわれない施設構成を検討します。
- ・ 博物館活動や県民・利用者の多様な活動の様子が他の県民・利用者にも見えるよう施設面での工夫をします。
- ・ 公文書館機能を一体化するために必要な施設・設備を整えます。

#### ○博物館としての性格を考慮した施設

- ・ 自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承する場としての性格をふまえ、堅固な構造や必要な設備を持つ施設とします。
- ・ 博物館として、長く使い続けられるよう、将来の博物館活動の発展などに対応できる施設とします。
- ・ 緊急時や災害時において、他館の支援などを行うことに配慮した構造や設備について検討します。

#### ○だれもが安全で快適に利用できる施設

- ・ ユニバーサルデザイン\*に配慮し、また、十分な耐震性を備えるなど、高齢者や障がい者を含めたすべての利用者が安全で快適に利用できる施設をめざします。
- ・ 団体利用者に必要な諸室やスペースの確保に配慮します。
- ・ だれもがくつろいで過ごせるよう、休憩スペースを適切に設けるなど、心地よい空間づくりをめざします。
- ・ 県民・利用者が利用するための快適な施設づくりなどの一環として、木材の効果的な利用や、県産材を積極的に採用するなどの地域性の演出にも配慮します。

#### ○環境保全の大切さを発信する施設

- ・ 自然エネルギー\*の利用やエネルギーを極力使用しない建築デザインや設備の採用などにより、環境への負荷が少ない施設とするとともに、地球温暖化防止をは

じめ環境保全の大切さを発信する施設とします。

### ○景観に配慮した施設

- ・ 敷地の自然環境や県総合文化センターとの連携を意識した施設として、周辺との一体感のある景観を重視します。

### ○維持管理およびライフサイクルコスト\*に配慮した施設

- ・ 施設を整備する上では、合理的・効率的な構造・仕様となるよう設計段階で十分検討するとともに、計画的で適切な維持管理により、施設の長寿命化や修繕費を含むライフサイクルコストの軽減をめざします。
- ・ 施設の維持管理について長期的な視点からみたライフサイクルコストについては、設計段階で想定できるものを試算し、整備後の施設管理の方針を作成します。
- ・ 県総合文化センターとの連携も意識した、効率的な設備や配置を検討します。

## (2) 建築計画の内容・方法

### ①各エリアの考え方

#### ○交流創造エリア

- ・ 県民に開かれた新しい博物館活動を象徴する空間であり、県民・利用者の個人的な学習・研究はもとより、グループ・団体などとの協創や連携による活動など、さまざまな交流創造を積極的に展開するための中核的な役割を果たします。
- ・ 収蔵資料をはじめ、県内の資産に関する情報の検索、閲覧、三重に関するレファレンス\*、学習プログラムなどを支援する空間として構成され、個人やグループ単位での主体的な活動や交流が可能なスペース、設備などを整備するとともに、さまざまな利用形態に対応できるよう配慮します。
- ・ だれもが気軽に何度でも訪れ、県民・利用者と館、県民・利用者どうしの対話や交流が活発に行われ、活気ある場となるよう工夫します。
- ・ 空間のつくり方、また関連エリアとの配置や動線については、これらの活動や交流の内容を十分考慮したものとします。

#### ○展示エリア

- ・ 「基本展示」、「テーマ展示」、「体験展示」など複数タイプの展示室に対して、それぞれの特性や目的に応じた施設環境を整えます。

- ・ 固定的な常設展示を中心とした従来型の博物館展示を見直し、展示替えが容易にできる展示空間を実現するため、特に空間の可変性、フレキシビリティの高さを重視した空間構造や設備を整えます。
- ・ 重要文化財の公開承認施設\*としての条件を満たす展示環境を整えます。

### ○収蔵エリア

- ・ 貴重な資産を安全に保全・継承し、次代へ生かすという、博物館として特に重要な機能を確保するため、資料の材質・性質・状態に応じた適切な保存環境を確保するよう十分配慮します
- ・ 将来の収蔵資料の増加への対応も考慮した施設とします。
- ・ 博物館活動における資料整理等の利便性や効率性を確保できるよう配慮します。

### ○調査研究エリア

- ・ 学芸員などによる専門研究とともに、県民・利用者との協創、多様な主体との連携による幅広い調査研究活動に対応した諸室、設備を持つ施設とします。

## ②規模と配置・動線

- ・ 新博物館の施設規模は、延床面積12,000㎡とし、これを2期に分けて整備します。12,000㎡のうち、第1期には、10,000㎡、第2期には、残りの2,000㎡を整備します。設計にあたっては、第2期整備を想定したものとし、第2期の概算事業費についても、試算することとします。
- ・ 新博物館の特徴的な各エリアや諸室の連関を重視した効果的な配置とします。
- ・ 管理エリアと調査研究エリア・交流創造エリアとの連絡がスムーズにとれるような配置にするなど、管理運営の効率化がはかれる諸室配置とします。
- ・ 初めての利用者にもわかりやすいよう、エントランスから交流創造エリア、展示エリアなどへの誘導、トイレや休憩スペースなどサービス施設とのスムーズなつながりに配慮します。
- ・ 利用者や職員、展示資料や収蔵品などの動線が交錯しないように配慮し、また、県民・利用者のバックヤード\*への動線などを整理し、各動線の効率化をはかります。
- ・ 利用者の動線や有料・無料の区域分け、利用者が使用する諸室の利用時間に配慮した施設とします。
- ・ 緊急時の避難動線についても十分検討します。

### ③諸室の構成・連関

- ・ 新博物館の活動計画をふまえ、以下のエリア面積・諸室構成とすることが想定されますが、詳細については、今後、建築設計を進める中で引き続き検討します。
- ・ 諸室の検討にあたっては、県総合文化センターの施設の有効利用を十分考慮しながら、新博物館に必要な諸室を効率的に整備します。

#### 《諸室構成(案)》

面積(m<sup>2</sup>)  
( )は第1期想定分

エリア	施設構成		エリア 面積(約)
	室名	各室の概要	
エントランス エリア	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の玄関口、来館者を迎え入れる空間として、開放的で親しみを持つことができる空間とする。</li> <li>・イベントやパネル展示などのほか、児童生徒の集合場所としても活用する。</li> </ul>	400 (400)
	ミュージアムショップ*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の刊行物、自然・歴史探求のための道具類、オリジナル商品、土産物などを販売する。</li> </ul>	
	飲食・休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食、休憩のためのスペース。</li> <li>・持参した弁当などを食べるができるようにすることも検討する。</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風除室、便所、ロッカー、倉庫など</li> </ul>	

面積 (㎡)  
( )は第1期想定分

エリア	施設構成		エリア 面積(約)
	室名	各室の概要	
交流創造 エリア	学習交流スペース (レファレンスカウンターなどを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民・利用者の学習や研究、グループ・団体等の活動などが行われることにより、さまざまな交流が生まれる場。さまざまな利用形態に対応できるように配慮するとともに、学習やグループでの打合せができるテーブルや椅子を設置する。</li> <li>・三重に関する自然と歴史・文化、県内の博物館をはじめ県内の資産に関する情報の検索、閲覧・レファレンスができる。</li> <li>・レファレンスカウンターでは、自然と歴史・文化に関することから、博物館活動などについての問い合わせや相談に対応する。</li> <li>・基本展示と連動し、自在に行き来が可能になるよう配慮する。</li> </ul>	1,800 (1,600)
	書架	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開架式書架は常時閲覧が可能。</li> <li>・閉架式書架は申請によりだれでも図書を閲覧できるようにする。</li> </ul>	
	分類展示コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重の自然と歴史・文化のありよう・履歴を示す基準的な資料を分類群などに従って整理・展示する実物図鑑的な展示を行う。</li> <li>・閲覧・レファレンスと連動して機能することにより、実物資料をより有効に活用できるようにする。</li> <li>・子どもたちの学習活動や、三重の自然と歴史・文化しらべのために必要な基本図書や道具を設置し、実際に使えるなどの工夫をする。</li> </ul>	
	資料閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館の収蔵資料を閲覧するための室。</li> <li>・資料の種類により、自然資料閲覧室、人文資料閲覧室、特別資料閲覧室をそれぞれ用意する。</li> </ul>	
	県民活動室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の活動に参加・参画する県民・利用者、団体などが活動するための室。</li> <li>・貸ロッカーを備えるなど、県民・利用者、団体などが使いやすいように配慮する。</li> <li>・部屋を仕切って使えるようにする。</li> </ul>	
	ワークショップ*・ 実験実習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまなワークショップの実施や、実験・実習型の講座などを開催する室。</li> <li>・さまざまな利用形態に対応できる空間とし、水や火を用いたプログラムも実施可能な設備を整える。</li> <li>・ホワイトボードなど必要な備品を用意し、また、工作道具やそれらの収納棚なども設ける。</li> </ul>	
	研修・ ガイダンスルーム*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や小規模の講演会などを行う室。</li> <li>・複数に部屋を仕切って使えるようにする。</li> <li>・団体・学校向けのガイダンスルームとしても活用する。2クラス程度の収容を想定。</li> <li>・雨天時の昼食も可とする。</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便所、廊下、階段、エレベーターなど</li> </ul>	

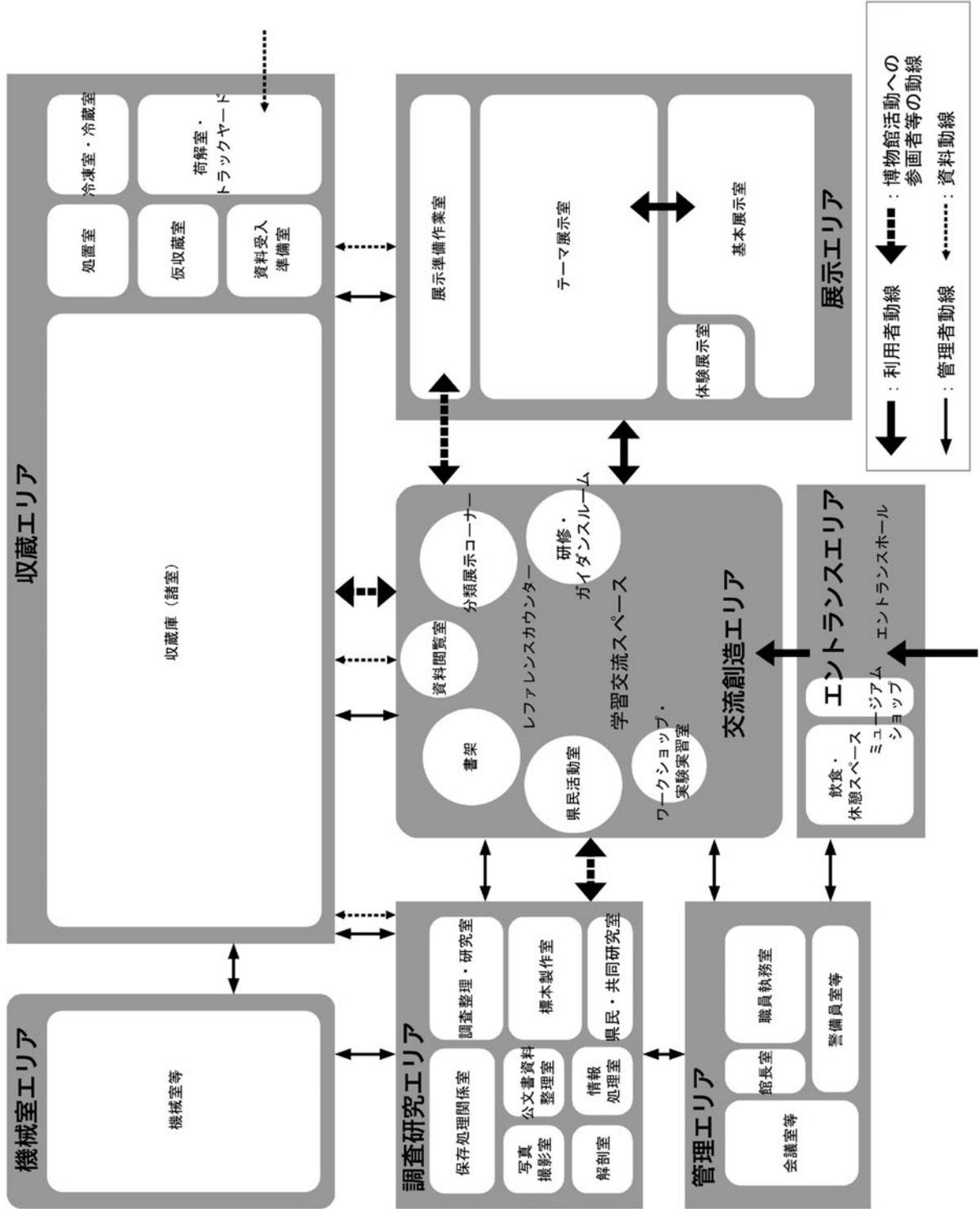
面積 (㎡)  
( )は第1期想定分

エリア	施設構成		エリア面積(約)
	室名	各室の概要	
展示 エリア	基本展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重の豊かな自然のすがたや人びとの多様なくらしのあらましについて紹介する展示室。</li> <li>・学校の社会見学や遠足などに対応するなど、未来を担う子どもたちの育成に寄与できる展示室。</li> </ul>	2,600 (2,600)
	テーマ展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重の多様で豊かな自然と歴史・文化を多角的多面的に、また全国的な視野から紹介するために、複数のテーマによる大小さまざまな展示を組み合わせて展開する展示室。</li> <li>・展示空間自体の広さは、扱う展示内容に応じてフレキシブルに変更が可能な仕様とする。</li> </ul>	
	体験展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を担う子どもたちの探求心を刺激し、博物館の楽しさやおもしろさを実感し、興味や関心を深めることができる展示室。</li> <li>・五感を使って、三重の自然と歴史・文化や博物館の活動を実感できる場。</li> </ul>	
	展示準備作業室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ展示室で開催するさまざまな展示の準備作業を行うための室。</li> <li>・県民・利用者が参画する展示の準備作業に使用できるよう、県民・利用者が共用空間からアクセスしやすいように配慮する。</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示倉庫、便所、廊下、エレベーター、休憩スペース、搬出入用エレベーターなど</li> </ul>	
収蔵 エリア	収蔵庫(諸室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然系資料、人文系資料などの収蔵資料の種類、材質、保存状態に応じて複数の収蔵庫を設置し、それぞれに適した保存環境を確保する(美術工芸、歴史、公文書、民俗、考古、動物、植物、地学、写真・映像、高湿度、低湿度、種子類、液浸*など)。</li> </ul>	4,900 (3,400)
	処置室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵前の資料の虫菌害防止のための処置などを行う室(くん蒸*・冷凍・二酸化炭素など)。</li> <li>・水損被害を受けた資料の修復対応にも活用する。</li> </ul>	
	冷凍室・冷蔵室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物資料などの冷凍保存を行う。</li> </ul>	
	仮収蔵室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民から寄贈された資料などを、博物館資料として整理し受け入れるまでの間、一時保管するための室。</li> </ul>	
	資料受入準備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館資料としての受入れなどの整理を行うための室。</li> <li>・県民参画型での作業が可能な仕様とする。</li> </ul>	
	荷解室・トラックヤード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の搬出入、荷解きのための空間。</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材倉庫、廃棄物処理倉庫、搬出入用大型エレベーター、廊下、階段など</li> </ul>	

面積(m<sup>2</sup>)  
( )は第1期想定分

エリア	施設構成		エリア 面積(約)
	室名	各室の概要	
調査研究 エリア	調査整理・研究室	・調査・整理・研究を行うための室。 ・県民・利用者とともに展示の企画なども行う。 ・研究図書の書架も設置する。	900 (800)
	県民・共同研究室	・「県民学芸員(仮称)*」や共同研究員などが調査研究活動を行うための室。 ・学生のインターンシップ*の受入れなども行う。	
	標本製作室	・標本製作のための諸室。 ・昆虫や植物、動物などの標本を、県民・利用者の参加・参画により製作するなどの活動も行う。	
	保存処理関係室	・資料保存のための化学的分析や保存処理・修復を行うための諸室。 ・保存科学分析室、保存処理室、化学分析室、化石等処理室などで構成する。 ・県民・利用者が参加・参画する際の安全などにも配慮する。	
	解剖室	・動物などの解剖を行う室。 ・県民・利用者の参加・参画による作業も行う。	
	写真撮影室	・資料の写真撮影・マイクロ撮影*などを行う室。	
	公文書資料整理室	・選別搬入後の歴史的公文書資料について、表装などの整備、内容(個人情報の有無)などの確認作業を行うための室。	
	情報処理室	・資料のデータ整理や編集などの情報処理を行う室。	
	その他	・更衣室、便所、廊下、階段、エレベーターなど	
管理 エリア	館長室	・館長の執務室。	600 (500)
	会議室など	・会議などに使用するための諸室。	
	職員執務室	・事務系職員と学芸系職員の執務室。 ・レファレンスカウンターとのつながりに配慮する。	
	警備員室など	・警備員室などセキュリティに関する室や救護室などを整備。	
	その他	・便所、更衣室、シャワー室、廊下、階段、エレベーターなど	
機械 エリア	機械室など	・中央監視室、空調機械室、電気設備室、給排水設備など	800 (700)
合 計			12,000 (10,000)

《設備配置図(案)》



## 第8章 運営計画

---

### 8-1 基本的な考え方

- ・ 新博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、博物館の管理運営を進める際に大切にすべきことを運営の方針として定めます。
- ・ 「新しい時代の公」のもと、「すべての活動を県民・利用者へ開く」博物館として、県民・利用者との協創や多様な主体との連携による博物館運営を推進し、多様な人やグループなどが持つ力を総合した活力ある博物館運営をめざします。

#### ○県民・利用者との協創により運営を進める

- ・ 「すべての活動を県民・利用者へ開く」博物館として、県民・利用者とともに博物館運営を進めていきます。
- ・ 県民・利用者が博物館運営に主体的に参画し、ともに活動し、成長するしくみをつくり上げるとともに、県民・利用者とのコミュニケーションを大切にし、一人ひとりの多様な意見・要望などに応える博物館運営を展開します。

#### ○多様な主体との連携により、効果的な博物館運営を進める

- ・ 県内外の多くの人びとをはじめ、県内の博物館や市町など関係機関、学校や大学・研究機関、地域の諸団体や他の文化振興拠点など、多様な主体と連携し、さまざまな力を結集・総合化することで、より充実した魅力的な博物館活動を幅広く展開します。

#### ○博物館の質や魅力、県民・利用者の満足度を持続的に高める

- ・ 博物館の活動・運営内容や施設などを、県民・利用者とともに継続的に点検・評価し、ともによりよい博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方を検討します。
- ・ 博物館が自ら実施する自己評価に加え、県民・利用者や学識者などの参画による外部評価を行うことを基本とし、評価・改善システムの具体的な内容などについては、今後、継続的に検討を進めます。

#### ○開かれた博物館として、県民・利用者の立場に立った運営を行う

- ・ だれもが気軽に利用できるよう、県民・利用者の立場に立った開館日時や利用料

金などを検討します。

- ・ 県民・利用者と博物館をつなぎ、より多くの人々が博物館を効果的に利活用できるよう、広報の充実に努めるとともに、多くの人や団体・機関などが博物館を知り、利用するための取組を積極的に展開します。
- ・ 多様な利用者や利用形態をふまえた、きめ細かな対応やサービスを行うとともに、ユニバーサルデザイン\*にも配慮するなど、だれもが博物館を利用できる取組を展開します。

#### ○効果的・効率的な運営のもとで博物館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす

- ・ 可能な限り運営の合理化・効率化をはかり、この博物館の使命と役割にそった活動を、長期にわたって持続的かつ着実に展開できる運営とします。
- ・ さらに、各種活動展開における企業協賛など、外部資金の確保に向けた取組も積極的に展開します。

#### ○環境保全の大切さを発信する管理運営を行う

- ・ 環境保全の大切さを発信する施設として、継続的に環境負荷の低減に留意した管理運営を行い、よりよい三重の環境づくりや地域環境の保全に取り組みます。

## 8-2 運営方式

- ・ 公立博物館の運営方式としては、自治体の直営方式と指定管理者方式が想定され、指定管理者方式については、管理運営業務のすべてを委託する場合と一部業務を委託する場合の2通りが考えられます。
- ・ 各方式の特性などを考慮しながら、この博物館の使命・役割にそって展開する博物館活動にとって適切な運営方式を別途検討した結果、博物館の基幹的な業務（調査研究・収集保存・活用発信などの学芸業務、施設運営に関する総務・企画調整業務など）については、県直営で行うこととし、一部業務を指定管理者に委託する方向とします。（附属資料 15 頁参照）
- ・ なお、効果的・効率的な施設運営に向け、隣接する県総合文化センターとの連携に配慮して、今後、検討を行います。また、民間に委ねる業務の範囲を広げることとも含め、運営においても、協創と連携の視点で展開する新しい博物館づくりを進めます。

### 参 考

自治体直営方式		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的にすべての管理運営業務を自治体が直接行う方式（ただし、清掃、警備などの施設の維持管理業務については、民間に業務委託されるのが一般的）。</li> </ul>
指定管理者方式	全面委託方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての管理運営業務を、指定管理者（公益法人や民間企業、NPOなどの法人その他の団体）に委ねる方式。</li> <li>・ 指定管理者は公募または特命（非公募）で選定され、指定管理期間は3～5年が一般的であるが、それ以上の設定も可能。</li> <li>・ 入館料収入などを指定管理者の収入にできる利用料金制や、入館料収入・入館者数などに応じたインセンティブ（報奨）を付与するしくみを導入することも可能。</li> </ul>
	部分委託方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営業務の一部を自治体直営で行い、一部を指定管理者に委託する方式。</li> <li>・ 例えば、調査研究や資料の収集保存などの学芸業務を自治体直営で行い、広報業務や施設の維持管理業務などを指定管理者に委ねる方法などがある。</li> </ul>

## 8-3 運営体制

「ともに考え、活動し、成長する博物館」運営の実現に向け、多様な人や機関・団体などと一体となって博物館運営を進める体制・しくみを整えます。このため、多様な主体と協力、連携して、充実した博物館活動を展開していくことができる能力を持った人材を、職員として配置していく必要があります。

### (1) 職員

博物館活動をリードする館長をはじめ、学芸員などの専門職員や予算管理、経理などを担当する事務職員を配置します。

#### ○館長

- ・ 館長は、高い専門性と経営感覚をもち、リーダーシップを発揮して、総合的に博物館活動をマネジメントできる人材を配置します。

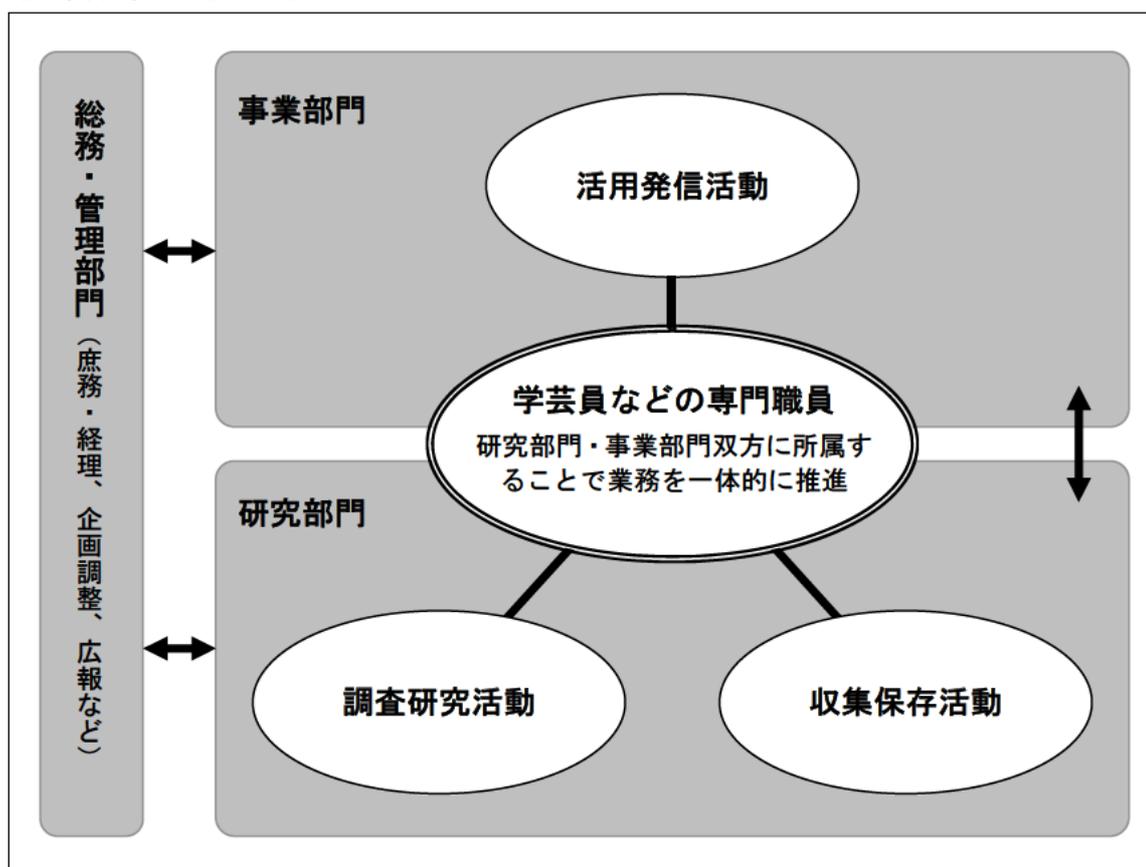
#### ○学芸員などの専門職員

- ・ 学芸員については、自然系・人文系の各専門分野や各分野を横断する総合的・学際的な分野のほか、三重の資産保全の推進や、県内の博物館の支援のための資料の保存・修復など、多様な専門分野に対応できる職員を配置します。
- ・ 公文書館機能に関する専門職員（アーキビスト\*）や展示に関する専門職員、博物館教育に関する専門職員（ミュージアムエデュケーター）の配置について、検討します。
- ・ さらに、図書・文献資料の管理・活用などを担当する司書や、博物館資料の整理や公文書の選別などにおいて、専門職員の活動を補佐する職員の配置も検討します。
- ・ 学芸員などの専門職員については、専門的な能力だけでなく、県民・利用者との協創による活動を展開し、県内の博物館や他の文化振興拠点の人材育成・技術支援ができる能力、連携のための必要なコーディネート能力などを勘案した人材確保・配置を行います。
- ・ また、館内での業務のローテーションや他館などとの人事交流、さまざまな研修などを通じて、継続的に職員の育成や能力・資質の向上をはかっていきます。

## (2) 運営組織

- ・ 博物館活動の基盤となる調査研究活動や収集保存活動、その成果を生かす活用発信活動については、これらの活動を相互に関連させながら、バランスよく推進していくことが求められます。
- ・ また、県民・利用者との協創や多様な主体と連携した活動を進める中で、県民・利用者の立場に立った博物館運営につながる体制とすることが求められます。
- ・ そこで、館長などのもと、「総務・管理部門」、「研究部門」、「事業部門」の3つの部門で構成する組織体制を想定し、学芸員などの専門職員が、研究部門・事業部門の双方に所属する横断的な運営組織とすることで、各活動の関連・バランスをとりながら、すべての博物館活動を一体的に推進できる体制を構築します。

### 《運営組織の考え方》



### ○総務・管理部門

- ・ 庶務、予算管理・経理、労務管理や博物館活動全体の企画調整、広報などを担当する部門として、主に事務職員を配置します。
- ・ 企画調整、広報業務などについては、学芸員などの専門職員が一部兼務することも検討します。

### ○研究部門

- ・ 調査研究、収集保存活動を行う部門として、学芸員などによる専門的な体制を確保します。
- ・ 県民・利用者との協創、多様な主体との連携による活動を幅広く進める体制とします。

### ○事業部門

- ・ 研究部門の取組を基盤に、「交流創造」や「展示」などの事業活動を企画・推進する部門として、事業を推進するための体制を確保します。
- ・ 学芸員などの専門職員を配置（研究部門・事業部門の双方に所属）し、調査研究や収集保存活動と相互に関連した取組を展開できるようにします。

## (3) 県民・利用者とともに進める運営のしくみ

### ○運営協議会などの設置

- ・ 県民・利用者の立場や専門的な立場から、博物館の活動・運営内容などに関する指導・助言を行う運営協議会の設置やその位置づけ・役割などについて、検討します。運営のしくみの検討にあたっては、子どもが博物館づくりに参画するための「子ども会議（仮称）」の整備についても検討します。
- ・ 調査研究や資料収集活動に対する専門的な指導・助言、審査・評価などを行う専門委員会の設置についても、あわせて検討します。
- ・ より多くの方が、運営に参画するしくみとして、モニター制度を取り入れるとともに、さまざまな機会に、アンケートを実施するなどの工夫を行っていくこととします。

### ○評価

- ・ 県民・利用者の立場に立った適切な運営や利用者満足度の向上、館の持続的な成

長・発展につながるよう、博物館の活動・運営面や施設面などについて、県民・利用者とともに総合的かつ継続的に点検・評価し、ともによりよい博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方を検討します。

- ・ 博物館が自ら実施する自己評価に加え、県民・利用者や学識者などの参画など外部による評価を行います。
- ・ 多面的に評価を行うための、モニター制度やアンケートの活用、利用者による博物館1日評価ツアー、利用者状況を把握するための利用者ウォッチングや定期的な数値把握などを工夫します。
- ・ 開館後の活動・運営のみならず、開館前の段階においても、県民・利用者とともに、計画内容全般や施設・展示内容などの点検・評価のあり方を検討するなど、ともに博物館をつくり上げていく取組を積極的に展開します。

#### ○県民・利用者や企業などによる支援組織などの設立

- ・ 県民・利用者が主体的に活動できる博物館とするとともに、県民・利用者と力を合わせて博物館運営を推進します。
- ・ 博物館のファンや継続的な利用者の拡大、運営資金の拡充などに向け、友の会などの組織や、さまざまな博物館活動に対する協力・支援などを行う後援・協賛組織などの設立についても検討します。
- ・ 日頃から企業などに対し情報提供に努めるなど博物館活動への理解を深め、企業などが行う出前講座や展示資料の提供、ミュージアムショップ\*での商品販売など、企業などとの連携に取り組みます。こうした連携を行うことで、効果的・効率的な運営のための知恵を得たり、人的ネットワークが広がったりするなどさまざまな効果が期待できます。

#### (4) 外部人材との連携のためのしくみづくり

- ・ 県内外の博物館や大学、研究機関などから共同研究員や客員研究員を受け入れ、連携体制での活動を展開できるしくみづくりを検討します。
- ・ また、例えば、展示デザインや広報活動などに関する指導・助言などを受ける専門アドバイザー制度の設置についても検討します。

#### (5) 他機関などとの連携組織などの設置

- ・ 県内の博物館をはじめ、学校や大学・研究機関、地域の諸団体や他の文化振興拠点、市町や県の行政・関係機関などとの連携・ネットワークを構築するため、連携協議会などの設立・運営について、各主体と協議・調整しながら検討します。

- 具体的には、県内博物館との連携をはかる「みえの博物館ネットワーク（仮称）＊」について検討するとともに、学校と連携した取組や教材・プログラムなどの開発・検討を行う協議会やワーキンググループの設置、他の文化振興拠点との協議会の設置などが想定されます。

## 8-4 開館形態

多くの県民・利用者が気軽に訪れることができるよう、開館日時や利用料金を、他の県立施設の現況などをふまえて検討します。

### (1) 開館日時

#### ① 開館日・休館日

- ・ 多くの人が利用するためには、できる限り休館日を少なくすることが考えられますが、資料や展示、施設の適切な管理を行う必要があることから、効率的な運営に留意し、一定の休館日や資料整理日などの特別休館日設けることを検討します。

#### ② 開館時間

- ・ 開館日と同様、多くの人が利用しやすい開館時間を、管理運営の効率性などを考慮して設定します。
- ・ その上で、季節や曜日、企画展の開催状況などに応じた開館時間の拡大、閲覧・レファレンス\*機能の利用時間の延長や平日夜間の講座開催など、利用者の要望などを把握しながら、柔軟で弾力的な開館時間を検討します。
- ・ 開館日時については、県総合文化センターとの一体的な利用を考慮した設定とすることも検討します。

### (2) 利用料金

- ・ 多くの人が、気軽に繰り返し利用できるよう、交流創造エリアをはじめ、無料で利用できるスペースを十分に確保します。
- ・ 基本展示・テーマ展示の観覧については、現博物館などと同様、原則的に有料とする方向で検討します。ただし、小中学生や65歳以上の方、心身に障がいを持つ方やその介護者、学校や児童福祉施設による利用については、無料で利用できる方向で、有料とする範囲や料金と合わせて検討を行います。
- ・ その他、資料などの特別利用（例：写真撮影、模造など）に関する料金設定についても、今後、検討を行います。

## 8-5 博物館の活発な利活用のための取組

### (1) 広報の充実

- ・ 博物館の存在や活動理念、博物館の使い方や楽しみ方、多彩な事業内容などが広く県民・利用者に伝わるよう、さまざまな媒体を活用した広報活動や他の博物館などと連携した広報活動を、新博物館開館前の段階から積極的に展開します。
- ・ 学校をはじめ、多くの人や機関・団体などが博物館を知り、利用できるよう、個別訪問やさまざまな機会・場を利用した紹介・PRなど、博物館の利用促進や効果的な活用に向けた取組を展開します。また、企業協賛などの確保に向けた渉外活動にも積極的に取り組みます。

### (2) 博物館の魅力や楽しみを高めるサービス展開

- ・ ミュージアムショップにおいては、博物館の収蔵資料を活用した博物館らしい特色あるオリジナル商品や館の出版物（展示図録、研究報告書、研究紀要\*など）、県内の伝統工芸品や地場産品、学術・教育面に配慮した商品などを開発・販売し、博物館の魅力を高めるよう努めます。
- ・ 運営については、ミュージアムショップの経営主体と学芸員などの専門職員が連携し、博物館の理念にそった運営を行うとともに、博物館資料や地域の特色などに気軽にふれ、親しめるサービスを展開していきます。
- ・ また、交流創造エリアの利用者をはじめ、県民・利用者が博物館で長時間ゆっくり、楽しく過ごせるよう、休憩スペースでの飲食を可能としたり、飲み物や軽食などの販売を行ったりすることを検討します。
- ・ 他の博物館などと連携した博物館見学ツアーや共通利用券の発行など、県民・利用者の博物館利用を広げるサービスを検討します。

### (3) 多様な利用者への配慮

- ・ だれもが安全で快適に利用できる施設とすることはもとより、小中学生向けのパンフレットや展示解説・ワークシート（教育段階に応じた展示見学・学習用の補助教材）の作成やさまざまな利用者が博物館を十分に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したきめ細かな運営を行います。

## 8-6 持続的で着実な運営のための取組

- ・ 施設の管理運営にあたっては、県民・利用者が参画するしくみのもとで、経営の視点に立って、常に事業の見直しや改善を進めながら、効果的・効率的に行います。
- ・ 運営資金については、国や関係機関等の補助制度の活用や、民間からの寄付金、広告収入などの多様な資金調達を工夫します。
- ・ 入館料収入だけでなく、ミュージアムショップへの商品開発支援、受託調査、資料の修復に関する受託料などによる事業収入についても、検討します。
- ・ 入館料や資金調達の方法などの検討をふまえ、開館までの早い段階に、収入に関する計画について明確にします。

## 第9章 整備に向けて

---

### 9-1 事業スキーム

「事業スキーム」とは、事業全体の進め方のことをいいますが、この基本計画では、特に施設の設計・建設から管理運営までをどのように行うかについての手法のことを意味しています。

事業スキームの検討にあたっては、大別して公設公営・公設民営・PFI\*の3種類を想定しました。その上で、3種類の手法について、この基本計画の特性などに基づく定性的な比較を行うとともに、事業費についての定量的な比較を行い、総合的に最も効果的・効率的な事業スキームを選定しました。

以上の方法で、別途検討を行った結果、事業スキームとしては、施設整備は県が行い、管理運営については、一部業務を指定管理者に委託する「公設公営・一部民営（一部指定管理）」手法で進めることとします。

また、指定管理者制度\*の導入にあたっては、今後県総合文化センターとの連携に配慮しながら、民間活力を最大限に発揮できるような手法を検討します。あわせて、将来にわたって継続的・発展的に、民間活力の導入をはかるなど、より効果的・効率的な運営のための体制や環境の整備を進めます。（附属資料 15 頁参照）

### 9-2 整備事業費

第1期分 10,000 m<sup>2</sup>程度の博物館の整備にあたっては、約 120 億円の整備事業費（用地取得費などを含む）を想定します。（附属資料 16 頁参照）

なお、第2期分については、新博物館の事業などの進捗状況、財政状況などをみながら、改めて検討することとします。

### 9-3 スケジュール

2009年（平成21年）から建築および展示に関する基本設計および実施設計を進め、2010年（平成22年）以降に用地造成、建築および展示に関する工事を行い、最短で、2014年（平成26年）の開館をめざします。（附属資料 1 頁参照）

#### 9-4 協創で進める博物館をめざして

整備段階から、施設整備と並行して、博物館活動の構築、広報活動の展開、運営体制の整備をはじめとする開館までに必要となる検討や取組を県民・利用者とともに進めます。このための検討項目、スケジュールなどを示した「事業実施方針」を、まず明確にした上で、これをもとに開館までの活動を進めていきます。

また、開館後、協創で進める博物館の基盤となるしくみとして、「参画のしくみ」および「評価のしくみ」を、県民・利用者とともに構築し、開設までに整備していきます。

中でも、三重の未来を拓く子どもたちが、博物館を楽しみ、利用しながら、学び、成長していけるような博物館づくりに、主役となって参画していける場づくりが重要です。このため、整備段階から「子ども会議（仮称）」を開催するとともに、開館後も引き続き子どもの視点から博物館づくりのための取組を進めていきます。（附属資料1頁・2～6頁参照）

## (参考) 基本計画 表記・用語説明一覧

### ■表記について

- ・「県立博物館」・「新博物館」・「現博物館」・「博物館」とは

この基本計画では、新たに整備する三重県立博物館のことを「新県立博物館」と表記していますが、特に、今後整備する県立博物館と現在の県立博物館を区別してあらかず場合は、それぞれ「新博物館」と「現博物館」と記述しています。

また、博物館一般をさす場合は「博物館」と表記しています。

- ・「三重」・「三重県」および「地域」

三重県の県域をさす場合は「三重」、行政機関としての三重県をさす場合には「三重県」または「県」と表記します。

ただし、“みえの文化力” および “みえの博物館ネットワーク(仮称)” などについては、ひらがなで「みえ」と表記しています。

また、「地域」とは県内の多様な地域をさすものとします。

### ■用語について

	用語	解説	掲載箇所
あ行	アーキビスト	公文書館などにおいて、歴史資料として保存・活用すべき公文書等の選別・収集、保存・管理、調査・研究、閲覧に供するなどの業務を担当する専門職員のことをいいます。	第4章 第8章
	アウトリーチ	本来は「手を伸ばすこと」を意味することばですが、博物館活動でアウトリーチという場合は、学校・文化施設等への出張講座や野外学習プログラム、移動展示など、館外において展開する博物館活動の意味で使われます。	第3章 第4章 第5章
	インターンシップ	学生が在学中に、自分の専攻や将来就職を希望する分野に関連した就業体験を、一定期間企業や諸機関等において行う制度のことをいいます。	第4章 第6章 第7章
	液浸	ホルマリンやアルコールなどの薬液に生物体を浸して保存する標本作製の方法のことをいいます。	第7章
	M L A 連携	M L A とは、博物館(Museum)、図書館(Library)、文書館(Archives)をさします。M L A 連携は、これらの3館が連携することで得られる相乗効果により、それぞれの事業の質の向上、利用者の利便性を高めることを目的とするものです。	第3章

	用語	解説	掲載箇所
か行	ガイダンスルーム	ガイダンスとは案内、指導、手引きを意味し、博物館におけるガイダンスルームは、来館者に対して、博物館の利用にあたってあらかじめ知っておくと役立つ情報などを提供するための室として設けているものです。特に学校団体などの利用時に活用されています。	第7章
	グローバル化	一般に、国家の枠組を超えて自由化を推し進めた資本主義の地球規模、世界規模の広がりをいいます。 「資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まることを意味する。」とされています。(内閣府 2004年(平成16年)度年次経済財政報告より)	第1章 第4章
	くん蒸	博物館における「くん蒸」とは、資料に悪影響を及ぼす害虫やカビを除去するために、密閉した空間に資料を入れて、薬剤を気化させたガスを用いて殺虫・殺菌する方法のことをいいます。	第7章
	研究紀要	博物館や大学、研究所などの研究機能を持った機関において、研究論文や調査報告などを掲載するために編集・発行される定期刊行物のことをいいます。	第4章 第8章
	県民学芸員(仮称)	三重の自然と歴史・文化などに関する専門的な知識や技術を持ち、博物館の調査や研究などの活動に参画する県民・利用者を想定したものです。	第4章 第7章
	公開承認施設	専門的知識を持った施設長や学芸員の配置、適切な保存・公開の環境、防火・防犯の体制など、定められた基準を満たしていることを条件に、事前に公開許可を得ることなく、事後の届け出だけで国宝や重要文化財の展示公開を行うことを文化庁長官から承認された施設のことをさします。	第7章
	公文書館法	国または地方公共団体が保管する公文書等を歴史資料として保存し利用に供するための施設である公文書館に関して必要な事項を定めた法律のことで、1987年(昭和62年)に制定されたものです。	第3章

	用語	解説	掲載箇所
さ行	里地里山	居住地域の近くに広がり、薪炭用材や落ち葉の採取、農業などさまざまな人間の働きかけをとおして自然環境が維持・形成されてきた地域のことをいいます。樹林地、農地、湿地で構成されており、多様な野生動植物の生息・生育場所になっています。	第1章
	自然エネルギー	太陽光や太陽熱、風力、地熱、潮力などの自然現象から得られる非枯渇性のエネルギーのことをさします。化石燃料などに比べてよりクリーンなエネルギー源として期待されています。	第7章
	指定管理者制度	2003年(平成15年)9月の地方自治法の改正により新たに導入された制度であり、「公の施設」の管理・運営について、直営のほか、これまで政令で定めた出資法人等に限定していたものを、株式会社など民間事業者でも行うことができるようにしたものです。	第9章
	生物相	特定の地域に生息・生育する生物の種類組成のことをいいます。	第2章 第4章
	生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとのさまざまな生態系の多様性をも意味する包括的な概念です。	第1章
た行	地域主権社会	国・地方自治体・市町村間の役割分担を明確にし、地域のことや地域でできることは、地域で決定するとともに、その財源や権限、責任についても地域自らが持つべきであるという考え方に基づく、地域分権型の行政システムによる社会のことをいいます。	第1章
は行	バックヤード	本来は「裏庭」を意味することばで、転じて顧客、利用者などが立ち入ることのできない場所を意味します。 博物館においては例えば、収蔵エリアや管理エリアなど、来館者・利用者の立ち入りを制限した場所のことをいいます。	第7章
	P F I	Private Finance Initiative の略。民間事業者が自ら資金を調達し、公共施設等の設計、建設から管理運営(すべての業務または一部業務)までを一括して行う手法のことをいいます。	第9章

	用語	解説	掲載箇所
は行	フィールドワーク	野外で行われる探訪・採集・調査・研究などの活動のことをいいます。	第3章 第4章
	文化と知的探求の拠点	文化振興のための拠点のうちで、専門性が高く、文化との接点、知的探求を支援する拠点としての性格が強いものをさします。 県民にとって身近にある活動の拠点（＝「身近な拠点」）を専門的、広域的な視点から支援することが求められます。（「三重の文化振興方針」〔2008年（平成20年）3月〕より整理）	序章 第1章 第3章 第6章
ま行	マイクロ撮影	文書等の紙情報を縮小して撮影する方法のことをいいます。写真用のフィルムに比べて解像力が高いのが特色で、省スペース性、保存性に優れています。	第7章
	まちかど博物館	地域の歴史的、文化的資産等のコレクションや伝統の技、手仕事などを、仕事場の一角や個人宅において公開する、地域における取組のことをいいます。三重県内には、約400館のまちかど博物館があります。	第4章 第6章
	三重県博物館協会	三重県内における博物館などの相互連携を密にし、事業の普及発展をはかり、三重県の文化の進展に寄与することを目的に、1973年（昭和48年）に設立された団体のことをいいます。	第4章 第6章
	みえの博物館ネットワーク（仮称）	三重県内の公立・民間博物館のネットワークを構築し、収集・収蔵、調査・研究、展示・公開など幅広い分野での相互連携を強化することで、各館の博物館活動を活性化し、県全域がまるごと博物館となるような活動をめざす取組を進めようとするものです。	第6章 第8章
	ミュージアムキット	実物資料や複製・模型資料、解説パネル・シートなどから構成された貸出資料のセットをいいます。 主として学校団体などを対象にする例が多く、学習課程に応じた利用や総合的な学習の時間、クラブ活動などにおいて活用されています。	第6章
	ミュージアムショップ	博物館や美術館内に設置された店舗のことをいいます。館の図録や出版物をはじめとして、収蔵資料を題材とした商品、関連教育教材などを販売しています。	第5章 第7章 第8章

	用語	解説	掲載箇所
ま行	みんなの博物館サポートスタッフ	現博物館において2006年(平成18年)度から実施している「みんなの博物館サポートスタッフ事業」の参加者のことをいいます。公募により登録されたスタッフが、それぞれの興味や関心に応じて、テーマ別のグループ活動や、研修活動、資料整理、展示などの博物館事業へのボランティア協力など、さまざまな博物館活動に主体的に参画しているものです。	第5章
	モノ資料	動物や植物、岩石、鉱物、化石等の標本資料、古文書や古典籍などの歴史資料、民俗資料、美術工芸資料などの実物資料のことをいいます。これらは、それぞれが代替えのない存在であり、専門的な知識と技術を持って保存と活用をはかっていく必要があります。	第1章
	文部科学省科学研究費補助金	日本の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で独創的・先駆的な研究を進展させることを目的とする研究助成費のことです。(文部科学省HPより)	第4章
や行	ユニバーサルデザイン	年齢や障がいの有無などに関わらず、できるだけ多くの人が利用しやすいように、あらかじめ、施設、製品、制度、サービスをデザインすることをいいます。	第4章 第5章 第7章 第8章
ら行	ライフサイクルコスト	製品や建物などに関する生涯コストのことをいいます。建築においては、企画・設計、工事段階だけでなく、運用、解体後の廃棄におけるコストも含めて、全体として捉えた際のトータルコストを意味します。	第7章
	レファレンス	参考、参照、照会、問い合わせと訳されますが、この基本計画では、「利用者に対し、求められている資料や情報源を提示したり、質問に回答したりすること、またそのサービス」の意味で用いています。	第3章 第4章 第5章 第7章 第8章
わ行	ワークショップ	本来「工房」「作業場」を意味し、参加者の主体的な活動や体験重視、グループによる活動を特色とする、双方向の新しい学びと創造の手法をいいます。博物館でも、子ども向けの体験型学習プログラムなどにその手法が取り入れられています。	第4章 第5章 第7章